

資料編 目次

(資料 1-1) 常陸太田市防災会議条例	3
(資料 1-2) 常陸太田市防災会議運営規程	4
(資料 1-3) 常陸太田市災害対策本部条例	5
(資料 2-1) 気象統計	6
(資料 2-2) 本市における主要な河川・水位等指定河川	6
(資料 2-3) 本市の主な風水被害	7
(資料 2-4) 洪水土砂災害ハザードマップ 参照一覧	8
(資料 2-5) 急傾斜地の崩壊危険箇所一覧表	9
(資料 2-6) 土石流危険箇所一覧表	15
(資料 2-7) 地すべり危険箇所一覧表	20
(資料 2-8) 急傾斜地崩壊危険区域指定箇所	21
(資料 2-9) 地すべり等防止区域指定箇所	21
(資料 2-10) 山地災害危険地区	21
(資料 2-11) 山腹崩壊危険地区	23
(資料 2-12) 崩壊土砂流出危険地区	24
(資料 2-13) 市の道路状況	25
(資料 2-14) 市道の整備状況	25
(資料 2-15) 橋りょう等の状況	25
(資料 2-16) 都市計画街路の整備状況	25
(資料 2-17) 都市公園の整備状況	26
(資料 2-17-2) 道の駅ひたちおおたの整備状況	26
(資料 2-18) 文教厚生関係施設	26
(資料 2-19) 指定文化財	28
(資料 2-20) 農作物対策	31
(資料 2-21) 地域衛星通信ネットワーク衛星電話設置箇所等一覧表	32
(資料 2-22) 常陸太田市防災行政無線の状況	32
(資料 2-23) 常陸太田市消防無線の状況	33
(資料 2-24) 上水道・簡易水道施設の現況	33
(資料 2-25) 工業用水道施設の現況	34
(資料 2-26) 流通備蓄品目一覧表	34
(資料 2-27) 常陸太田市協力建設業者名簿	34
(資料 2-28) 水防倉庫資機材等・自主防災資機材(目安)	35
(資料 2-29) 建設課資機材等	35
(資料 2-30) 水道部資機材等	36
(資料 2-31) 消防組織	36
(資料 2-32) 消防職員数	36
(資料 2-33) 消防団員数	36
(資料 2-34) 消防本部車両の現況	36

資料編

(資料 2-35) 消防団車両の現況	37
(資料 2-36) 消防団車両の現勢	37
(資料 2-37) 消防水利整備の状況	37
(資料 2-38) 避難所施設一覧	38
(資料 2-39) 消防訓練の種別	40
(資料 2-40) 常陸太田市幼少年女性防火委員会一覧	40
(資料 2-41) 常陸太田市の自主防災会一覧	41
(資料 2-42) 市災害対策（警戒）本部の事務分掌	42
(資料 2-42-2) 浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設	46
(資料 2-43) 本部室のレイアウト例（大会議室の場合）	47
(資料 2-44) 特別警報，警報，注意報の基準値 常陸太田市	48
(資料 2-44-2) 警報，注意報の発表基準 常陸太田市	49
(資料 2-44-3) キキクル（大雨警報・洪水警報の危険度分布）等	49
(資料 2-45) 放送局一覧	50
(資料 2-46) 各河川（水位観測所）の水位一覧	50
(資料 2-47) 洪水予報の伝達経路	51
(資料 2-48) 非常・緊急用電報の内容等	52
(資料 2-49) 警戒及び避難すべき区域	53
(資料 2-50) 茨城県土砂災害警戒情報システム	54
(資料 2-51) 住宅対策の実施方針	54
(資料 2-52) 災害用医療品等備蓄場所	54
(資料 2-53) 医療関係機関	54
(資料 2-54) 医療品取扱業関係者	55
(資料 2-55) 火葬場	55
(資料 2-56) 自衛隊の災害派遣時宿泊施設	55
(資料 2-57) ヘリコプターの離発着場	55
(資料 2-58) ヘリポート設定場所概要	56
(資料 2-59) 常陸太田市災害弔慰金の支給等に関する条例	58
(資料 2-60) 災害援護資金の貸付け	62
(資料 2-61) 農林漁業者への融資	62
(資料 3-1) 本県の主な地震被害	62
(資料 3-2) 常陸太田市における震度別地震回数表	63
(資料 3-3) 気象庁震度階級関連解説表	63

資料編

(資料 1-1) 常陸太田市防災会議条例

昭和 39 年 4 月 4 日

条例第 31 号

注 平成 11 年 12 月から改正経過を注記した。

(趣旨)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 16 条第 6 項の規定に基づき、常陸太田市防災会議(以下「防災会議」という。)の所掌事務及び組織に関し、必要な事項を定めるものとする。

(平 11 条例 30・全改)

(所掌事務)

第 2 条 防災会議は、次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 常陸太田市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
 - (2) 常陸太田市水防計画に関し調査審議すること。
 - (3) 市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
 - (4) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務
- (平 17 条例 9・平成 24 条例 23・一部改正)

(会長及び委員)

第 3 条 防災会議は会長及び委員をもつて組織する。

- 2 会長は市長をもつて充てる。
- 3 会長は会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員の定数は 30 人以内とし、次の各号に掲げる者をもつて充てる。
 - (1) 指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者
 - (2) 茨城県の知事の部内の職員のうちから市長が任命する者
 - (3) 茨城県警察の警察官のうちから市長が任命する者
 - (4) 市長がその部内の職員のうちから指名する者
 - (5) 教育長
 - (6) 消防長及び消防団長
 - (7) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者
 - (8) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者
 - (9) その他市長が特に必要と認め、任命する者
- 6 委員の任期は 2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。
- 7 前項の委員は再任されることができる。

(専門委員)

第 4 条 防災会議に専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、茨城県の職員、市の職員、関係指定公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから市長が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

資料編

(議事等)

第5条 前各条に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は会長が防災会議にはかつて定める。

附 則

この条例は、昭和39年4月1日から施行する。

附 則(平成8年条例第6号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成11年条例第30号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成17年条例第9号)

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(常陸太田市水防協議会条例の廃止)

2 常陸太田市水防協議会条例(昭和51年常陸太田市条例第16号)は、廃止する。

附 則(平成24年条例第23号)

この条例は、公布の日から施行する。

(資料1-2) 常陸太田市防災会議運営規程

昭和39年9月11日

防災会議規程第1号

注 平成13年3月から改正経過を注記した。

(趣旨)

第1条 この規程は、常陸太田市防災会議条例(昭和39年常陸太田市条例第31号。以下「条例」という。)第5条の規定に基づき常陸太田市防災会議(以下「防災会議」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長の職務代理)

第2条 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、委員である副市長がその職務を代理する。

(平24告示12・一部改正)

(会議)

第3条 防災会議は、会長が招集する。

2 会長は、防災会議の会議(以下「会議」という。)の議長となる。

(専決処分)

第4条 防災会議を招集する暇がないと認めるとき、その他やむを得ない事情により防災会議を招集することができないときは、防災会議が処理すべき事項を会長において専決処分することができる。

2 次の各号に掲げる事項については、会長において専決処分するものとする。

(1) 災害に関する情報を収集すること。

(2) 災害に係る災害応急対策及び災害復旧に関し関係機関相互間の連絡調整を図ること。

3 前2項の規定により専決処分をしたときは、会長は、次の会議に報告しなければならない。

(議事録)

第5条 議長は会議の都度会議録を作成する。

2 会議録に署名する委員は2名とし、議長が会議において指名するものとする。

資料編

(専門委員)

第6条 専門委員は、当該専門の事項に関する調査についてその経過及び結果を防災会議に報告しなければならない。

(委員の異動等の報告)

第7条 条例第3条第5項第1号から第3号まで及び第7号の委員が勤務所の異動等により変更があつたときは、委員である前任者は、後任者の職氏名及び異動等年月日を直ちに会長に報告するものとする。

(庶務)

第8条 防災会議の庶務は、総務部防災対策課において処理する。

(平13 防災会議規程1・一部改正)

附 則

この規程は、議決の日から施行する。

附 則(昭和43年防災会議規程第1号)

この規程は、議決の日から施行する。

附 則(昭和45年防災会議規程第1号)

この規程は、議決の日から施行する。

附 則(平成9年防災会議規程第1号)

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成13年防災会議規程第1号)

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成24年告示第12号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年防災会議規程第1号)

この規程は、交付の日から施行する。

(資料1-3) 常陸太田市災害対策本部条例

昭和39年4月4日

条例第32号

(目的)

第1条 この条例は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第23条第8項の規定に基づき、常陸太田市災害対策本部に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(平24 条例23・一部改正)

(組織)

第2条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所属の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第3条 災害対策本部長は必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当る。

4 部長は、部の事務を掌理する。

資料編

(雑則)

第4条 前各条に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、昭和39年4月1日から施行する。

附 則(平成24年条例第23号)

この条例は、公布の日から施行する。

(資料2-1) 気象統計

年	気温 (℃)			平均湿度 (%)	降水量 (mm)	最大風速 (m/s)	天気日数 (正午)			
	平均	最高	最低				快晴日数	曇天日数	降水日数	降雪日数
平成元	16.9	34.6	-3.0	71.4	1,400.0	10.8	152	97	116	—
2	16.0	35.7	-6.0	71.8	1,214.5	20.0	208	92	65	—
3	13.6	35.0	-7.2	71.4	1,499.5	28.1	121	127	117	—
4	14.5	36.0	-5.0	69.5	807.5	18.0	195	118	53	—
5	13.5	34.0	-6.0	66.9	1,192.5	15.0	119	114	132	—
6	15.4	39.0	-6.0	63.0	959.5	18.0	243	98	21	3
7	13.9	36.0	-6.5	65.6	1,024.5	16.0	141	145	79	0
8	13.4	39.0	-7.0	64.5	824.0	18.5	202	135	28	1
9	14.7	38.0	-6.5	69.2	934.5	19.0	188	139	38	0
10	15.5	36.0	-6.5	72.8	1,363.0	18.0	124	124	114	3
11	15.0	36.5	-6.0	68.6	1,175.0	18.0	179	126	60	0
12	15.3	37.0	-6.5	59.1	1,098.5	17.0	143	105	115	3
13	14.8	38.5	-6.0	56.3	922.5	13.5	195	138	30	5
14	15.4	39.0	-5.0	57.2	895.5	19.5	177	163	24	1
15	14.4	36.0	-5.5	57.6	931.5	15.0	169	154	40	2
16	14.6	38.9	-5.4	71.0	993.5	19.5	137	120	106	3
17	13.5	36.0	-5.9	71.1	902.0	12.7	174	74	109	8
18	14.1	36.5	-7.4	73.4	1,239.5	15.8	150	102	109	4
19	14.8	39.5	-3.8	70.1	949.5	—	195	75	95	0
20	14.1	36.5	-5.8	71.3	872.0	29.7	167	106	90	3
21	14.3	36.2	-5.8	71.1	1,053.5	31.4	161	114	86	4
22	14.6	37.3	-5.6	68.1	1,175.5	24.1	156	103	99	6
23	14.1	38.0	-6.8	70.6	1,089.0	31.2	149	120	91	6
24	13.8	38.0	-7.0	69.5	938.5	31.1	167	141	56	1
25	14.1	38.2	-6.9	68.9	750.0	33.5	207	122	36	0
26	14.1	38.2	-7.7	68.3	1,116.0	30.7	208	115	39	2
27	14.7	37.1	-5.0	70.6	839.5	23.6	205	117	43	0
28	14.8	36.9	-4.5	70.3	934.0	33.7	200	132	33	1
29	14.0	36.0	-6.1	68.7	677.0	32.2	208	124	33	0
30	15.6	39.2	-7.8	68.9	804.5	27.5	214	123	26	2
31(令和元)	14.9	37.2	-5.7	69.6	939.0	34.9	197	124	43	1
2	15.0	39.0	-6.0	74.1	889.5	31.3	188	134	44	0
3	14.9	36.8	-6.6	73.5	1,140.0	26.4	202	120	43	0
平均・極値	14.6	39.5	-7.8	68.3	1,016.5	34.9	177	119	67	2

(令和4年1月1日現在 消防本部 ※H19以前の風速は平均値)

(資料2-2) 本市における主要な河川・水位等指定河川

番号	河川名	種別	水位					備考
			水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	計画高水位	
1	久慈川(富岡)	1級河川	1.50m	2.50m	2.90m	3.50m	6.09m	太平洋へ
2	山田川(常井橋)	〃	2.00m	3.00m	3.50m	3.80m	4.45m	久慈川に合流
3	里川(機初)	〃	2.00m	3.00m	3.00m	3.10m	4.60m	久慈川に合流
4	浅川(大方)	〃	2.19m	2.66m	3.11m	3.24m	4.17m	久慈川に合流
5	茂宮川(大和田)	〃	2.10m	2.40m	2.80m	3.10m	—	太平洋へ

(平成30年12月1日現在)

資料編

洪水浸水想定区域・水防警報を行う河川の指定

	河川名		区	間
			上流端	下流端
久慈川水系	里川	左岸	常陸太田市町屋町字ヌリコ沢 1958 番 2 地先	常陸太田市茅根町字川原 208 番地先
		右岸	常陸太田市西河内下町字日照田 22 番 2 地先	常陸太田市常福地町字堰の上 979 番 4 地先
	浅川	左岸	常陸太田市中利員町字久根下 1630 番 5 地先 (久根下橋)	常陸太田市中野町字駄合地 649 番地先 (久慈川合流点)
		右岸	常陸太田市中利員町字慶安寺 3014 番地先 (久根下橋)	常陸太田市中野町字丹波川原 1382 番 1 地先 (久慈川合流点)
	茂宮川	左岸	常陸太田市大森町字元内 1210 番 3 地先 (亀作川合流点)	日立市久慈町 4 丁目 141 番地先 (国道 245 号)
		右岸	常陸太田市小目町字八石田 3080 番地先 (亀作川合流点)	日立市留町字北河原 2435 番 17 地先 (国道 245 号)

洪水浸水想定区域の指定(通知)、水防警報を行う河川の指定(通知) 平成 29 年 8 月 28 日

(資料 2-3) 本市の主な風水被害

昭和 57 年 9 月 12 日	台風 18 号により河川が氾濫、市内の総雨量 79.5 mm を記録した。道路損壊 16 箇所、橋りょう流失・冠水 8 箇所、田流失・埋没(水稻等の倒伏)・冠水 41.5ha などの被害を受けた。
昭和 60 年 7 月 1 日	台風 6 号により河川が氾濫、床下浸水 1 戸、道路損壊 8 箇所、橋りょう流失・冠水 5 箇所、河川の護岸崩壊 1 箇所、田畑冠水 20ha などの被害を受けた。
昭和 61 年 8 月 4 日～5 日	台風 10 号により市内の総雨量は、242.5 mm(8 月 4 日 155.5 mm, 8 月 5 日 87.0 mm) を記録し、近年にない雨量となった。市においては、小規模災害対策班を設置し、消防職員による河川等の巡回、警戒を行い、また消防団員等により積み土俵工法、月の輪工法等の溢水防止にあたった。住家の半壊 3 戸、床上浸水 13 戸、床下浸水 117 戸、崖崩れ 23 箇所、道路損壊 91 箇所、橋りょう流失・破損・冠水 19 箇所、中小河川等の護岸決壊・崩壊等 23 箇所、文教施設崩壊 1 箇所、田畑流失・埋没・冠水 350.7ha、電話・電気等の不通箇所も発生するなど大きな被害を受けた。
昭和 62 年 7 月 15 日	大雨(雷雨)により河川が氾濫、市内の総雨量 75.5 mm を記録した。床下浸水 13 戸、道路法面損壊 26 箇所などの被害を受けた。
昭和 63 年 9 月 24 日～28 日	大雨(秋雨前線の停滞による長雨)により市内の総雨量は 5 日間で 160.0 mm を記録した。道路損壊 13 箇所、橋りょう流失・破損等 5 箇所、農道路肩崩壊 1 箇所などの被害を受けた。
平成元年 4 月 28 日～29 日	晩霜により当市において農作物の被害があり、ぶどう、じゃがいも、露地菊、桑、たばこ等 48.96ha の被害を受けた。
平成元年 8 月 1 日	大雨により河川が氾濫、市内の総雨量 109.0 mm を記録した。住家の半壊 1 戸、床上浸水 2 戸、床下浸水 4 戸、道路損壊 30 箇所、崖崩れ 1 箇所、河川の護岸崩壊 4 箇所、田畑冠水 5ha などの被害を受けた。
平成元年 8 月 6 日	台風 13 号により河川が氾濫、市内の総雨量 141.0 mm を記録した。床上浸水 17 戸、床下浸水 70 戸、道路損壊 70 箇所、橋りょう流失・破損等 10 箇所、河川の護岸崩壊 29 箇所、公共施設破損 1 箇所、田畑冠水 7.75ha などの被害を受けた。
平成 3 年 9 月 19 日	台風 18 号により河川が氾濫、市内の総雨量 121.0 mm を記録した。床上浸水 2 戸、床下浸水 21 戸、道路損壊 17 箇所、橋りょう流失・破損 2 箇所、田畑冠水 3.8ha などの被害を受けた。
平成 5 年 8 月 26 日～29 日	台風 11 号により河川が氾濫、市内の総雨量 148.0 mm を記録した。床下浸水 2 戸、道路損壊等 35 箇所、橋りょう流失・破損等 5 箇所、田畑冠水 12.0ha などの被害を受けた。
平成 6 年 9 月 28 日～30 日	台風 26 号により河川が氾濫、市内の総雨量 103.5 mm を記録した。床下浸水 1 戸、道路損壊等 22 箇所、崖崩れ 1 箇所、橋りょう破損等 1 箇所、田畑冠水 15.4ha などの被害を受けた。
平成 8 年 9 月 22 日	台風 17 号により河川が氾濫、市内の総雨量 131 mm を記録した。床下浸水 2 戸、道路冠水 1 箇所、法面崩壊及び橋りょう破損等 29 箇所、田冠水 88.9ha、梨 7ha、ぶどう 6ha などの被害を受けた。
平成 10 年 8 月 27 日	台風 4 号により河川が氾濫、市内の総雨量 98 mm を記録した。木橋冠水 5 箇所、田畑冠水 2ha などの被害を受けた。
平成 10 年 9 月 16 日	台風 5 号により河川が氾濫、市内の総雨量 85 mm を記録した。負傷者 1 名、床下浸水 1 戸、橋りょう冠水 7 箇所、道路冠水 2 箇所、田畑冠水 16ha などの被害を受けた。
平成 11 年 7 月 13 日～14 日	茨城県を中心とする大雨により河川が氾濫、市内の総雨量 61 mm を記録した。河川被害 1 箇所、道路被害 7 箇所、橋りょう被害 7 箇所などの被害を受けた。
平成 11 年 10 月 26 日	茨城県北部を中心に午後 7 時 30 分から午後 9 時 30 分の 2 時間の間に 65 mm もの集中豪雨により、床下浸水 5 箇所、道路被害 18 箇所、橋りょう被害 4 箇所などの被害を受けた。
平成 14 年 7 月 10～11 日	台風 6 号により、市内の総雨量 93 mm を記録した。橋りょう冠水 5 箇所、法面崩壊及び路肩崩壊 8 箇所の被害を受けた。
平成 17 年 8 月 25～26 日	台風 11 号により、市内の総雨量 126 mm を記録した。床上浸水 1 箇所、床下浸水 8 箇所、法面崩壊及び路肩崩壊 40 箇所の被害を受けた。
平成 18 年 10 月 6 日～7 日	秋雨前線により強風による市施設の一部損壊が 6 件、その他倒木が多数発生した。平地(消防本部)で最大風速 34.3m/s を記録し、里美牧場の風力発電所では 40.1m/s を観測した。
平成 19 年 7 月 15 日	台風 4 号により、市内の総雨量 101.5mm を記録した。里川の機初水位観測所で避難判断水位 3.0 m 達し、左岸堤防の一部を越水したため、田渡町の住民 16 世帯に対し、避難勧告を発令した。
平成 21 年 8 月 10 日	台風 9 号の大雨により、市内の総雨量 97 mm を記録した。床下浸水 2 箇所等の被害を受けた。
平成 23 年 9 月 21～22 日	台風 15 号の大雨により、市内の総雨量 201 mm を記録した。浅川の大方水位観測所で氾濫危険水位 3.83m 達し、大方町瀬良田地区 4 世帯及び花房町青木地区 27 世帯に対し避難勧告を発令した。床上浸水 1 箇所及び床下浸水 5 箇所の被害を受けた。

資料編

平成 24 年 5 月 3 日	大雨（低気圧による）により市内の総雨量 198 mm を記録した。土砂崩れ 2 箇所、橋りょう流失及び破損等 6 箇所などの被害を受けた。
平成 24 年 5 月 29 日	大雨（局地的雷雨）により市内総雨量 93 mm、1 時間最大 52 mm を中野観測所で記録した。床下浸水 2 件、土砂災害による物置倒壊 2 件、市道陥没による車両事故 1 件、停電約 22 軒、橋りょう流失 1 箇所などの被害を受けた。
平成 24 年 6 月 19 日	台風 4 号により、市内の総雨量 146 mm を記録した。床下浸水 3 件、停電約 1,200 軒、橋りょう流失及び破損等 3 箇所などの被害を受けた。
平成 26 年 4 月 4 日	大雨により、市内の総雨量 136 mm を記録した。住家の大規模半壊 1 戸、土砂崩れ 2 箇所などの被害を受けた。
平成 26 年 10 月 6 日	台風 18 号により、市内の総雨量 178 mm を記録した。浅川の大方水位観測所で氾濫危険水位 3.83m に到達するおそれがあったため、大方町瀬良田地区 11 世帯及び花房町青木地区 37 世帯に対し避難勧告を発令した。
平成 28 年 8 月 23 日	大雨により市内総雨量 154 mm、1 時間最大 44 mm を常陸太田土木観測所で記録した。亀作川の越水による床下浸水 1 件のほか、宅地付近の土砂崩れ 3 箇所、その他土砂崩れ 4 箇所等の被害を受けた。
平成 29 年 7 月 25 日～26 日	大雨により市内総雨量 120 mm、1 時間最大 73 mm を水府支所観測所で記録した。浅川の越水による床上浸水 1 件、床下浸水 1 件のほか、土砂崩れ 3 箇所、その他土砂崩れ 4 箇所等の被害を受けた。
令和元年 10 月 12 日～13 日	台風 19 号により、市内総雨量 418 mm、1 時間最大 44 mm を記録した。床上浸水 223 件、床下浸水 107 件、土砂崩れによる住家被害 7 件、強風による住家被害 16 件などの被害を受けた。
令和 2 年 1 月 29 日	大雨により市内総雨量 160 mm、1 時間最大 29 mm を記録した。土砂崩れによる住家被害 1 件、その他土砂崩れ 1 件、道路冠水 1 件などの被害を受けた。

（資料 2-4）洪水土砂災害ハザードマップ 参照一覧

市ホームページ <http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page001496.html> 参照

洪水ハザードマップ

No	地区名・町名	No	地区名・町名
1	西小沢地区 岡田町・小沢町・内田町・落合町・堅磐町 上土木内町・沢目町	2	幸久・佐竹地区 上河合町・下河合町・藤田町・栗原町・島町 磯部町・谷河原町・天神林町・稲木町
3	世矢地区 小目町・亀作町・真弓町・大森町	4	太田・誉田（南部） 宮本町・内堀町・中城町・栄町・東一町・塙町 金井町・東二町・東三町・木崎一町・木崎二町 山下町・西三町・西二町・西一町・寿町・馬場町 新宿町
5	機初地区 幡町・三才町・西宮町・田渡町・長谷町・高貫町	6	誉田（北部）地区 増井町・下大門町・上大門町・瑞龍町
7	佐都地区 里野宮町・白羽町・茅根町・常福地町・春友町	8	河内地区 町屋町・西河内下町・西河内中町・西河内上町
9	郡戸地区 花房町・新地町・松栄町・中野町・小島町	10	久米地区 久米町・薬谷町・大里町・大平町・玉造町・ 芦間町
11	金郷地区 高柿町・大方町・竹合町・箕町・下利員町 中利員町・千寿町・岩手町・宮の郷町	12	山田地区 松平町・和田町・東連地町・棚谷町・国安町
13	染和田地区 和久町・町田町・西染町・中染町・東染町 河内西町	14	下高倉・天下野 下高倉町・天下野町

土砂災害ハザードマップ

常陸太田地区

No	地区名・町名	No	地区名・町名
1	上大門町・西河内下町・西河内中町・西河内上町	2	春友町・町屋町
3	里野宮町・白羽町・茅根町	4	増井町・下大門町・瑞龍町・常福地町
5	太田地区・幡町・三才町・西宮町・稲木町 馬場町・新宿町	6	上河合町・下河合町・藤田町・栗原町・島町 磯部町・谷河原町・天神林町
7	田渡町・長谷町・高貫町	8	岡田町・亀作町・真弓町
9	小沢町・内田町・落合町・堅磐町・上土木内町 沢目町・小目町・大森町		

資料編

金砂郷地区

No	地区名・町名	No	地区名・町名
1	上宮河内町・赤土町	2	上宮河内町・赤土町・下宮河内町
3	上利員町・下宮河内町・赤土町	4	上利員町・中利員町・千寿町
5	箕町・下利員町・中利員町・千寿町・岩手町	6	玉造町・芦間町・大平町・岩手町
7	久米町・高柿町・大方町・竹合町	8	薬谷町・大里町・花房町・新地町・松栄町・大方町
9	松栄町・中野町・小島町		

水府地区

No	地区名・町名	No	地区名・町名
1	下高倉町・上高倉町	2	東染町・河内西町・天下野町
3	和久町・町田町・西染町・中染町	4	松平町・和田町・東連地町・棚谷町・国安町

里美地区

No	地区名・町名	No	地区名・町名
1	里川町	2	徳田町・小妻町・小中町
3	大中町・折橋町	4	小菅町・大菅町・上深荻町

(資料 2-5) 急傾斜地の崩壊危険箇所一覧表

No	箇所番号	箇所名	自然現象の区分	土砂災害 警戒区域	土砂災害 特別警戒区域	告示年月日
常陸太田地区						
1	212- I -001	新宿 (久昌寺下)	急傾斜地の崩壊	○	○	平成 22 年 1 月 4 日
2	212- I -002	三岫	〃	○	○	〃
3	212- I -003	造宗	〃	○	○	〃
4	212- I -004	黒磯	〃	○	○	〃
5	212- I -005	堀の内	〃	○	○	〃
6	212- I -006	塩畑	〃	○	○	〃
7	212- I -007	松崎	〃	○	○	〃
8	212- I -008	小野崎	〃	○	○	〃
9	212- I -009	根古屋	〃	○	○	〃
10	212- I -010	前田	〃	○	○	〃
11	212- I -011	陣場平 (太田中学校下)	〃	○	○	〃
12	212- I -012	宮本町-1 (太田小学校下)	〃	○	○	〃
13	212- I -013	宮本町-2 (若宮八幡宮下)	〃	○	○	〃
14	212- I -014	宮本町-3	〃	○	○	〃
15	212- I -015	西二町	〃	○	○	〃
16	212- I -016	寿町	〃	○	○	〃
17	212- I -017	木崎二町-1	〃	○	○	〃
18	212- I -018	木崎二町-2	〃	○	○	〃
19	212- I -019	金井下南	〃	○	○	〃
20	212- I -020	金井-1	〃	○	○	〃
21	212- I -021	金井-2	〃	○	○	〃
22	212- I -022	東一東	〃	○	○	〃
23	212- I -023	塙町	〃	○	○	〃
24	212- I -024	中城町	〃	○	○	〃
25	212- I -025	栄町-1	〃	○	○	〃
26	212- I -026	栄町-2	〃	○	○	〃
27	212- I -027	栄町-3	〃	○	○	〃
28	212- I -028	馬場町-1	〃	○	○	〃
29	212- I -029	馬場町-2	〃	○	○	〃
30	212- I -030	美多下	〃	○	○	〃
31	212- I -031	高井	〃	○	○	〃
32	212- I -032	上宿	〃	○	○	〃
33	212- I -033	峯	〃	○	○	〃
34	212- I -034	長久保	〃	○	○	〃
35	212- I -035	太郎道ノ上	〃	○	○	〃
36	212- I -036	木崎二町-3 (梅照院南西)	〃	○	○	〃
37	212- I -037	長尾(佐竹南台)	〃	○	○	〃

資料編

38	212- I -038	大間ヶ沢-1	〃	○	○	〃
39	212- I -039	石畑-1	〃	○	○	〃
40	212- I -040	梶谷	〃	○	○	〃
41	212- I -041	増井町-1	〃	○	○	〃
42	212- I -042	田渡町-2	〃	○	○	〃
43	212- I -043	新宿町-3	〃	○	○	〃
44	212- I -044	高貴町-6	〃	○	○	〃
45	212- I -045	美多下-2	〃	○	○	〃
46	212- I -046	岡田町-1	〃	○	○	〃
47	212- I -047	大森町-5	〃	○	○	〃
48	212- I -048	天神林-1	〃	○	○	〃
49	212- II -001	松ヶ久保	〃	○	○	平成 27 年 2 月 23 日
50	212- II -002	三岬	〃	○	○	〃
51	212- II -003	大間ヶ沢-2	〃	○	○	〃
52	212- II -004	大間ヶ沢-3	〃	○	○	〃
53	212- II -005	大間ヶ沢-4	〃	○	○	〃
54	212- II -006	大間ヶ沢-5	〃	○	○	〃
55	212- II -007	入山-1	〃	○	○	〃
56	212- II -008	入山-2	〃	○	○	〃
57	212- II -009	入山-3	〃	○	○	〃
58	212- II -010	入山-4	〃	○	○	〃
59	212- II -011	下平	〃	○	○	〃
60	212- II -012	石畑-2	〃	○	○	〃
61	212- II -013	石畑-3	〃	○	○	〃
62	212- II -014	石畑-4	〃	○	○	〃
63	212- II -015	石畑-5	〃	○	○	〃
64	212- II -016	萱野-1	〃	○	○	〃
65	212- II -017	萱野-2	〃	○	○	〃
66	212- II -018	萱野-3	〃	○	○	〃
67	212- II -019	前沢-3	〃	○	○	〃
68	212- II -020	前沢-3	〃	○	○	〃
69	212- II -021	前沢-3	〃	○	○	〃
70	212- II -022	常福地	〃	指定要件なし		〃
71	212- II -023	増井町-3	〃	○	○	平成 27 年 2 月 23 日
72	212- II -024	増井町-5	〃	○	○	〃
73	212- II -025	増井町-8	〃	○	○	〃
74	212- II -026	増井町-1	〃	○	○	〃
75	212- II -027	増井町-4	〃	○	○	〃
76	212- II -028	宮本町-1	〃	○	○	〃
77	212- II -029	新宿町-1	〃	○	○	〃
78	212- II -030	新宿町-2	〃	○	○	〃
79	212- II -031	宮本町-2	〃	○	○	〃
80	212- II -032	亀作町-2	〃	○	○	〃
81	212- II -033	真弓町-1	〃	○	○	〃
82	212- II -034	真弓町-2	〃	○	○	〃
83	212- II -035	幡町	〃	○	○	〃
84	212- II -036	稲木町-1	〃	○	○	〃
85	212- II -037	稲木町-2	〃	○	○	〃
86	212- II -038	台	〃	○	○	〃
87	212- II -039	亀作町-3	〃	○	○	〃
88	212- II -040	真弓町-4	〃	○	○	〃
89	212- II -041	大森町-2	〃	○	○	〃
90	212- II -042	大森町-4	〃	○	○	〃
91	212- II -043	岡田町-2	〃	○	○	〃
92	212- II -044	高井	〃	○	○	〃
93	212- II -045	平宿	〃	○	○	〃
94	212- II -046	大森町-3	〃	○	○	〃
95	212- II -047	大森町-1	〃	○	○	〃
96	212- II -048	大森町-6	〃	○	○	〃
97	212- II -049	丹奈-3	〃	○	○	〃
98	212- II -050	丹奈-2	〃	○	○	〃
99	212- II -051	丹奈-4	〃	○	○	〃
100	212- II -052	天神林-5	〃	○	○	〃
101	212- II -053	天神林-3	〃	○	○	〃
102	212- II -054	天神林-2	〃	○	○	〃
103	212- II -055	天神林-4	〃	○	○	〃

資料編

104	212-Ⅱ-056	谷河原町-3	〃	○	○	〃
105	212-Ⅱ-057	谷河原町-2	〃	○	○	〃
106	212-Ⅱ-058	谷河原町-1	〃	○	○	〃
107	212-Ⅲ-001	瑞龍町-2	〃	○	○	〃
108	212-Ⅲ-002	瑞龍町-3	〃	○	○	〃
109	212-Ⅲ-003	増井町-6	〃	○	○	〃
110	212-Ⅲ-004	増井町-9	〃	○	○	〃
111	212-Ⅲ-005	増井町-7	〃	○	○	〃
112	212-Ⅲ-006	瑞竜町-1	〃	○	○	〃
113	212-Ⅲ-007	新宿町-6	〃	○	○	〃
114	212-Ⅲ-008	新宿町-5	〃	指定要件なし		—
115	212-Ⅲ-009	高貫町-4	〃	○	○	平成 27 年 2 月 23 日
116	212-Ⅲ-010	高貫町-3	〃	○	○	〃
117	212-Ⅲ-011	亀作町-1	〃	○	○	〃
118	212-Ⅲ-012	真弓町-5	〃	○	○	〃
119	212-Ⅲ-013	稲木町-3	〃	○	○	〃
120	212-Ⅲ-014	天神林町-6	〃	○	○	〃
121	212-Ⅲ-015	天神林町-7	〃	○	○	〃
122	212-Ⅲ-016	天神林町-8	〃	○	○	〃
金砂郷地区						
1	361-Ⅰ-001	富士山	急傾斜地の崩壊	○	○	平成 18 年 12 月 25 日
2	361-Ⅰ-002	入千寿-1	〃	○	○	〃
3	361-Ⅰ-003	富士山下-1	〃	○	○	〃
4	361-Ⅰ-004	大草-1	〃	○	○	〃
5	361-Ⅰ-005	蜂巢-1	〃	○	○	〃
6	361-Ⅰ-006	高橋-1	〃	○	○	〃
7	361-Ⅰ-007	入千寿-2	〃	○	○	〃
8	361-Ⅰ-008	富士山下-2	〃	○	○	〃
9	361-Ⅱ-001	蜂巢-1	〃	○	○	平成 26 年 1 月 30 日
10	361-Ⅱ-002	蜂巢-2	〃	○	○	〃
11	361-Ⅱ-003	蜂巢-3	〃	○	○	〃
12	361-Ⅱ-004	大敷-2	〃	○	○	〃
13	361-Ⅱ-005	蜂巢-4	〃	○	○	〃
14	361-Ⅱ-006	包石	〃	○	○	〃
15	361-Ⅱ-007	大敷-3	〃	○	○	〃
16	361-Ⅱ-008	大敷-4	〃	○	○	〃
17	361-Ⅱ-009	大敷-5	〃	○	○	〃
18	361-Ⅱ-010	大草	〃	○	○	〃
19	361-Ⅱ-011	数珠木-2	〃	○	○	〃
20	361-Ⅱ-012	数珠木-3	〃	○	○	〃
21	361-Ⅱ-013	田代	〃	○	○	〃
22	361-Ⅱ-014	数珠木-4	〃	○	○	〃
23	361-Ⅱ-015	大敷-6	〃	○	○	〃
24	361-Ⅱ-016	中沢	〃	○	○	〃
25	361-Ⅱ-017	高橋-1	〃	○	○	〃
26	361-Ⅱ-018	高橋-3	〃	○	○	〃
27	361-Ⅱ-019	沢中	〃	○	○	〃
28	361-Ⅱ-020	七ッ金	〃	○	○	〃
29	361-Ⅱ-021	鶴巻	〃	○	○	〃
30	361-Ⅱ-022	坪	〃	○	○	〃
31	361-Ⅱ-023	布金-2	〃	○	○	〃
32	361-Ⅱ-024	布金-1	〃	○	○	〃
33	361-Ⅱ-025	布金-3	〃	○	○	〃
34	361-Ⅱ-026	布金-4	〃	○	○	〃
35	361-Ⅱ-027	大野-2	〃	○	○	〃
36	361-Ⅱ-028	大野-1	〃	○	○	〃
37	361-Ⅱ-029	立野	〃	○	○	〃
38	361-Ⅱ-030	前原-1	〃	○	○	〃
39	361-Ⅱ-031	前原-2	〃	○	○	〃
40	361-Ⅱ-032	勝地-2	〃	○	○	〃
41	361-Ⅱ-033	鳥井戸-1	〃	○	○	〃
42	361-Ⅱ-034	鳥井戸-2	〃	○	○	〃
43	361-Ⅱ-035	鳥井戸-3	〃	○	○	〃
44	361-Ⅱ-036	入千寿-1	〃	○	○	〃
45	361-Ⅱ-037	入千寿-2	〃	○	○	〃
46	361-Ⅱ-038	入千寿-4	〃	○	○	〃

資料編

47	361-Ⅱ-039	沼倉-3	〃	○	○	〃
48	361-Ⅱ-040	上竹合	〃	○	○	〃
49	361-Ⅱ-041	内田	〃	○	○	〃
50	361-Ⅱ-042	上宿	〃	○	○	〃
51	361-Ⅱ-043	柳沢	〃	指定要件なし		—
52	361-Ⅱ-044	青木上	〃	○	○	平成 26 年 1 月 30 日
53	361-Ⅱ-045	青木下	〃	○	○	〃
54	361-Ⅱ-046	宮下	〃	○	○	〃
55	361-Ⅱ-047	鬼越	〃	○	○	〃
56	361-Ⅱ-048	上坪-1	〃	○	○	〃
57	361-Ⅱ-049	上坪-2	〃	○	○	〃
58	361-Ⅱ-050	上坪-3	〃	○	○	〃
59	361-Ⅱ-051	上坪-4	〃	○	○	〃
60	361-Ⅱ-052	上坪-5	〃	○	○	〃
水府地区						
1	362-Ⅰ-001	馬次	急傾斜地の崩壊	○	○	平成 19 年 11 月 15 日
2	362-Ⅰ-002	草木	〃	○	○	〃
3	362-Ⅰ-003	杉平-1	〃	○	○	〃
4	362-Ⅰ-004	杉平-2	〃	○	○	〃
5	362-Ⅰ-005	宮の前	〃	○	○	〃
6	362-Ⅰ-006	和田	〃	○	○	〃
7	362-Ⅰ-007	宿	〃	○	○	〃
8	362-Ⅰ-008	坪	〃	○	○	〃
9	362-Ⅰ-009	井戸尻	〃	○	○	〃
10	362-Ⅰ-010	高久保-1	〃	○	○	〃
11	362-Ⅰ-011	高久保-2	〃	○	○	〃
12	362-Ⅰ-012	四坪-1	〃	○	○	〃
13	362-Ⅰ-013	四坪-2	〃	○	○	〃
14	362-Ⅰ-014	後久保	〃	○	○	〃
15	362-Ⅰ-015	野中	〃	○	○	〃
16	362-Ⅰ-016	清水脇	〃	○	○	〃
17	362-Ⅰ-017	道場-1	〃	○	○	〃
18	362-Ⅰ-018	町	〃	○	○	〃
19	362-Ⅰ-019	関向-2	〃	○	○	〃
20	362-Ⅰ-020	新堀	〃	○	○	〃
21	362-Ⅰ-021	堰沢-1	〃	○	○	〃
22	362-Ⅰ-022	堰沢-2	〃	○	○	〃
23	362-Ⅰ-023	堰沢	〃	○	○	〃
24	362-Ⅰ-024	菜能根原	〃	○	○	〃
25	362-Ⅰ-025	寺ノ上	〃	○	○	〃
26	362-Ⅰ-026	日向前	〃	○	○	〃
27	362-Ⅰ-027	高野-2	〃	○	○	〃
28	362-Ⅰ-028	新添	〃	○	○	〃
29	362-Ⅰ-029	峯下	〃	○	○	〃
30	362-Ⅱ-001	地田久保	〃	○	○	平成 28 年 1 月 21 日
31	362-Ⅱ-002	正木	〃	○	○	〃
32	362-Ⅱ-003	滝沢	〃	○	○	〃
33	362-Ⅱ-004	地境道下	〃	○	○	〃
34	362-Ⅱ-005	釜ノ平道上-1	〃	○	○	〃
35	362-Ⅱ-006	釜ノ平道上-2	〃	○	○	〃
36	362-Ⅱ-007	男体沢-1	〃	○	○	〃
37	362-Ⅱ-008	男体沢-2	〃	○	○	〃
38	362-Ⅱ-009	北境畑	〃	○	○	〃
39	362-Ⅱ-010	木落場	〃	○	○	〃
40	362-Ⅱ-011	橋場	〃	○	○	〃
41	362-Ⅱ-012	富士山下	〃	○	○	〃
42	362-Ⅱ-013	北境畑	〃	○	○	〃
43	362-Ⅱ-014	石渕	〃	指定要件なし		—
44	362-Ⅱ-015	馬次	〃	○	○	平成 28 年 1 月 21 日
45	362-Ⅱ-016	境沢	〃	○	○	〃
46	362-Ⅱ-017	鳥井戸	〃	○	○	〃
47	362-Ⅱ-018	細崎道上	〃	○	○	〃
48	362-Ⅱ-019	笹房	〃	○	○	〃
49	362-Ⅱ-020	大木平	〃	○	○	〃
50	362-Ⅱ-021	本沢-1	〃	指定要件なし		—
51	362-Ⅱ-022	本沢-2	〃	○	○	平成 28 年 1 月 21 日

資料編

52	362-Ⅱ-023	広沢	〃	○	○	〃
53	362-Ⅱ-024	高久保-1	〃	○	○	〃
54	362-Ⅱ-025	北ノ沢	〃	○	○	〃
55	362-Ⅱ-026	夏梨子	〃	○	○	〃
56	362-Ⅱ-027	滑沢	〃	○	○	〃
57	362-Ⅱ-028	堰根	〃	○	○	〃
58	362-Ⅱ-029	五所内後	〃	○	○	〃
59	362-Ⅱ-030	埴沢-1	〃	○	○	〃
60	362-Ⅱ-031	戸屋倉	〃	指定要件なし		—
61	362-Ⅱ-032	埴沢-2	〃	指定要件なし		—
62	362-Ⅱ-033	田代	〃	○	○	平成 28 年 1 月 21 日
63	362-Ⅱ-034	平道南	〃	○	○	〃
64	362-Ⅱ-035	戸屋下	〃	○	○	〃
65	362-Ⅱ-036	田ヶ町-2	〃	○	○	〃
66	362-Ⅱ-037	根道-2	〃	○	○	〃
67	362-Ⅱ-038	後戸屋	〃	○	○	〃
68	362-Ⅱ-039	戸屋下	〃	○	○	〃
69	362-Ⅱ-040	上岩ノ草	〃	○	○	〃
70	362-Ⅱ-041	大平道下	〃	指定要件なし		—
71	362-Ⅱ-042	登り戸	〃	○	○	平成 28 年 1 月 21 日
72	362-Ⅱ-043	金砂	〃	○	○	〃
73	362-Ⅱ-044	明神	〃	○	○	〃
74	362-Ⅱ-045	日向	〃	○	○	〃
75	362-Ⅱ-046	赤岩	〃	○	○	〃
76	362-Ⅱ-047	岩本内-2	〃	○	○	〃
77	362-Ⅱ-048	岩本内-1	〃	○	○	〃
78	362-Ⅱ-049	岩本-2	〃	○	○	〃
79	362-Ⅱ-050	岩本-1	〃	○	○	〃
80	362-Ⅱ-051	割石道下	〃	○	○	〃
81	362-Ⅱ-053	岩本-3	〃	○	○	〃
82	362-Ⅱ-054	後滝沢	〃	○	○	〃
83	362-Ⅱ-055	上花町	〃	○	○	〃
84	362-Ⅱ-056	樋口	〃	○	○	〃
85	362-Ⅱ-057	打野	〃	○	○	〃
86	362-Ⅱ-058	館下-2	〃	○	○	〃
87	362-Ⅱ-059	道場-2	〃	○	○	〃
88	362-Ⅱ-060	道城	〃	○	○	〃
89	362-Ⅱ-061	清水	〃	○	○	〃
90	362-Ⅱ-062	山口	〃	○	○	〃
91	362-Ⅱ-063	清水	〃	○	○	〃
92	362-Ⅱ-064	榎内	〃	○	○	〃
93	362-Ⅱ-065	榎内前	〃	○	○	〃
94	362-Ⅱ-066	大月入	〃	○	○	〃
95	362-Ⅱ-067	大月	〃	○	○	〃
96	362-Ⅱ-068	上ノ台	〃	○	○	〃
97	362-Ⅱ-069	関向-1	〃	○	○	〃
98	362-Ⅱ-070	関ノ入-3	〃	○	○	〃
99	362-Ⅱ-071	関ノ入-2	〃	○	○	〃
100	362-Ⅱ-072	関ノ入-1	〃	○	○	〃
101	362-Ⅱ-073	山下	〃	○	○	〃
102	362-Ⅱ-074	高陽-1	〃	○	○	〃
103	362-Ⅱ-075	高陽-2	〃	○	○	〃
104	362-Ⅱ-076	高陽-4	〃	○	○	〃
105	362-Ⅱ-077	木勢	〃	○	○	〃
106	362-Ⅱ-078	川原	〃	○	○	〃
107	362-Ⅱ-079	桐原	〃	○	○	〃
108	362-Ⅱ-080	岩本内	〃	○	○	〃
109	362-Ⅱ-081	桐ノ草	〃	○	○	〃
110	362-Ⅱ-082	岩本内	〃	○	○	〃
111	362-Ⅱ-083	桐原	〃	○	○	〃
112	362-Ⅱ-084	西ノ妻	〃	○	○	〃
113	362-Ⅱ-085	前戸屋	〃	○	○	〃
114	362-Ⅱ-086	塩ノ沢	〃	○	○	〃
115	362-Ⅱ-087	坪田	〃	○	○	〃
116	362-Ⅱ-088	越地-1	〃	○	○	〃
117	362-Ⅱ-089	鉾平前谷津	〃	○	○	〃

資料編

118	362-Ⅱ-090	上ノ内	〃	○	○	〃
119	362-Ⅱ-091	滝	〃	○	○	〃
120	362-Ⅱ-092	西足道上	〃	○	○	〃
121	362-Ⅱ-093	江幡	〃	○	○	〃
122	362-Ⅱ-094	杉山-1	〃	○	○	〃
123	362-Ⅱ-095	杉山-2	〃	○	○	〃
124	362-Ⅱ-096	堂ノ妻-1	〃	○	○	〃
125	362-Ⅱ-097	橋場	〃	○	○	〃
126	362-Ⅱ-098	大道下	〃	○	○	〃
127	362-Ⅱ-099	新堀-1	〃	○	○	〃
128	362-Ⅱ-100	堂ノ妻-2	〃	○	○	〃
129	362-Ⅱ-101	飯渕	〃	○	○	〃
130	362-Ⅱ-102	地産-1	〃	○	○	〃
131	362-Ⅱ-103	地産-2	〃	○	○	〃
132	362-Ⅱ-104	堀ノ内-1	〃	○	○	〃
133	362-Ⅱ-105	堀ノ内-2	〃	○	○	〃
134	362-Ⅱ-106	関ノ上	〃	○	○	〃
135	362-Ⅱ-107	戸屋	〃	○	○	〃
136	362-Ⅱ-108	荻ノ窪	〃	○	○	〃
137	362-Ⅱ-109	大内	〃	○		〃
138	362-Ⅱ-110	滝ノ上	〃	○	○	〃
139	362-Ⅱ-111	湯ノ葉	〃	○	○	〃
140	362-Ⅱ-112	新添	〃	○	○	〃
141	362-Ⅱ-113	塚場	〃	○	○	〃
142	362-Ⅱ-114	岩本-1	〃	○	○	〃
143	362-Ⅱ-115	岩本-2	〃	○	○	〃
144	362-Ⅱ-116	東ノ内	〃	○	○	〃
145	362-Ⅱ-117	白金沢-2	〃	○	○	〃
146	362-Ⅱ-118	白金沢-1	〃	○	○	〃
147	362-Ⅱ-119	棚谷沢	〃	○	○	〃
148	362-Ⅱ-121	大道上	〃	指定要件なし		—
149	362-Ⅱ-122	大道下	〃	指定要件なし		—
150	362-Ⅱ-123	礼ノ宮	〃	○	○	平成 28 年 1 月 21 日
151	362-Ⅱ-124	坂口	〃	○	○	〃
152	362-Ⅱ-125	根道-4	〃	○	○	〃
153	362-Ⅱ-126	久称下-1	〃	○	○	〃
154	362-Ⅱ-127	久保田	〃	○	○	〃
155	362-Ⅱ-128	稻荷前	〃	○	○	〃
156	362-Ⅱ-129	久称下-2	〃	○	○	〃
157	362-Ⅱ-130	西和田	〃	○	○	〃
158	362-Ⅱ-131	山根	〃	○	○	〃
159	362-Ⅱ-132	松ノ下	〃	○	○	〃
160	362-Ⅱ-133	滝名子	〃	○	○	〃
161	362-Ⅱ-134	落合	〃	○	○	〃
162	362-Ⅱ-135	繁	〃	○	○	〃

里美地

1	363-Ⅰ-001	西町	急傾斜地の崩壊	○	○	平成 23 年 3 月 10 日
2	363-Ⅰ-002	横川 (横川欽泉)	〃	○	○	〃
3	363-Ⅰ-003	根古屋	〃	○	○	〃
4	363-Ⅰ-004	泉沢	〃	○	○	〃
5	363-Ⅰ-005	横川-2	〃	○	○	〃
6	363-Ⅰ-006	福平-1	〃	○	○	〃
7	363-Ⅰ-007	福平-2	〃	○	○	〃
8	363-Ⅰ-008	上原上	〃	○	○	〃
9	363-Ⅰ-009	篠手	〃	○	○	〃
10	363-Ⅰ-010	坂上	〃	○	○	〃
11	363-Ⅰ-011	河原野	〃	○	○	〃
12	363-Ⅰ-012	下幡-1	〃	○	○	〃
13	363-Ⅱ-001	岡見	〃	○	○	平成 28 年 3 月 31 日
14	363-Ⅱ-002	七反	〃	○	○	〃
15	363-Ⅱ-003	里川宿-1	〃	○	○	〃
16	363-Ⅱ-004	三ッ目-1	〃	○	○	〃
17	363-Ⅱ-005	三ッ目-2	〃	○	○	〃
18	363-Ⅱ-006	三ッ目-3	〃	○	○	〃
19	363-Ⅱ-007	山口-1	〃	○	○	〃
20	363-Ⅱ-008	山口-2	〃	○	○	〃

資料編

21	363-Ⅱ-009	徳田宿上	〃	○	○	〃
22	363-Ⅱ-010	小妻宿下	〃	○	○	〃
23	363-Ⅱ-011	笠石	〃	○	○	〃
24	363-Ⅱ-012	生田	〃	○	○	〃
25	363-Ⅱ-013	笹原	〃	○	○	〃
26	363-Ⅱ-014	広畑	〃	○	○	〃
27	363-Ⅱ-015	大中宿	〃	○	○	〃
28	363-Ⅱ-016	和見-1	〃	○	○	〃
29	363-Ⅱ-017	和見-2	〃	○	○	〃
30	363-Ⅱ-018	湯平	〃	○	○	〃
31	363-Ⅱ-019	荻久保	〃	○	○	〃
32	363-Ⅱ-020	下坪	〃	○	○	〃
33	363-Ⅱ-021	福平-3	〃	○	○	〃
34	363-Ⅱ-022	小菅前	〃	○	○	〃
35	363-Ⅱ-023	田平-1	〃	○	○	〃
36	363-Ⅱ-024	田平-2	〃	○	○	〃
37	363-Ⅱ-025	河原野-2	〃	○	○	〃
38	363-Ⅱ-026	河原野-3	〃	○	○	〃
39	363-Ⅱ-027	下幡-2	〃	○	○	〃
40	363-Ⅱ-028	細田西	〃	○	○	〃
41	363-Ⅱ-029	坂の上	〃	○	○	〃

(資料：県河川課ダム砂防室)

(資料 2-6) 土石流危険箇所一覧表

No	箇所番号	箇所名	自然現象の区分	土砂災害 警戒区域	土砂災害 特別警戒区域	告示年月日
常陸太田地区						
1	212-Ⅰ-001	北萱野沢	土石流	○	○	平成 22 年 1 月 4 日
2	212-Ⅰ-002	前沢川	〃	○	○	〃
3	212-Ⅰ-003	上堀ノ内沢	〃	○	○	〃
4	212-Ⅰ-004	下堀ノ内沢	〃	○	○	〃
5	212-Ⅰ-005	沢山一の沢	〃	○	○	〃
6	212-Ⅰ-006	沢山二の沢	〃	○	○	〃
7	212-Ⅰ-007	堰場沢	〃	○	○	〃
8	212-Ⅰ-008	檜山沢	〃	○	○	〃
9	212-Ⅰ-009	三本杉沢	〃	○	○	〃
10	212-Ⅰ-010	和田入沢	〃	○	○	〃
11	212-Ⅰ-011	中ノ沢	〃	○	○	〃
12	212-Ⅰ-012	供養沢右沢	〃	○	○	〃
13	212-Ⅰ-013	供養沢	〃	○	○	〃
14	212-Ⅰ-014	三峠沢	〃	○	○	〃
15	212-Ⅰ-015	逆久保沢	〃	○	○	〃
16	212-Ⅰ-016	深久保沢	〃	○	○	〃
17	212-Ⅰ-017	浅畑沢	〃	○	○	〃
18	212-Ⅰ-018	二又上沢	〃	○	○	〃
19	212-Ⅰ-019	笹原沢	〃	○	○	〃
20	212-Ⅰ-020	万宝沢	〃	○	○	〃
21	212-Ⅰ-021	造宗沢	〃	○	○	〃
22	212-Ⅰ-022	地徳沢	〃	○	○	〃
23	212-Ⅰ-023	赤須沢	〃	○	○	〃
24	212-Ⅰ-024	元白羽沢	〃	○	○	〃
25	212-Ⅰ-025	長谷沢	〃	○	○	〃
26	212-Ⅰ-026	宿沢	〃	○	○	〃
27	212-Ⅰ-027	仲城沢	〃	○	○	〃
28	212-Ⅱ-001	西萱野川	〃	○	○	平成 27 年 2 月 23 日
29	212-Ⅱ-002	南石畑沢	〃	○	○	〃
30	212-Ⅱ-003	北石畑沢	〃	○	○	〃
31	212-Ⅱ-004	南入山沢	〃	○	○	〃
32	212-Ⅱ-005	入山左沢	〃	○	○	〃
33	212-Ⅱ-006	北入山沢	〃	○	○	〃
34	212-Ⅱ-007	かん木沢	〃	○	○	〃
35	212-Ⅱ-008	東石畑沢	〃	○	○	〃
36	212-Ⅱ-009	石畑沢	〃	○	○	〃
37	212-Ⅱ-010	東萱野沢	〃	○	○	〃
38	212-Ⅱ-011	梅木沢	〃	○	○	〃
39	212-Ⅱ-012	前沢下沢	〃	○	○	〃

資料編

40	212-Ⅱ-013	桜畑沢	〃	○	○	〃
41	212-Ⅱ-014	保土内上沢	〃	○	○	〃
42	212-Ⅱ-015	保土内中沢	〃	○		〃
43	212-Ⅱ-016	保土内下沢	〃	○	○	〃
44	212-Ⅱ-017	塩畑沢	〃	○	○	〃
45	212-Ⅱ-018	中の沢下	〃	○	○	〃
46	212-Ⅱ-019	供養沢下沢	〃	○	○	〃
47	212-Ⅱ-020	供養沢左沢	〃	○	○	〃
48	212-Ⅱ-021	太郎沢	〃	○	○	〃
49	212-Ⅱ-022	下平下沢	〃	○	○	〃
50	212-Ⅱ-023	下平上沢	〃	○	○	〃
51	212-Ⅱ-024	下平奥沢	〃	○	○	〃
52	212-Ⅱ-025	入文字部沢	〃	○	○	〃
53	212-Ⅱ-026	文字部沢	〃	○	○	〃
54	212-Ⅱ-027	大倉沢	〃	○	○	〃
55	212-Ⅱ-028	東浅畑沢	〃	○	○	〃
56	212-Ⅱ-029	北浅畑沢	〃	○		〃
57	212-Ⅱ-030	二又下沢	〃	○	○	〃
58	212-Ⅱ-031	笹原沢	〃	○	○	〃
59	212-Ⅱ-032	北沢	〃	○	○	〃
60	212-Ⅱ-033	南沢	〃	○	○	〃
61	212-Ⅱ-034	北地徳沢	〃	○	○	〃
62	212-Ⅱ-035	長久保下沢	〃	○	○	〃
63	212-Ⅱ-036	長久保上沢	〃	○	○	〃
64	212-Ⅱ-037	不動沢	〃	○	○	〃
65	212-Ⅱ-038	栗刈沢	〃	○	○	〃
66	212-Ⅱ-039	岡の内沢	〃	○	○	〃
67	212-Ⅱ-040	杉入沢	〃	○	○	〃
68	212-Ⅱ-041	亀作上沢	〃	○	○	〃
69	212-Ⅱ-042	亀作上東沢	〃	○	○	〃
70	212-Ⅱ-043	柳沢	〃	○	○	〃
71	212-Ⅱ-044	山根沢	〃	○	○	〃
72	212-Ⅲ-001	下大門町 a	〃	○	○	〃
73	212-Ⅲ-002	下大門町 b	〃	○		〃
74	212-Ⅲ-003	瑞龍町 a	〃	○	○	〃
75	212-Ⅲ-004	瑞龍町 b	〃	○	○	〃
76	212-Ⅲ-005	長谷町	〃	○	○	〃
77	212-Ⅲ-006	高貴町 a	〃	○	○	〃
78	212-Ⅲ-007	高貴町 b	〃	○	○	〃
79	212-Ⅲ-008	亀作町	〃	○	○	〃
80	212-Ⅲ-009	真弓町 a	〃	○	○	〃
81	212-Ⅲ-010	真弓町 b	〃	○	○	〃
82	212-Ⅲ-011	大森町	〃	○	○	〃
金砂郷地区						
1	361-Ⅰ-001	田代沢上	土石流	○	○	平成 18 年 12 月 25 日
2	361-Ⅰ-002	上宮河内沢大草沢	〃	○		〃
3	361-Ⅰ-003	数珠木沢	〃	○	○	〃
4	361-Ⅰ-004	愛宕沢	〃	○		〃
5	361-Ⅰ-005	東竹ノ内沢	〃	○	○	〃
6	361-Ⅰ-006	盆ヶ沢	〃	○	○	〃
7	361-Ⅱ-001	田中沢	〃	○	○	平成 26 年 1 月 30 日
8	361-Ⅱ-002	田代沢下	〃	○		〃
9	361-Ⅱ-003	余倉川	〃	○	○	〃
10	361-Ⅱ-004	二間々	〃	○	○	〃
11	361-Ⅱ-005	小高谷津	〃	○	○	〃
12	361-Ⅱ-006	包石沢西	〃	○	○	〃
13	361-Ⅱ-007	蜂巢沢	〃	○	○	〃
14	361-Ⅱ-008	包石沢東	〃	○	○	〃
15	361-Ⅱ-009	沢中沢	〃	○	○	〃
16	361-Ⅱ-010	薄木沢	〃	○	○	〃
17	361-Ⅱ-011	西竹ノ内	〃	○	○	〃
18	361-Ⅱ-012	大藪川	〃	○		〃
19	361-Ⅱ-013	北大藪沢	〃	○	○	〃
20	361-Ⅱ-014	竹ノ内沢	〃	○	○	〃
21	361-Ⅱ-015	天神下沢	〃	○	○	〃
22	361-Ⅱ-016	鳥井戸沢	〃	○		〃

資料編

23	361-Ⅱ-017	入千寿沢	〃	○	○	〃
24	361-Ⅱ-018	久米上宿沢	〃	○	○	〃
水府地区						
1	362-Ⅰ-001	寺の上沢	土石流	○		平成19年11月15日
2	362-Ⅰ-002	高芝地沢	〃	○		〃
3	362-Ⅰ-003	北浦沢	〃	○		〃
4	362-Ⅰ-004	境畑沢	〃	○		〃
5	362-Ⅰ-005	桐原南沢	〃	○	○	〃
6	362-Ⅰ-006	桐原北沢	〃	○	○	〃
7	362-Ⅰ-007	花町沢	〃	○	○	〃
8	362-Ⅰ-008	岩の草沢	〃	○	○	〃
9	362-Ⅰ-009	麗沢	〃	○		〃
10	362-Ⅰ-010	与市沢	〃	○	○	〃
11	362-Ⅰ-011	武生沢	〃	○	○	〃
12	362-Ⅰ-012	湯の前沢	〃	○	○	〃
13	362-Ⅰ-013	小豆沢	〃	○		〃
14	362-Ⅰ-014	坏沢	〃	○	○	〃
15	362-Ⅰ-015	竹の作沢	〃	○	○	〃
16	362-Ⅰ-016	ヤナギ沢	〃	○	○	〃
17	362-Ⅰ-017	貝付沢	〃	○	○	〃
18	362-Ⅰ-018	仁田平沢	〃	○	○	〃
19	362-Ⅰ-019	カギ沢	〃	○	○	〃
20	362-Ⅰ-020	高陽沢	〃	○	○	〃
21	362-Ⅰ-021	北小田部沢	〃	○		〃
22	362-Ⅰ-022	中塩ノ沢	〃	○		〃
23	362-Ⅰ-023	大月南沢	〃	○	○	〃
24	362-Ⅰ-024	大月沢	〃	○	○	〃
25	362-Ⅰ-025	後谷津沢	〃	○	○	〃
26	362-Ⅰ-026	南方沢	〃	○	○	〃
27	362-Ⅰ-027	明神南沢	〃	○	○	〃
28	362-Ⅰ-028	明神北沢	〃	○	○	〃
29	362-Ⅰ-029	染川	〃	○	○	〃
30	362-Ⅰ-030	鍬柄平沢	〃	○	○	〃
31	362-Ⅰ-031	中島南沢	〃	○	○	〃
32	362-Ⅰ-032	奥矢津沢	〃	○	○	〃
33	362-Ⅰ-033	堀米沢	〃	○	○	〃
34	362-Ⅰ-034	熊の沢	〃	○	○	〃
35	362-Ⅰ-035	サンショウ沢	〃	○	○	〃
36	362-Ⅰ-036	和田沢	〃	○		〃
37	362-Ⅰ-037	山小屋下沢	〃	○	○	〃
38	362-Ⅰ-038	竜ヶ口上沢	〃	○	○	〃
39	362-Ⅰ-039	水上沢	〃	○	○	〃
40	362-Ⅱ-001	牛込沢	〃	○	○	平成28年1月21日
41	362-Ⅱ-002	湯の葉沢	〃	○	○	〃
42	362-Ⅱ-003	滝の上沢	〃	○	○	〃
43	362-Ⅱ-004	岩本沢	〃	○	○	〃
44	362-Ⅱ-005	堰場沢	〃	○	○	〃
45	362-Ⅱ-006	並木南沢	〃	○	○	〃
46	362-Ⅱ-007	並木沢	〃	○	○	〃
47	362-Ⅱ-008	坂本沢	〃	○		〃
48	362-Ⅱ-009	館沢	〃	○		〃
49	362-Ⅱ-010	高峰沢	〃	○	○	〃
50	362-Ⅱ-011	ころが沢	〃	○	○	〃
51	362-Ⅱ-012	南白木沢	〃	○	○	〃
52	362-Ⅱ-013	持方北沢	〃	○		〃
53	362-Ⅱ-014	持方沢	〃	○	○	〃
54	362-Ⅱ-015	文ヶ沢	〃	○	○	〃
55	362-Ⅱ-016	田ヶ町沢	〃	○	○	〃
56	362-Ⅱ-017	与市南沢	〃	○	○	〃
57	362-Ⅱ-018	国草沢	〃	○	○	〃
58	362-Ⅱ-019	富士山下沢	〃	○	○	〃
59	362-Ⅱ-020	上坏南沢	〃	○	○	〃
60	362-Ⅱ-021	上坏北沢	〃	○	○	〃
61	362-Ⅱ-022	木落葉沢	〃	○	○	〃
62	362-Ⅱ-023	坂下沢	〃	○	○	〃
63	362-Ⅱ-024	中内北沢	〃	○	○	〃

資料編

64	362-Ⅱ-025	馬坂沢	〃	○	○	〃
65	362-Ⅱ-026	地境沢	〃	○	○	〃
66	362-Ⅱ-027	南沢	〃	○	○	〃
67	362-Ⅱ-028	宿沢	〃	○	○	〃
68	362-Ⅱ-029	手這沢	〃	○	○	〃
69	362-Ⅱ-030	大久保沢	〃	○	○	〃
70	362-Ⅱ-031	北湯草沢	〃	○	○	〃
71	362-Ⅱ-032	北池田久保沢	〃	○	○	〃
72	362-Ⅱ-033	正木沢	〃	○	○	〃
73	362-Ⅱ-034	竹ノ内北沢	〃	○	○	〃
74	362-Ⅱ-035	竹ノ内南沢	〃	○		〃
75	362-Ⅱ-036	藤次郎沢	〃	○	○	〃
76	362-Ⅱ-037	釜の平沢	〃	○	○	〃
77	362-Ⅱ-038	北の沢	〃	○		〃
78	362-Ⅱ-039	上坪沢	〃	○	○	〃
79	362-Ⅱ-040	南坪沢	〃	○	○	〃
80	362-Ⅱ-041	住谷沢	〃	○	○	〃
81	362-Ⅱ-042	北沢	〃	○	○	〃
82	362-Ⅱ-043	鳥井戸沢	〃	○	○	〃
83	362-Ⅱ-044	細崎沢	〃	○	○	〃
84	362-Ⅱ-045	北の沢	〃	○	○	〃
85	362-Ⅱ-046	滑沢	〃	○	○	〃
86	362-Ⅱ-047	ウツコ沢	〃	○	○	〃
87	362-Ⅱ-048	諸沢	〃	○	○	〃
88	362-Ⅱ-049	根道沢	〃	○	○	〃
89	362-Ⅱ-050	芦萱沢	〃	○	○	〃
90	362-Ⅱ-051	後滝沢	〃	○	○	〃
91	362-Ⅱ-052	前滝沢	〃	○	○	〃
92	362-Ⅱ-053	前谷津沢	〃	○	○	〃
93	362-Ⅱ-054	上追野	〃	○	○	〃
94	362-Ⅱ-055	荒屋上沢	〃	○	○	〃
95	362-Ⅱ-056	荒屋沢	〃	○	○	〃
96	362-Ⅱ-057	吉之目沢	〃	○	○	〃
97	362-Ⅱ-058	東小田部沢	〃	○	○	〃
98	362-Ⅱ-059	滝平上沢	〃	○	○	〃
99	362-Ⅱ-060	滝平下沢	〃	○	○	〃
100	362-Ⅱ-061	竹の下沢	〃	○	○	〃
101	362-Ⅱ-062	塩の沢	〃	○	○	〃
102	362-Ⅱ-063	川向沢	〃	○	○	〃
103	362-Ⅱ-064	山下沢	〃	○		〃
104	362-Ⅱ-065	大月北沢	〃	○	○	〃
105	362-Ⅱ-066	松戸内沢	〃	○	○	〃
106	362-Ⅱ-067	枝谷津沢	〃	○	○	〃
107	362-Ⅱ-068	明神中沢	〃	○	○	〃
108	362-Ⅱ-069	大桐沢	〃	○	○	〃
109	362-Ⅱ-070	関の入沢	〃	○	○	〃
110	362-Ⅱ-071	カネノクボ沢	〃	○		〃
111	362-Ⅱ-072	辻谷津沢	〃	○	○	〃
112	362-Ⅱ-073	北中島沢	〃	○	○	〃
113	362-Ⅱ-074	中島北沢	〃	○	○	〃
114	362-Ⅱ-075	万城内沢	〃	○		〃
115	362-Ⅱ-076	堰沢	〃	○	○	〃
116	362-Ⅱ-077	ベツトウ沢	〃	○	○	〃
117	362-Ⅱ-078	山小屋北沢	〃	○	○	〃
118	362-Ⅱ-079	山小屋南沢	〃	○	○	〃
119	362-Ⅱ-080	榎沢	〃	○	○	〃
里美地区						
1	363-Ⅰ-001	明ヶ塚沢	土石流	○	○	平成23年3月10日
2	363-Ⅰ-002	熊の草沢	〃	○	○	〃
3	363-Ⅰ-003	坂上下沢	〃	○	○	〃
4	363-Ⅰ-004	坂上下沢	〃	○	○	〃
5	363-Ⅰ-005	明神上沢	〃	○	○	〃
6	363-Ⅰ-006	陣馬上沢	〃	○	○	〃
7	363-Ⅰ-007	福泉沢	〃	○	○	〃
8	363-Ⅰ-008	北沢	〃	○	○	〃
9	363-Ⅰ-009	クラミ沢	〃	○	○	〃

資料編

10	363-Ⅰ-010	大石入沢	〃	○	○	〃
11	363-Ⅰ-011	瀬戸の沢川	〃	○	○	〃
12	363-Ⅰ-012	入の沢	〃	○	○	〃
13	363-Ⅰ-013	小妻入沢	〃	○	○	〃
14	363-Ⅰ-014	庭渡沢川	〃	○	○	〃
15	363-Ⅰ-015	百草根沢川	〃	○	○	〃
16	363-Ⅰ-016	寺入沢	〃	○	○	〃
17	363-Ⅰ-017	徳田宿沢	〃	○	○	〃
18	363-Ⅰ-018	山口沢川	〃	○	○	〃
19	363-Ⅰ-019	小林沢川	〃	○		〃
20	363-Ⅰ-020	北永戸沢	〃	○	○	〃
21	363-Ⅰ-021	三ッ目沢	〃	○	○	〃
22	363-Ⅰ-022	岡見沢	〃	○	○	〃
23	363-Ⅰ-023	漆平沢	〃	○	○	〃
24	363-Ⅰ-024	上永戸沢	〃	○	○	〃
25	363-Ⅰ-025	薄葉沢川	〃	○	○	〃
26	363-Ⅰ-026	日光内下沢	〃	○	○	〃
27	363-Ⅰ-027	笠石沢	〃	○	○	〃
28	363-Ⅰ-028	入の沢川	〃	○	○	〃
29	363-Ⅰ-029	北野中沢	〃	○	○	〃
30	363-Ⅰ-030	東野中沢	〃	○	○	〃
31	363-Ⅰ-031	入り内入沢	〃	○	○	〃
32	363-Ⅰ-032	過台入沢	〃	○		〃
33	363-Ⅰ-033	根岸入沢	〃	○	○	〃
34	363-Ⅰ-034	湯平下沢南	〃	○	○	〃
35	363-Ⅰ-035	湯平下沢北	〃	○	○	〃
36	363-Ⅰ-036	湯平上沢	〃	○	○	〃
37	363-Ⅰ-037	苗の平沢	〃	○	○	〃
38	363-Ⅰ-038	木の神沢	〃	○	○	〃
39	363-Ⅰ-039	上原一の沢	〃	○	○	〃
40	363-Ⅰ-040	上原三の沢	〃	○	○	〃
41	363-Ⅰ-041	篠手沢	〃	○	○	〃
42	363-Ⅰ-042	椿沢	〃	○	○	〃
43	363-Ⅰ-043	下幡一の沢	〃	○	○	〃
44	363-Ⅰ-044	下幡二の沢	〃	○	○	〃
45	363-Ⅰ-045	細田東中沢	〃	○	○	〃
46	363-Ⅰ-046	細田下沢	〃	○	○	〃
47	363-Ⅰ-047	土塚沢	〃	○	○	〃
48	363-Ⅰ-048	南坂の上沢	〃	○	○	〃
49	363-Ⅱ-001	細田西下沢	〃	○	○	平成 28 年 3 月 31 日
50	363-Ⅱ-002	明神沢	〃	○	○	〃
51	363-Ⅱ-003	守金沢	〃	○	○	〃
52	363-Ⅱ-004	守金上沢	〃	○		〃
53	363-Ⅱ-005	陣場沢	〃	○		〃
54	363-Ⅱ-006	陣場奥沢	〃	○	○	〃
55	363-Ⅱ-007	陣場下沢	〃	○	○	〃
56	363-Ⅱ-008	陣場上沢	〃	○	○	〃
57	363-Ⅱ-009	後沢川	〃	○	○	〃
58	363-Ⅱ-010	ナシガ沢	〃	○	○	〃
59	363-Ⅱ-011	後沢	〃	○	○	〃
60	363-Ⅱ-012	北福泉沢	〃	○	○	〃
61	363-Ⅱ-013	萩久保沢	〃	○	○	〃
62	363-Ⅱ-014	里平沢	〃	○	○	〃
63	363-Ⅱ-015	北上沢	〃	○		〃
64	363-Ⅱ-016	エンノ沢	〃	○	○	〃
65	363-Ⅱ-017	大石沢川	〃	○	○	〃
66	363-Ⅱ-018	無名沢	〃	○	○	〃
67	363-Ⅱ-019	百字根沢	〃	○	○	〃
68	363-Ⅱ-020	山口沢	〃	○	○	〃
69	363-Ⅱ-021	納丸沢	〃	○	○	〃
70	363-Ⅱ-022	水戸沢	〃	○	○	〃
71	363-Ⅱ-023	三ッ目下沢	〃	○	○	〃
72	363-Ⅱ-024	里川宿下沢	〃	○	○	〃
73	363-Ⅱ-025	里川宿上沢	〃	○	○	〃
74	363-Ⅱ-026	七反一の沢	〃	○	○	〃
75	363-Ⅱ-027	七反二の沢	〃	○		〃

資料編

76	363-Ⅱ-028	七反三の沢	〃	○	○	〃
77	363-Ⅱ-029	七反四の沢	〃	○	○	〃
78	363-Ⅱ-030	東徳田宿上沢	〃	○	○	〃
79	363-Ⅱ-031	ヤブ沢	〃	○	○	〃
80	363-Ⅱ-032	日光内上沢	〃	○	○	〃
81	363-Ⅱ-033	東日光内上沢	〃	○	○	〃
82	363-Ⅱ-034	根岸上沢	〃	○	○	〃
83	363-Ⅱ-035	横川下沢	〃	○		〃
84	363-Ⅱ-036	横川上沢	〃	○	○	〃
85	363-Ⅱ-037	天竜院沢	〃	○	○	〃
86	363-Ⅱ-038	八丈石沢	〃	○	○	〃
87	363-Ⅱ-039	南横川沢	〃	○	○	〃
88	363-Ⅱ-040	清水上沢	〃	○	○	〃
89	363-Ⅱ-041	清水中沢	〃	○	○	〃
90	363-Ⅱ-042	清水下沢	〃	○	○	〃
91	363-Ⅱ-043	日暮沢	〃	○	○	〃
92	363-Ⅱ-044	上原二の沢	〃	○	○	〃
93	363-Ⅱ-045	上原四の沢	〃	○	○	〃
94	363-Ⅱ-046	篠手上沢	〃	○	○	〃
95	363-Ⅱ-047	篠手下沢	〃	○	○	〃
96	363-Ⅱ-048	田平沢	〃	○	○	〃
97	363-Ⅱ-049	細田東上沢	〃	○	○	〃

(資料：県河川課ダム砂防室)

(資料 2-7) 地すべり危険箇所一覧表

No	箇所番号	箇所名	自然現象の区分	土砂災害 警戒区域	土砂災害 特別警戒区域	告示年月日
常陸太田地区						
1	79	向田	地すべり	○		平成 27 年 2 月 23 日
2	80	茅根	〃	○		〃
金砂郷地区						
1	20	岩部	地すべり	○		平成 26 年 1 月 30 日
2	21	千寿	〃	○		〃
3	46	赤土	〃	○		〃
4	70	中沢	〃	○		〃
5	71	七ツ金	〃	○		〃
6	72	赤土北	〃	○		〃
7	73	前原	〃	○		〃
8	74	大野	〃	○		〃
9	75	塩ノ草	〃	○		〃
10	76	押沼北	〃	○		〃
11	77	押沼	〃	○		〃
12	78	沼倉	〃	○		〃
13	103	二間々	〃	○		〃
14	104	余ノ倉	〃	○		〃
15	105	原沢	〃	○		〃
16	106	万畑	〃	○		〃
※土砂災害危険箇所には、含まれていない。						
水府地区						
1	22	棚谷	地すべり	○		平成 28 年 1 月 21 日
2	23	和田	〃	○		〃
3	36	草木	〃	○		〃
4	37	滝平	〃	○		〃
5	66	武生山	〃	○		〃
6	67	高野	〃	○		〃
7	68	滝ノ上	〃	○		〃
8	69	大仁田	〃	○		〃
9	97	東大仁田	〃	○		〃
里美地区						
1	38	下下幡	地すべり	○		平成 23 年 3 月 10 日
2	39	上深荻	〃	○		〃
3	65	七反	〃	○		〃
4	101	横川鉦泉	〃	○		〃

(資料：県河川課ダム砂防室)

資料編

(資料 2-8) 急傾斜地崩壊危険区域指定箇所

番号	箇所	勾配 (°)	高さ (m)	延長 (m)	面積 (ha)	人家 (戸)	指定年月日	告示 番号
1	金井町	34	11	130	0.72	21	S48.1.25	69号
2	寿町	32	12	200	0.50	20	S48.2.15	132号
3	金井町金井下南	35	18.5	160	1.20	21	S48.12.3	1163号
4	金井町金井下南	35	16.5	60	0.86	21	S50.3.13	265号
5	木崎二町	45	15	120	1.00	10	S52.1.31	96号
6	栄町	50	13	60	0.50	7	S52.1.31	96号
7	宮本町	30～50	13	60	0.50	7	S52.5.26	648号
8	西二町	30～50	12	130	1.49	30	S53.11.30	1391号
9	宮本町の1	30～50	12	75	0.25	5	S53.11.30	1392号
10	中城町	30～40	12	150	0.88	21	S56.3.23	388号
11	内堀町・埴町	30～50	13	412	0.723	40	S59.10.15	1243号
12	栄町滝坂	32～37	6～9	146	0.422	9	S62.8.17	1194号
13	牛込	30～40	11.5～24	93	0.483	6	H18.12.11	1392号
14	日向町	33～47	5～63	233.1	2.246	12	H25.3.28	305号

(資料：県河川課ダム砂防室)

(資料 2-9) 地すべり等防止区域指定箇所

番号	箇所	面積(ha)	指定年月日	告示番号
1	上宮河内町岩部	8.50	S54.9.7	建設省告示第1431号
2	赤土町赤土	11.60	S56.11.6	建設省告示第544号
3	下宮河内町今通沢	6.03	S63.3.18	建設省告示第820号
4	中染町草木	6.49	H元.3.31	建設省告示第853号
5	赤土町大野	17.60	H7.7.24	建設省告示第1396号
6	下宮河内町今通沢	2.34	H12.6.9	建設省告示第1510号
7	赤土町前原	11.88	H16.3.10	建設省告示第235号
8	赤土町万畑区域	12.33	H21.5.12	国土交通省告示第536号

(資料：県河川課ダム砂防室)

(資料 2-10) 山地災害危険地区

民有林における山腹崩壊危険地区一覧

令和2年3月末現在

危険地区番号	市町村	大字	字	旧市町村
212 - 1	常陸太田市	町屋町	北沢	旧市町村
212 - 2	常陸太田市	町屋町	北沢	
212 - 3	常陸太田市	町屋町	北沢	
212 - 4	常陸太田市	町屋町	黒磯	
212 - 5	常陸太田市	瑞竜町	沢山	
212 - 6	常陸太田市	常福地町		
212 - 7	常陸太田市	春友町	地徳	
212 - 8	常陸太田市	茅根町	赤須	
212 - 9	常陸太田市	田渡町	下坪	
212 - 10	常陸太田市	西河内上町	逆久保	久慈郡水府村
212 - 11	常陸太田市	下大門町	保土内	
212 - 12	常陸太田市	常福地町		
212 - 13	常陸太田市	瑞竜町	沢山	
212 - 14	常陸太田市	上宮河内町	田代	
212 - 15	常陸太田市	上宮河内町	大草	
212 - 16	常陸太田市	上宮河内町	田代包石	
212 - 17	常陸太田市	赤土町	大藪	
212 - 18	常陸太田市	赤土町	大藪	
212 - 19	常陸太田市	赤土町	坪	
212 - 20	常陸太田市	赤土町	坪	久慈郡金砂郷町
212 - 21	常陸太田市	下宮河内町	立野	
212 - 22	常陸太田市	上利員町	亀井戸	
212 - 23	常陸太田市	上宮河内町	高橋	
212 - 24	常陸太田市	上宮河内町	石田	
212 - 25	常陸太田市	上宮河内町	高橋	
212 - 26	常陸太田市	上高倉町	湯草	
212 - 27	常陸太田市	上高倉町	釜の平	
212 - 28	常陸太田市	上高倉町	釜の平	

資料編

212	-	29	常陸太田市	上高倉町	坂下	久慈郡水府村
212	-	30	常陸太田市	上高倉町	坂下	久慈郡水府村
212	-	31	常陸太田市	上高倉町	坂下	久慈郡水府村
212	-	32	常陸太田市	上高倉町	坂下	久慈郡水府村
212	-	33	常陸太田市	上高倉町	坂下	久慈郡水府村
212	-	34	常陸太田市	上高倉町	坪	久慈郡水府村
212	-	35	常陸太田市	上高倉町	坪	久慈郡水府村
212	-	36	常陸太田市	下高倉町	馬次	久慈郡水府村
212	-	37	常陸太田市	下高倉町	細崎	久慈郡水府村
212	-	38	常陸太田市	下高倉町	畑中	久慈郡水府村
212	-	39	常陸太田市	下高倉町	田ヶ町	久慈郡水府村
212	-	40	常陸太田市	下高倉町	田ヶ町	久慈郡水府村
212	-	41	常陸太田市	天下野町	寺入	久慈郡水府村
212	-	42	常陸太田市	天下野町	坂本	久慈郡水府村
212	-	43	常陸太田市	天下野町	坂本	久慈郡水府村
212	-	44	常陸太田市	天下野町	坂本	久慈郡水府村
212	-	45	常陸太田市	天下野町	三升内	久慈郡水府村
212	-	46	常陸太田市	天下野町	三升内	久慈郡水府村
212	-	47	常陸太田市	天下野町	三升内	久慈郡水府村
212	-	48	常陸太田市	西染町	草木	久慈郡水府村
212	-	49	常陸太田市	西染町	大崎	久慈郡水府村
212	-	50	常陸太田市	西染町	飯渕	久慈郡水府村
212	-	51	常陸太田市	上高倉町	坂下	久慈郡水府村
212	-	52	常陸太田市	上高倉町	坂下	久慈郡水府村
212	-	53	常陸太田市	下高倉町		久慈郡水府村
212	-	54	常陸太田市	徳田町	三ツ目	久慈郡里美村
212	-	55	常陸太田市	徳田町	長戸	久慈郡里美村
212	-	56	常陸太田市	徳田町	長戸	久慈郡里美村
212	-	57	常陸太田市	徳田町	山口	久慈郡里美村
212	-	58	常陸太田市	小妻町	笠石	久慈郡里美村
212	-	59	常陸太田市	小中町	小中宿	久慈郡里美村
212	-	60	常陸太田市	折橋町	横川	久慈郡里美村
212	-	61	常陸太田市	折橋町	清水	久慈郡里美村
212	-	62	常陸太田市	小菅町	福平	久慈郡里美村
212	-	63	常陸太田市	小菅町	上原	久慈郡里美村
212	-	64	常陸太田市	小菅町	上原	久慈郡里美村
212	-	65	常陸太田市	小菅町	上原	久慈郡里美村
212	-	66	常陸太田市	小菅町	篠手	久慈郡里美村
212	-	67	常陸太田市	小菅町	篠手	久慈郡里美村
212	-	68	常陸太田市	大菅町	河原野	久慈郡里美村
212	-	69	常陸太田市	大菅町	河原野	久慈郡里美村
212	-	70	常陸太田市	大菅町	河原野	久慈郡里美村
212	-	71	常陸太田市	上深萩町	坂之上	久慈郡里美村
212	-	72	常陸太田市	上深萩町	細田東	久慈郡里美村
212	-	73	常陸太田市	上深萩町	細田東	久慈郡里美村
212	-	74	常陸太田市	上深萩町	細田東	久慈郡里美村
212	-	75	常陸太田市	上深萩町	細田東	久慈郡里美村
212	-	76	常陸太田市	上深萩町	下幡	久慈郡里美村
212	-	77	常陸太田市	小中町	笹原	久慈郡里美村
212	-	78	常陸太田市	上深萩町	細田東	久慈郡里美村
212	-	79	常陸太田市	折橋町	横川	久慈郡里美村
212	-	80	常陸太田市	小妻町	笠石前	久慈郡里美村
212	-	81	常陸太田市	上宮河内町	包石	久慈郡里美村
212	-	82	常陸太田市	上利員町	鳥井戸	久慈郡里美村
212	-	83	常陸太田市	下高倉町		久慈郡里美村
212	-	84	常陸太田市	下高倉町		久慈郡里美村
212	-	85	常陸太田市	下高倉町		久慈郡里美村
212	-	86	常陸太田市	下高倉町		久慈郡里美村
212	-	87	常陸太田市	下高倉町		久慈郡里美村
212	-	88	常陸太田市	小妻町	笠石	久慈郡里美村

資料編

(資料 2-11) 山腹崩壊危険地区

民有林における崩壊土砂流出危険地区

令和2年3月末現在

危険地区番号	市町村	大字	字	旧市町村
212 - 1	常陸太田市	常福地町		
212 - 2	常陸太田市	常福地町		
212 - 3	常陸太田市	町屋町	黒磯	
212 - 4	常陸太田市	白羽町	根本	
212 - 5	常陸太田市	真弓町	弁天	
212 - 6	常陸太田市	瑞竜町	元瑞竜	
212 - 7	常陸太田市	瑞竜町	瑞竜	
212 - 8	常陸太田市	西河内中町	笹原	
212 - 9	常陸太田市	西河内中町	又	
212 - 10	常陸太田市	春友町	赤須	
212 - 11	常陸太田市	西河内中町	三嶋	
212 - 12	常陸太田市	常福地町	川向	
212 - 13	常陸太田市	常福地町		
212 - 14	常陸太田市	上利員町	勝地	久慈郡金砂郷町
212 - 15	常陸太田市	赤土町	坏	久慈郡金砂郷町
212 - 16	常陸太田市	赤土町	坏	久慈郡金砂郷町
212 - 17	常陸太田市	赤土町	前原	久慈郡金砂郷町
212 - 18	常陸太田市	中利員町	新田	久慈郡金砂郷町
212 - 19	常陸太田市	上利員町	鳥井戸	久慈郡金砂郷町
212 - 20	常陸太田市	東染町	塩ノ沢	久慈郡水府村
212 - 21	常陸太田市	上高倉町	釜の平	久慈郡水府村
212 - 22	常陸太田市	上高倉町	釜の平	久慈郡水府村
212 - 23	常陸太田市	上高倉町	坂下	久慈郡水府村
212 - 24	常陸太田市	町田町	宿	久慈郡水府村
212 - 25	常陸太田市	上高倉町	釜の平	久慈郡水府村
212 - 26	常陸太田市	下高倉町	畑中	久慈郡水府村
212 - 27	常陸太田市	下高倉町	田ヶ町	久慈郡水府村
212 - 28	常陸太田市	下高倉町	畑中	久慈郡水府村
212 - 29	常陸太田市	下高倉町	畑中	久慈郡水府村
212 - 30	常陸太田市	下高倉町	畑中	久慈郡水府村
212 - 31	常陸太田市	天下野町	寺入	久慈郡水府村
212 - 32	常陸太田市	天下野町	坂本	久慈郡水府村
212 - 33	常陸太田市	天下野町	三升内	久慈郡水府村
212 - 34	常陸太田市	天下野町	桐原	久慈郡水府村
212 - 35	常陸太田市	東染町	元内	久慈郡水府村
212 - 36	常陸太田市	西染町	飯渕	久慈郡水府村
212 - 37	常陸太田市	西染町	草木	久慈郡水府村
212 - 38	常陸太田市	棚谷町	滝ノ上	久慈郡水府村
212 - 39	常陸太田市	棚谷町	滝ノ上	久慈郡水府村
212 - 40	常陸太田市	下高倉町	畑中	久慈郡水府村
212 - 41	常陸太田市	上高倉町	湯草	久慈郡水府村
212 - 42	常陸太田市	上高倉町	湯草	久慈郡水府村
212 - 43	常陸太田市	下高倉町	畑中	久慈郡水府村
212 - 44	常陸太田市	上高倉町	湯草	久慈郡水府村
212 - 45	常陸太田市	棚谷町	高野	久慈郡水府村
212 - 46	常陸太田市	中染町	万城内	久慈郡水府村
212 - 47	常陸太田市	下高倉町	坏	久慈郡水府村
212 - 48	常陸太田市	上高倉町	湯草	久慈郡水府村
212 - 49	常陸太田市	上高倉町		久慈郡水府村
212 - 50	常陸太田市	徳田町	長戸沢	久慈郡里美村
212 - 51	常陸太田市	徳田町	山口	久慈郡里美村
212 - 52	常陸太田市	徳田町	徳田宿	久慈郡里美村
212 - 53	常陸太田市	徳田町	徳田宿	久慈郡里美村
212 - 54	常陸太田市	徳田町	徳田宿	久慈郡里美村
212 - 55	常陸太田市	徳田町	徳田宿	久慈郡里美村
212 - 56	常陸太田市	徳田町	中井塚	久慈郡里美村
212 - 57	常陸太田市	小妻町	行石	久慈郡里美村
212 - 58	常陸太田市	小妻町	笠石	久慈郡里美村

資料編

212	-	59	常陸太田市	小妻町	塩ノ草	久慈郡里美村
212	-	60	常陸太田市	折橋町	横川	久慈郡里美村
212	-	61	常陸太田市	折橋町	横川	久慈郡里美村
212	-	62	常陸太田市	小菅町	森久保	久慈郡里美村
212	-	63	常陸太田市	小菅町	上原	久慈郡里美村
212	-	64	常陸太田市	上深萩町	細田東	久慈郡里美村
212	-	65	常陸太田市	小菅町	森久保	久慈郡里美村
212	-	66	常陸太田市	小菅町	上原	久慈郡里美村
212	-	67	常陸太田市	折橋町	折橋宿	久慈郡里美村
212	-	68	常陸太田市	小中町	大石	久慈郡里美村
212	-	69	常陸太田市	小中町	小中宿	久慈郡里美村
212	-	70	常陸太田市	折橋町	萩久保	久慈郡里美村
212	-	71	常陸太田市	大中町	和見	久慈郡里美村
212	-	72	常陸太田市	小中町	生田	久慈郡里美村
212	-	73	常陸太田市	徳田町	徳田宿	久慈郡里美村
212	-	74	常陸太田市	上深萩町	坂ノ上	久慈郡里美村
212	-	75	常陸太田市	小妻町	日光内	久慈郡里美村
212	-	76	常陸太田市	上深萩町	田平	久慈郡里美村
212	-	77	常陸太田市	小菅町	福平	久慈郡里美村
212	-	78	常陸太田市	小中町	小中宿	久慈郡里美村
212	-	79	常陸太田市	上深萩町	河原野	久慈郡里美村
212	-	80	常陸太田市	春友町		
212	-	81	常陸太田市	常福地町	沢山	
212	-	82	常陸太田市	白羽町		
212	-	83	常陸太田市	上宮河内町	蜂巢	久慈郡金砂郷町
212	-	84	常陸太田市	上高倉町	湯草	久慈郡水府村
212	-	85	常陸太田市	東染町	塩沢	久慈郡水府村
212	-	86	常陸太田市	東染町	越地	久慈郡水府村
212	-	87	常陸太田市	和久町	東	久慈郡水府村
212	-	88	常陸太田市	松平町	牛込	久慈郡水府村
212	-	89	常陸太田市	里川町	漆平	久慈郡里美村
212	-	90	常陸太田市	里川町	根小屋	久慈郡里美村
212	-	91	常陸太田市	徳田町	徳田宿	久慈郡里美村
212	-	92	常陸太田市	徳田町	徳田宿	久慈郡里美村
212	-	93	常陸太田市	折橋町		久慈郡里美村
212	-	94	常陸太田市	折橋町	苗ノ平	久慈郡里美村
212	-	95	常陸太田市	折橋町	八丈石	久慈郡里美村
212	-	96	常陸太田市	小菅町	陣場	久慈郡里美村
212	-	97	常陸太田市	小菅町	福泉	久慈郡里美村
212	-	98	常陸太田市	大菅町		久慈郡里美村
212	-	99	常陸太田市	大菅町	穴沢	久慈郡里美村
212	-	100	常陸太田市	大菅町		久慈郡里美村
212	-	101	常陸太田市	瑞龍町	下ノ前	
212	-	102	常陸太田市	上高倉町		

(資料 2-12) 崩壊土砂流出危険地区

民有林における地すべり危険地区一覧

令和 2 年 3 月末現在

危険地区番号	市町村	大字	字	旧市町村	
212 - 1	常陸太田市	西河内上町	深久保		
212 - 2	常陸太田市	西河内中町	浅畑		
212 - 3	常陸太田市	西河内中町	浅畑		
212 - 4	常陸太田市	西河内中町	笹原		
212 - 5	常陸太田市	増井町			
212 - 6	常陸太田市	真弓町	宿		
212 - 7	常陸太田市	上宮河内町	包石		久慈郡金砂郷町
212 - 8	常陸太田市	上宮河内町	田代		久慈郡金砂郷町
212 - 9	常陸太田市	下宮河内町	岩部		久慈郡金砂郷町
212 - 10	常陸太田市	下宮河内町	後宿		久慈郡金砂郷町
212 - 11	常陸太田市	中利員町	原沢		久慈郡金砂郷町
212 - 12	常陸太田市	大平町	柳沢		久慈郡金砂郷町

資料編

212 - 13	常陸太田市	上高倉町	湯草	久慈郡水府村
212 - 14	常陸太田市	天下野町	赤岩	久慈郡水府村
212 - 15	常陸太田市	天下野町	若ノ草	久慈郡水府村
212 - 16	常陸太田市	天下野町	割石	久慈郡水府村
212 - 17	常陸太田市	西染町	釜ヶ入	久慈郡水府村
212 - 18	常陸太田市	東染町	元内	久慈郡水府村
212 - 19	常陸太田市	東染町	元内	久慈郡水府村
212 - 20	常陸太田市	東染町	塩ノ沢	久慈郡水府村
212 - 21	常陸太田市	東染町	塩ノ沢	久慈郡水府村
212 - 22	常陸太田市	西河内上町	国ヶ草	久慈郡水府村
212 - 23	常陸太田市	西河内上町	関之入	久慈郡水府村
212 - 24	常陸太田市	里川町	漆平	久慈郡里美村
212 - 25	常陸太田市	小妻町		久慈郡里美村
212 - 26	常陸太田市	小妻町		久慈郡里美村
212 - 27	常陸太田市	折橋町	湯平	久慈郡里美村
212 - 28	常陸太田市	折橋町	清水	久慈郡里美村
212 - 29	常陸太田市	折橋町	天竜院	久慈郡里美村
212 - 30	常陸太田市	上深荻町	細田西	久慈郡里美村
212 - 31	常陸太田市	西河内下町		
212 - 32	常陸太田市	中利員町	原沢	久慈郡金砂郷町
212 - 33	常陸太田市	中利員町	原沢	久慈郡金砂郷町
212 - 34	常陸太田市	上河内町	大藪	久慈郡金砂郷町

(資料 2-13) 市の道路状況

区 分 種 別	路 線 数	実 延 長 (m)	改良済延長 (m)	改 良 率 (%)	舗装済延長 (m)	舗 装 率 (%)
高 速 自 動 車 道	1	3,063	3,063	100.0	3,063	100.0
一 般 国 道	3	79,646	73,669	92.5	79,639	100.0
県 道	15	136,905	98,767	72.1	130,147	95.1
市 道	6,639	1,758,938	549,014	31.2	968,454	55.1
計	6,658	1,997,552	724,513	36.6	1,181,303	59.7

(資料：建設課) (平成 28 年 4 月 1 日現在)

(資料 2-14) 市道の整備状況

区 分 種 別	路 線 数	実 延 長 (m)	改良済延長 (m)	改 良 率 (%)	舗装済延長 (m)	舗 装 率 (%)
1 級 市 道	38	143,799	105,035	73.0	137,829	95.8
2 級 市 道	62	128,053	62,614	48.9	101,672	79.4
そ の 他 の 市 道	6,542	1,490,172	381,494	25.6	731,850	49.1
計	6,642	1,762,024	549,143	31.2	971,351	55.1

(資料：建設課) (平成 30 年 4 月 1 日現在)

(資料 2-15) 橋りょう等の状況

区 分	橋 梁 総 数		ト ン ネ ル	
	橋 梁	延 長 (m)	数	延 長 (m)
高 速 自 動 車 道	3	329	1	714
一 般 国 道	132	3,620	—	—
県 道	119	3,245	2	456
市 道	842	9,601	3	379
計	1,096	16,795	6	1,549

(資料：建設課) (平成 28 年 4 月 1 日現在)

(資料 2-16) 都市計画街路の整備状況

路線番号	路 線 名	幅員 (m)	計画延長 (m)	整備済延長 (m)	整備率 (%)
3.3.81	下河合～瑞竜線	25	6,200	3,140	50.6
3.4.95	瑞竜～大森線	18	7,070	4,800	67.9
3.4.96	岡田～亀作線	12～16	1,670	1,670	100.0
3.4.101	木崎～稲木線	18	1,420	960	67.6
3.5.72	停車場～増井西線	11～15	3,830	—	—
3.5.82	磯部十文字～峰山線	12	370	—	—
3.5.83	加藤町～西沢目線	12	410	410	100.0
3.5.84	新宿～西宮線	12	1,490	940	63.1
3.5.85	栄町～西宮線	12	300	300	100.0

資料編

3.5.93	白坂～蔓茶羅寺前線	12	650	140	21.5
3.5.94	蔓茶羅寺前～根道線	12	160	160	100.0
3.5.97	西 宮 ～ 幡 線	12～14	1,930	1,930	100.0
3.6.73	広 町 ～ 真 淵 下 線	11～15	3,160	1,780	56.3
3.6.74	馬 場 ～ 小 野 下 線	11	980	220	22.4
3.6.75	東 町 ～ 武 田 前 線	11	1,130	700	61.9
3.6.76	停 車 場 ～ 関 の 上 線	11	790	550	69.6
3.6.77	栄 町 ～ 西 山 線	11	1,150	270	23.5
3.6.78	宮 本 町 ～ 田 町 線	9	750	250	33.3
3.6.79	停 車 場 ～ 増 井 線	8～11	3,050	3,050	100.0
3.5.104	常陸太田駅前通り線	15	70	70	100.0

(資料：都市計画課) (平成 30 年 3 月 31 日現在)

(資料 2-17) 都市公園の整備状況

区 分	公 園 名	面 積 (ha)	位 置
街 区 公 園	金 井 町 児 童 公 園	0.17	金 井 町
	西 町 児 童 公 園	0.20	西 三 町
	木 崎 二 町 児 童 公 園	0.34	木 崎 二 町
	金井町第二児童公園	0.24	金 井 町
運 動 公 園	山 吹 運 動 公 園	10.60	新 宿 町
合 計		11.55	

(資料：都市計画課) (平成 30 年 3 月 31 日現在)

(資料 2-17-2) 道の駅ひたちおおたの整備状況

名称	所在地	敷地面積(㎡)	建物面積(㎡)
道の駅ひたちおおた	下河合町 1016-1	22,136	1,555

(資料：販売流通対策課) (平成 30 年 4 月 1 日現在)

(資料 2-18) 文教厚生関係施設

(小学校)

学 校 名	所 在 地	電 話	児童数 (人)	校舎面積 (㎡)	校舎構造別面積(㎡)			屋内運動場 (㎡)
					鉄 筋	鉄 骨	木 造	
太 田 小 学 校	中城町 151	72-1255	405	5,956	5,775	94	87	1,212
機 初 小 学 校	幡町 929	74-3482	291	3,879	3,339	491	49	1,009
西 小 沢 小 学 校	内田町 1096	74-3015	69	2,801	2,621	80	100	749
幸 久 小 学 校	上河合町 2	73-0120	68	2,769	2,729	40	-	862
佐 竹 小 学 校	谷河原町 298	72-1306	197	4,055	3,517	538	-	806
誉 田 小 学 校	増井町 1303	72-0352	125	3,331	3,255	12	64	800
世 矢 小 学 校	真弓町 1855	74-3201	146	4,357	4,211	146	-	930
金 砂 郷 小 学 校	高柿町 325-1	76-2061	75	2,227	2,099	128	-	807
郡 戸 小 学 校	中野町 2	76-2091	65	2,098	2,035	63	-	688
久 米 小 学 校	大里町 4401	76-1700	243	2,986	2,873	84	29	798
水 府 小 学 校	町田町 696	85-0006	99	1,660	1,660	-	-	725
里 美 小 学 校	大中町 60-1	70-7833	93	1,727	1,685	42	-	313
計			1,876	37,846	35,799	1,718	329	9,699

(資料：教育総務課) (平成 30 年 5 月 1 日現在)

(中学校)

学 校 名	所 在 地	電 話	生徒数 (人)	校舎面積 (㎡)	校舎構造別面積(㎡)			屋内運動場 (㎡)
					鉄筋	鉄骨	木造	
太 田 中 学 校	新宿町 466	72-1120	224	4,142	3,796	323	23	1,542
峰 山 中 学 校	磯部町 1620	72-6222	180	4,981	4,859	119	3	1,581
瑞 竜 中 学 校	瑞龍町 570	72-1130	234	4,095	3,975	59	61	1,192
世 矢 中 学 校	真弓町 1878	74-3093	67	3,484	2,666	793	25	1,139
金 砂 郷 中 学 校	大里町 3577	76-2004	267	4,673	4,628	45	-	1,225
水 府 中 学 校	町田町 696	85-1141	72	1,680	1,594	86	-	697
里 美 中 学 校	大中町 60-1	82-2008	61	3,391	3,342	25	24	1,018
県立太田第一高等学校 学校附属中学校	栄町 58	72-2115	37	18,547	18,547	-	-	3,080
			1,142	44,993	43,407	1,450	136	11,474

(資料：教育総務課) (令和 2 年 4 月 1 日現在)

資料編

(高等学校)

学 校 名	所 在 地	電 話	生徒数(人)	建物面積	
				校舎(㎡)	屋内運動場(㎡)
県立太田第一高等学校	栄町 58	72-2115	616 (内定時制 15)	18,547	3,033
県立太田西山高等学校	新宿町 210	72-2136	401	9,334	3,244
計			1,483	33,681	7,837

(令和3年4月1日現在)

(支援学校)

学 校 名	所 在 地	電 話	児童数(人)	建物面積	
				校舎(㎡)	屋内運動場(㎡)
県立常陸太田特別支援学校	瑞龍町 1032-1	72-3353	206	5,400	944
計			206	5,400	944

(令和2年4月1日現在)

(幼稚園)

学 校 名	所 在 地	電 話	園児数 (人)	園舎面積 (㎡)	園舎構造別面積(㎡)		
					鉄筋	鉄骨	木造
太田進徳幼稚園	内堀町 256	72-0317	76	1,056	—	21	1,035
幸久幼稚園	上河合町 1287-2	72-7006	56	609	—	609	—
世矢幼稚園	真弓町 1854-53	74-3371	32	556	—	542	14
久米幼稚園	大里町 4401-6	76-2063	23	654	—	20	634
計			187	2,875	—	1,192	1,683

(資料：教育総務課) (令和2年4月1日現在)

(社会福祉施設)

施設名	所在地	電話	定員(人)	敷地面積(㎡)	建物面積(㎡)
宮ノ脇保育園	新宿町 1313-2	72-3265	60	2,096	366
木崎保育園	木崎一町 708-3	72-0229	60	2,416	334
愛保保育園	稲木町 3	72-2723	140	5,122	1,328
うぐいすこども園	高柿町 257-5	76-2044	125	7,849	776
のぞみこども園	幡町 1311	74-4006	115	8,880	1,221
すいふこども園	国安町 663	85-0162	60	1,792	358
さとみこども園	大中町 60-8	82-2815	80	2,098	722
総合福祉会館	稲木町 33	72-2111	—	22,349	4,821
計			640	52,602	9,926

(資料：福祉事務所) (令和2年4月1日現在)

(社会教育施設)

施 設 名		所 在 地	電 話	建物面積(㎡)
生涯学習センター		中城町 3280	72-8888	2,391
市民交流センター		中城町 3210	73-1234	4,997
交流センターふじ		高柿町 272	76-2221	3,372
水府総合センター		町田町 163-1	85-0142	3,915
里美文化センター		折橋町 623	82-2204	1,199
市立図書館		中城町 3282	72-5555	1,619
郷土資料館梅津会館		西二町 2186	72-3201	741
郷土資料館別館		西二町 2200	72-3201	501
西山研修所		稲木町 1699-8	72-0359	本館 648, 別館 354 新館 1,671
地区公民館	太田公民館	中城町 144-4	72-5590	332
	機初公民館	幡町 1311	74-5640	207
	西小沢公民館	内田町 3569-1	74-1260	216
	幸久公民館	上河合町 1334-2	72-6130	217
	佐竹公民館	稲木町 671	72-1277	227
	誉田公民館	新宿町 1283	73-0052	227
	佐都公民館	常福地町 141-2	78-2210	220
	世矢公民館	亀作町 539-1	74-3882	365
	河内公民館	町屋町 1289	78-1007	218
	郡戸公民館	小島町 1263-1	76-1880	工芸センター楓内 金砂ふるさと体験交流施設内
	金砂公民館	下宮河内町 820	76-9005	
	里川コミュニティセンター	里川町 117-1	—	
	徳田コミュニティセンター	徳田町 431	—	
	小妻コミュニティセンター	小妻町 591	—	
	小中コミュニティセンター	小中町 1538-2	—	
	大中コミュニティセンター	大中町 1625	—	

資料編

	白幡台コミュニティセンター	大中町 2779-104	—	168
	折橋コミュニティセンター	折橋町 623	—	241
	小菅コミュニティセンター	小菅町 2705	—	219
	上深荻大菅コミュニティセンター	上深荻町 228-1	—	215
太田市民ふれあいセンター	木崎一町 1981-3	73-0050	227	
西河内市民ふれあいセンター	西河内上町 1435	78-0842	160	
高倉交流センター	下高倉町 1	87-0009	校舎 1,527, 体育館 625	
春友手づくり工芸センター	春友町 8-1	78-0940	497	
工芸交流センター 楓	小島町 1263-1	76-1880	466	
郷土文化保存伝習施設	天下野町 7258	85-0678	301	
春友彫刻の森運動公園	春友町 43-3	—	—	
山吹運動公園	新宿町 1	72-6510	—	
白羽スポーツ広場	白羽町 1738-1	72-8500	—	
温水プール	増井町 360	80-6556	—	
大里ふれあい広場	大里町 4401	76-3131	—	
大方運動広場	大方町 2511	—	—	
水府海洋センター	天下野町 7233-2	85-1311	—	
天下野運動公園	天下野町 7233-2	—	—	
松平運動公園	松平町 1164-1	—	—	
里美運動公園	大中町 1335	—	—	

(資料：教育委員会) (令和3年4月1日現在)

(地域交流センター)

施設名	所在地	電話	建物面積(㎡)
久米地域交流センター	大里町 4401-6	76-0680	241
山田地域交流センター	松平町 1136	85-1400	310
天下野地域交流センター	天下野町 4848	87-0016	353
高倉地域交流センター	下高倉町 1	87-0360	260

(資料：市民協働推進課) (令和3年4月1日現在)

(資料2-19) 指定文化財

項目番号	指定	種別	指定年月日	文化財名	所有者又は管理者	所在地
1	国	建造物	M39. 4. 14	佐竹寺本堂	佐竹寺	天神林町 2404
2	国	〃	S51. 2. 3	旧茨城県立太田中学校講堂	太田一高	栄町 58
3	国	彫刻	M44. 8. 9	木造薬師如来坐像	常陸太田市	下利員町 957
4	国	史跡	H19. 7. 26	水戸徳川家墓所	(公財)徳川ミュージアム	瑞龍町 2845 外
5	国	彫刻	H26. 8. 21	鉄造阿弥陀如来立像(1 軀)	中染町	中染町 23
6	国	史跡・名勝	H28. 3. 1	西山御殿跡(西山荘)	(公財)徳川ミュージアム	新宿町 590
7	県	建造物	S44. 3. 20	阿弥陀堂楼門	大里町	大里町 3708(来迎院)
8	県	〃	S44. 3. 20	阿弥陀堂本堂	大里町	大里町 3708(来迎院)
9	県	〃	S45. 9. 28	堀江家書院	個人所有	大方町
10	県	絵画	S32. 6. 26	絹本著色開山夢窓国師頂相(1 幅)	正宗寺	増井町 1514
11	県	〃	S32. 6. 26	絹本著色月山和尚頂相(1 幅)	正宗寺	増井町 1514
12	県	〃	S32. 6. 26	絹本著色十六羅漢像(16 幅)	正宗寺	増井町 1514
13	県	〃	S62. 1. 26	紙本著色滝見観音図	正宗寺	増井町 1514
14	県	〃	S62. 1. 26	絹本著色如意輪観音図	正宗寺	増井町 1514
15	県	〃	S30. 1. 25	絹本著色五大尊絵像(2 幅)	愛宕神社	玉造町 1423
16	県	〃	S44. 3. 20	絹本著色両界曼荼羅	愛宕神社	玉造町 1423
17	県	彫刻	S32. 6. 26	木造十一面観音菩薩座像(1 軀)	正宗寺	増井町 1514
18	県	〃	S34. 5. 22	木造神像(1 軀)	天満神社	西河内中町 239
19	県	〃	S40. 2. 24	木造阿弥陀如来坐像	大里町	大里町 3708(来迎院)
20	県	〃	S40. 2. 24	木造毘沙門天立像	菊蓮寺	上宮河内町 3600
21	県	〃	S40. 2. 24	木造女神像	菊蓮寺	上宮河内町 3600
22	県	〃	S45. 9. 28	直牒洞の石仏	香仙寺	松栄町 615
23	県	〃	S46. 1. 28	木造仁王像	西光寺	下利員町 957
24	県	〃	S54. 3. 8	木造千手観音立像	菊蓮寺	上宮河内町 3600
25	県	〃	S54. 3. 8	木造不動明王立像	菊蓮寺	上宮河内町 3600
26	県	〃	S46. 10. 28	木造阿弥陀如来立像(1 軀)	青蓮寺	東連地町 200
27	県	工芸	S28. 8. 20	螺鈿蒔絵香盆(1 面)	教育委員会	金井町 3690
28	県	〃	S52. 5. 2	鰐口(1 口)	個人所有	小中町
29	県	書跡	S49. 3. 31	正宗寺所蔵文書(7 通)	正宗寺	増井町 1514
30	県	〃	S56. 12. 24	日蓮書状(1 通)	久昌寺	新宿町 239
31	県	〃	S56. 12. 24	日乗日記(13 冊)	久昌寺	新宿町 239
32	県	史跡	S28. 7. 9	梵天山古墳群	宝金剛院	島町 2317 外

資料編

33	県	〃	S32. 6. 26	山寺水道	常陸太田市	稲木町・天神林町
34	県	〃	S53. 1. 26	小菅郷校跡	個人所有	小菅町 1384
35	県	〃	H18. 11. 16	星神社古墳	個人所有	小島町 757-1 外
36	県	天然記念物	S46. 12. 2	真弓神社の爺杉(1 株)	真弓神社	真弓町 276
37	県	〃	S46. 12. 2	若宮八幡宮のケヤキ(1 株)	若宮八幡宮	宮本町 2344
38	県	〃	S44. 3. 20	西金砂のイチョウ	西金砂神社	上宮河内町 1915
39	県	〃	S44. 3. 20	西金砂のサワラ	西金砂神社	上宮河内町 1915
40	県	〃	S46. 1. 28	香仙寺のシイ	香 仙 寺	松栄町 615
41	県	〃	S47. 12. 18	モチノキ(1 株)	東金砂神社	天下野町 9740
42	県	〃	S52. 7. 18	泉福寺のシダレザクラ(1 株)	泉 福 寺	大中町 1265
43	県	〃	H 7. 1. 23	七反のシダレザクラ(1 株)	常陸太田市	里川町 484-6
44	県	〃	H 9. 1. 27	猿喰のケヤキ(1 株)	徳田共有地管理委員会	徳田町 1744-2
45	県	無形民俗文化財	S35. 3. 28	西金砂神社田楽舞	西金砂神社	上宮河内町 1915
46	県	〃	S30. 6. 25	火消行列	火消行列保存会	町田町 1
47	県	無形民俗文化財	S35. 3. 28	東金砂神社田楽舞	東金砂神社	天下野町 9740
48	市	建造物	S58. 10. 26	正宗寺総門	正 宗 寺	増井町 1514
49	市	〃	H11. 3. 22	馬場八幡宮本殿附天正 8 年 銘棟札	馬場八幡宮	馬場町 573-1
50	市	〃	S54. 10. 1	東染郷倉(1 棟)	常陸太田市	東染町 1654
51	市	〃	S58. 4. 1	武生神社本殿(1 棟)	武生神社	下高倉町 2, 268
52	市	〃	S50. 7. 1	大中神社本殿(1 棟)	大中神社	大中町 1706
53	市	絵 画	S42. 8. 31	紙本著色月山和尚頂相(1 幅)	正 宗 寺	増井町 1514
54	市	〃	S48. 2. 15	絹本著色僧形八幡画像	若宮八幡宮	宮本町 2344
55	市	〃	S62. 3. 20	絹本著色釈迦十六善神像	正 宗 寺	増井町 1514
56	市	〃	S62. 3. 20	絹本著色地藏龍王像	正 宗 寺	増井町 1514
57	市	〃	S62. 3. 20	紙本墨画中峰明本像	正 宗 寺	増井町 1514
58	市	〃	S62. 3. 20	紙本墨画維摩居士図	正 宗 寺	増井町 1514
59	市	〃	S62. 3. 20	紙本墨画楊柳観音図	正 宗 寺	増井町 1514
60	市	〃	S62. 3. 20	絹本著色送別図	正 宗 寺	増井町 1514
61	市	〃	S62. 3. 20	紙本著色山水図屏風	個人所有	東三町
62	市	〃	H 2. 11. 20	紙本墨画飲中八仙・西園雅集図屏風	正 宗 寺	増井町 1514
63	市	〃	H16. 6. 1	絹本著色不動明王像	普 門 寺	岡田町 50
64	市	〃	H16. 6. 1	絹本著色不動三尊図	宝金剛院	島町 2317
65	市	彫 刻	S42. 8. 31	木彫義公面(3 面)	久 昌 寺	新宿町 239
66	市	〃	S62. 3. 20	阿弥陀如来座像	正 宗 寺	増井町 1514
67	市	〃	H15. 3. 7	木造釈迦如来座像	正 宗 寺	増井町 1514
68	市	〃	H15. 3. 7	銅造阿弥陀如来坐像	梅 照 院	木崎二町 1960-1
69	市	〃	H15. 3. 7	木造十王坐像附蓑衣婆坐像	普 門 寺	岡田町 50
70	市	〃	H16. 6. 1	木造宝冠釈迦如来坐像	白 馬 事	天神林町 2754
71	市	〃	H16. 6. 1	木造十一面観音坐像	寿 松 院	田渡町 335
72	市	〃	S54. 10. 1	薬師如来立像(1 軀)	天下野町	天下野町 3382
73	市	〃	S58. 10. 1	本宮神社御神体女神像(1 軀)	天下野町	天下野町 3382
74	市	〃	H 2. 9. 13	横川の山車(1 台)	横 川 坪	折橋町
75	市	〃	H24. 1. 27	木造如来形坐像	大里町	金井町 3690
76	市	工 芸	S47. 5. 26	女乗物(1 基)	正 宗 寺	増井町 1514
77	市	〃	S48. 2. 15	古瀬戸瓶子(1 個)	馬場八幡宮	馬場町 574
78	市	〃	S48. 2. 15	青銅製扇面(1 個)	馬場八幡宮	馬場町 574
79	市	〃	S48. 2. 15	志野焼角皿(1 個)	正 宗 寺	増井町 1514
80	市	〃	S48. 2. 15	懸盤(1 個)	正 宗 寺	増井町 1514
81	市	〃	S48. 2. 15	高杯(1 個)	正 宗 寺	増井町 1514
82	市	〃	S48. 2. 15	脇息(1 個)	正 宗 寺	増井町 1514
83	市	〃	S52. 4. 26	宝篋印塔	個人所有	天神林町
84	市	〃	S53. 11. 27	利重の刀剣	個人所有	西三町
85	市	〃	S62. 3. 20	銭壺・古銭	正 宗 寺	増井町 1514
86	市	〃	H15. 3. 7	金銅製五鈷杵	普 門 寺	岡田町 50
87	市	〃	H16. 3. 25	太刀(1 振)	町田火消行列保存会	町田町
88	市	〃	S50. 7. 1	郡奉行岡野庄五郎印(1 顆)	個人所有	内堀町
89	市	〃	H25. 4. 25	太刀(無銘)	東金砂神社	天下野町 9740
90	市	〃	H25. 4. 25	太刀(銘信國)	東金砂神社	天下野町 9740
91	市	〃	H25. 4. 25	長巻(無銘)	東金砂神社	天下野町 9740
92	市	書 跡	S42. 8. 31	紺紙金泥三部妙典(1 巻)	枕 石 寺	上河合町 1102-1
93	市	〃	S42. 8. 31	正宗寺所蔵文書(3 通)	正 宗 寺	増井町 1514
94	市	歴史資料	H29. 5. 25	東染文書	東 染 町	東染町 1654
95	市	〃	H 9. 6. 19	首楞嚴経版木(64 枚)	泉 福 寺	大中町 1265
96	市	考 古	S42. 8. 31	環頭柄頭(1 点)	教育委員会	金井町 3690
97	市	〃	S42. 8. 31	人物埴輪(1 点)	教育委員会	金井町 3690
98	市	〃	S42. 8. 31	馬の埴輪(1 点)	教育委員会	金井町 3690

資料編

99	市	〃	S62. 3. 20	人物埴輪	教育委員会	金井町 3690
100	市	〃	S62. 3. 20	土偶	教育委員会	金井町 3690
101	市	〃	H16. 6. 1	幡山古墳群出土馬具（一括）	教育委員会	金井町 3690
102	市	〃	H16. 6. 1	幡山古墳群出土須恵器（一括）	教育委員会	金井町 3690
103	市	〃	H16. 6. 1	入浄塚古墳出土遺物（一括）	教育委員会	金井町 3690
104	市	史 跡	S42. 8. 31	佐々宗淳の墓	正 宗 寺	増井町 1514
105	市	〃	S42. 8. 31	幡山古墳群	常陸太田市	幡町
106	市	〃	S42. 8. 31	永田円水の墓	常陸太田市	稲木町 1653-13
107	市	〃	S42. 8. 31	元太田山埴輪窯跡 1 号	常陸太田市	新宿町 1443-4
108	市	〃	S42. 8. 31	馬坂城址	常陸太田市	天神林町 2255 外
109	市	〃	S42. 8. 31	那珂通辰の墓	常陸太田市	増井町 1530
110	市	〃	S50. 7. 5	猫淵横穴古墳群	個人所有	高柿町
111	市	〃	H 5. 4. 23	善光寺横穴群	常陸太田市	松栄町
112	市	史 跡	S54. 10. 1	山入城跡	国 安 町	国安町 20-1
113	市	〃	H16. 3. 25	町田焼窯跡	町 田 町	町田町 675 外
114	市	〃	S50. 7. 1	小森明神古墳(1 基)	個人所有	大中町
115		〃	H29. 5. 25	中野富士山古墳	個人所有	中野町 511
116	市	天然記念物	S46. 6. 15	正宗寺の柏槇(2 株)	正 宗 寺	増井町 1514
117	市	〃	S46. 6. 15	鹿島神社の椎(1 株)	鹿島神社	大森町 410
118	市	〃	S47. 5. 26	内田の柊(1 株)	個人所有	内田町
119	市	〃	S62. 3. 20	イヌマキ	個人所有	常福地町
120	市	〃	H 7. 6. 22	高宮神社のアカガシ	高宮神社	西河内上町 877
121	市	〃	S55. 5. 22	くまがい草自然群生地	個人所有	赤土町
122	市	〃	S59. 6. 15	くまがい草自然群生地	個人所有	赤土町
123	市	〃	H13. 8. 21	利員庄屋の松	個人所有	中利員町
124	市	〃	H 2. 11. 20	太郎杉(1 株)	武生神社	下高倉町 2268
125	市	〃	S50. 7. 1	大中神社御神木のスギ(1 株)	大中神社	大中町 1706
126	市	〃	S50. 7. 1	菊池家のもみじ(1 株)	個人所有	小中町
127	市	〃	S61. 9. 24	細田のムクロジ(1 株)	個人所有	上深荻町
128	市	〃	H 2. 9. 13	里美のイワナ	常陸太田市	里美地区
129	市	〃	H 3. 11. 18	小妻の笠石	笠石共有地	小妻町
130	市	〃	H 3. 11. 18	妙見山のリチウム・ペグマタイト	小妻共有地	小妻町
131	市	〃	H 3. 11. 18	小中の大石	個人所有	小中町
132	市	〃	H 6. 12. 17	折橋の八丈石	大能林業(有) (公財)徳川ミュージアム	折橋町
133	市	〃	H 6. 12. 17	小室家のやまざくら(1 株)	個人所有	大菅町
134	市	〃	H14. 3. 8	素鷲神社の樹叢	素鷲神社氏子総代	里川町 524
135	市	無形文化財	S61. 9. 24	かな料紙	小室清隆 小室 久	大里町 1537-1 大菅町 208
136	市	有形民俗文化財	S50. 7. 1	三鉢室の碑(1 基)	佐藤健一	里川町 49-1
137	市	〃	H 9. 3. 31	里川の獅子頭(3 頭)	素鷲神社氏子総代	里川町 524
138	市	無形民俗文化財	S50. 7. 1	清水のささら	清水のささら保存会	折橋町
139	市	〃	H 6. 12. 17	折橋天満宮火消行列	折橋天満宮火消 行列保存会	折橋町
140	国 選	〃	S46. 4. 12	金砂田楽	金砂田楽保存会	金砂郷地区・水府地区

(資料：文化課) (平成 30 年 4 月 1 日現在)

(登 録 文 化 財)

項目 番号	登録	種 別	登録年月日	文 化 財 名	所有者又は管理者	所 在 地
1	国	建造物	H11. 8. 23	梅津会館	常陸太田市	西二町 2186
2	国	〃	H11. 8. 23	旧町屋変電所	教育委員会	西河内下町 1382-1
3	国	〃	H15. 9. 19	央橋	常陸太田市	春友町・町屋町
4	国	〃	H16. 11. 8	賀美発電所本館	東京発電株式会社	上深荻町 320
5	国	〃	H16. 11. 8	賀美発電所放水路及び余水路	〃	上深荻町
6	国	〃	H16. 11. 8	賀美発電所取水所	〃	小菅町
7	国	〃	H16. 11. 8	小里川発電所本館	〃	徳田町 1284-2
8	国	〃	H16. 11. 8	小里川発電所放水路	〃	徳田町
9	国	〃	H16. 11. 8	小里川発電所余水路	〃	徳田町
10	国	〃	H16. 11. 8	小里川発電所取水所	〃	徳田町
11	国	〃	H16. 11. 8	徳田発電所本館	〃	徳田町
12	国	〃	H16. 11. 8	徳田発電所放水路	〃	徳田町
13	国	〃	H16. 11. 8	徳田発電所余水路	〃	徳田町
14	国	〃	H16. 11. 8	徳田発電所取水所	〃	徳田町
15	国	〃	H26. 10. 7	旧稲田家住宅赤煉瓦蔵	個人所有	東一町

資料編

16	国	〃	H26. 10. 7	駿河屋宮田書店店舗兼主屋	個人所有	内堀町
----	---	---	------------	--------------	------	-----

(資料：文化課) (平成 30 年 4 月 1 日現在)

(資料 2-20) 農作物対策

災害名	作物名	事項
風害	水陸稲	1 完熟期に近いものの倒伏は早めに刈取りかけて干すこと。 2 完熟期までの期間のある稲が倒伏したときは一時落水し、4～5 株ずつ結束するか竹などで支えて稔実を図ること。 3 病害の発生を予防するため薬剤散布を行うこと。
	そさい 及び ビニールハウス	1 収穫期にあるものは、若取りを行うこと。 2 被害部分の整理を行い、早期回復を図ること。 3 早期回復のため、肥料の葉面散布、液肥の追肥を行うこと。 4 病害の発生防止のため、薬剤散布を行うこと。
	果樹	1 枝から折れたり、裂けたりした場合は切捨て、切り口に「接ロウ」を塗ること。 2 傷が浅いときは、なわで固く巻き、ゆ着を図ること。 3 倒伏樹は早く起こし、支柱を立てて固定すること。
水害	飼料作物	1 刈取期又は直前のものは早目に刈取り家畜にあたえるか、サイレージ又は乾燥すること。
	水稻 (苗代期)	1 冠水したときは早目に葉先の出る程度まで排水に努めること。 2 傷みのない場合は、なるべく早く植付けすること。 3 傷んでいる場合は、回復を待って植付けすること。 4 田植 3 日位前に追肥し、発根を容易にすること。 5 病虫害発生を予防するため、薬剤散布を行うこと。 6 被害激甚のときは追播きを行うこと。
	水稻 (本田)	○短期冠水した場合 1 冠水したときは、早目に排水し、汚物を洗い落とすこと。 2 中耕は直ちに行うこと。 3 土砂が流入した場合は、早く株直しを行うこと。 ○長期冠水した場合 (2 週間程度) 1 追播きを実施し、退水後の処理に備えること。 2 残苗がない場合、減株分株により再植をすること。 3 残苗は、仮移植をしておくこと。 4 病虫害発生予防のため、薬剤散布を行うこと。
	麦	1 冠水したときは、早目に排水すること。 2 根ぎわの土が洗い流された場合は、土寄せを行うこと。 3 成熟期に近いものは早目に刈取り、脱穀して通風乾燥で乾燥すること。
	大豆	1 滞水した場合は、排水溝を作り排水に努めること。 2 欠株を生じた場合は、補植すること。
	そさい 及び ビニールハウス	1 収穫期のものは、若取りすること。 2 速やかに排水に努めること。 3 肥料の葉面散布を行うこと。 4 中耕に古葉の除去を行い、土壌の乾燥を図ること。
	飼料作物	1 冠水した場合は、直ちに排水を行うこと。 2 収穫近いものは家畜に利用すること。 3 播き直し種子の早期手配及び確保を行うこと。 4 病虫害発生予防のため、薬剤散布を行うこと。
	水稻	1 枯死状態の場合は、代作を行うこと。 2 病虫害発生予防のため、薬剤散布を行うこと。
干害	陸稲	1 川や井戸を利用できるところはかん水を行うこと。 2 病虫害発生予防のため、薬剤散布を行うこと。
	そさい 及び ビニールハウス	1 できる限りかん水を行うこと。 2 除草を行い、むだ枝や古葉を取り除くこと。 3 病虫害発生予防のため、薬剤散布を行うこと。
	果樹	1 できる限りかん水を行うとともに、結果過多の場合は摘果を早目に行うこと。
寒害	麦	1 生育回復のため、追肥を行うこと。
	そさい 及び ビニールハウス	1 保温加熱を行うこと。 2 被害部分を除去し、新芽の発生を促すこと。 3 肥料の葉面散布を行い、生育の促進を図ること。
	果樹	1 降雪はなはだしいときは、雪落としを行うこと。
	飼料作物	1 播種直後の牧草は鎮圧すること。
凍霜害 (冷害)	水稻	1 生育初期は、なるべく深水にすること。 2 生育回復のため、追肥を行うこと。 3 病虫害発生予防のため、薬剤散布を行うこと。
	陸稲	1 生育回復のため、追肥を行うこと。
	麦	1 生育回復のため、追肥を行うこと。

資料編

	そさい 及び ビニールハウス	1 被害部分を除去し、新芽の発生促進を図ること。 2 枯死した場合は、追播きや補植を行うこと。 3 肥料の葉面散布を行い、生育の促進を図ること。 4 病害虫発生予防のため、薬剤散布を行うこと。
	飼料作物	1 生育回復のため、速効性肥料の追肥を行うこと。
ひょう害	水稻	1 苗代において被害を受けた場合は、追肥を行い生育が回復した後（6～7日）本田移植を行うこと。 2 被害当時本田移植を行ったものは浅水にすること。 3 病害虫発生予防のため、薬剤散布を行うこと。
	陸稲	1 埋没したものはなるべく晴天の日中をさけ、曇天時又は夕刻に熊手等によって土をかき出し、追肥を行うこと。 2 被害激甚のものは、追播き、又は代作を行うこと。
	そさい 及び ビニールハウス	1 生育回復のため、追肥を行うこと。 2 被害激甚のものは、追播き、又は代作を行うこと。 3 病害虫発生予防のため、薬剤散布を行うこと。
	果樹	1 被害激甚の場合は、枯死部分を除くこと。 2 生育回復のため、追肥を行うこと。 3 病害虫発生予防のため、薬剤散布を行うこと。
	飼料作物	1 被害激甚のものは、代作を行うこと。 2 生育回復のため、追肥を行うこと。

（資料 2-21）地域衛星通信ネットワーク衛星電話設置箇所等一覧表

区分	設置課	種類	電話番号
本 庁	防 災 対 策 課	電 話	008－209－8400
	大 会 議 室	〃	008－209－8401
	防 災 対 策 課	F A X	008－209－8450
消 防 本 部	通 信 統 制 室	電 話	008－550－8400
	消 防 課	〃	008－550－8401
	通 信 統 制 室	F A X	008－550－8450

（資料 2-22）常陸太田市防災行政無線の状況

固定局					
設置場所	識別信号	設置場所	識別信号	設置場所	識別信号
本庁舎内	ぼうさい ひたちおおた	金砂郷 支所内	ぼうさい ひたちおおた かなさごう	水府 支所内	ぼうさい ひたちおおた すいふ
里美 支所内	ぼうさい ひたちおおた さとみ	町屋町 中継局内	ぼうさい ひたちおおた まちや	西河内市民ふ れあいセンター内	ぼうさい ひたちおおた にしごうと
中染町 要寒山 中継局内	ぼうさい ひたちおおた ようかんざん	妙見山	ぼうさい ひたちおおた みょうけんざん	伝承館	ぼうさい ひたちおおた でんしょうかん
プラトー さとみ	ぼうさい ひたちおおた プラトーさとみ				

基地局		陸上移動局	
設置場所	呼出名称	局数	呼出名
本庁舎内	ぼうさい ひたちおおた	20	ひたちおおた 600～604 630～634 650～659
水府 支所内	ぼうさい ひたちおおた すいふ	13	すいふ 1～3 5～6 8～10 101～102 104 106～107
里美 支所内	ぼうさい ひたちおおた さとみ	1	さとみ 1

（平成 30 年 4 月 1 日現在）

資料編

(資料 2-23) 常陸太田市消防無線の状況

区分	局種別	配置場所	局数	活動波 1～3	主運用 波	統制波 1～3	CH 1～2	関東 共通	緊援隊 1～14	防災 相互波
消防用無線機	固定局	南消防署	1	○	○	○	—	—	—	—
	移動局	消防本部	4	○	○	○	—	—	—	○
		南消防署	6	○	○	○	—	—	—	○
		北消防署	北消防署	3	○	○	○	—	—	○
			里美出張所	2	○	○	○	—	—	○
			金砂出張所	2	○	○	○	—	—	○
	携帯局	消防本部	4	○	○	○	—	—	—	—
		南消防署	6	○	○	○	—	—	—	—
		北消防署	北消防署	3	○	○	○	—	—	—
			里美出張所	1	○	○	○	—	—	—
			金砂出張所	1	○	○	○	—	—	—
		金砂出張所	1	○	○	○	—	—	—	—
簡易無線機	携帯局	消防本部	1	—	—	—	○	○	○	○
		南消防署	12	—	—	—	○	○	○	○
		北消防署	北消防署	5	—	—	○	○	○	○
			里美出張所	3	—	—	○	○	○	○
			金砂出張所	3	—	—	○	○	○	○
		金砂出張所	3	—	—	—	○	○	○	○

(令和3年4月1日現在)

(資料 2-24) 上水道・簡易水道施設の現況

事業名	常陸太田市水道事業	
浄水場名称及び所在地	瑞竜浄水場 常陸太田市瑞龍町 2945 内田浄水場 常陸太田市内田町 3590 新地浄水場 常陸太田市新地町 762-1 久米浄水場 常陸太田市久米町 237 大野浄水場 常陸太田市赤土町 1290-2	
計画給水人口	47,000 人	
給水人口	42,402 人	
1日当たり計画最大給水量	22,700 m ³	
1人1日当たり計画最大給水量	483 リットル	
普及率	98.85%	
事業名	水府地区簡易水道事業	里美地区簡易水道事業
名称	南部簡易水道 常陸太田市中染町 3327-1 北部簡易水道 常陸太田市天下野町 1982-1	南部簡易水道 常陸太田市小菅町 2468-2, 4 北部簡易水道 常陸太田市徳田町 935-2 里川簡易水道 常陸太田市里川町 401-2 中部簡易水道 常陸太田市小中町 2068-2
計画給水人口	5,300 人	5,550 人
給水人口	3,831 人	2,602 人
1日当たり計画最大給水量	1,990 m ³	2,007 m ³
1人1日当たり計画最大給水量	375 リットル	362 リットル
普及率	99.71%	98.26%

(令和3年3月31日現在)

資料編

(資料 2-25) 工業用水道施設の現況

区分	内容	
事業名	常陸太田工業用水道事業	金砂郷工業用水道事業
浄水場名称	高貫浄水場	宮の郷配水池
浄水場所在地	常陸太田市高貫町 1821-3	常陸太田市宮の郷町 473-25
給水企業数	3 社	1 社
1 日当たり計画最大給水量	4,770 m ³	1,000 m ³
契約給水量	1,296 m ³ /日	750 m ³ /日
普及率	27.17%	75.00%

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

(資料 2-26) 流通備蓄品目一覧表

種類	物資
寝具類	毛布, タオルケット, 布団, 枕, 座布団
衣料品	婦人服, 子供服, 男性衣料, 下着類, 靴下
炊事用品	鍋, かま, やかん, フライパン, しゃもじ, オタマ, 包丁, まな板, 缶切
食器類	紙皿, 紙コップ, 箸, フォーク, スプーン, 茶碗, 哺乳瓶
日用品	ティッシュペーパー, トイレットペーパー, 石鹸, 洗濯石鹸, 洗剤 歯ブラシ, 歯磨き粉, 洗濯ロープ, 洗濯バサミ, 軍手, 生理用品, マスク蚊取線香, 紙オムツ (大人用・幼児用), 使い捨てカイロ, 雨具 クラフト・布テープ, ウェットティッシュ, ごみ袋, タオル, バケツ 殺虫剤, 段ボール, ビニール袋
光熱材料	卓上ガスコンロ, ガスボンベ, 懐中電灯, 電池, ロウソク, マッチ 使い捨てライター
食糧品	米, 菓子パン, 食パン, 飲料水, 牛乳, 缶詰, ソーセージ, レトルト食品味噌, 醤油, 砂糖, 塩, 調味料, 野菜, 茶, 粉ミルク, マヨネーズ, 生卵即席麺, 梅干, 漬物, 菓子, 果物, ジュース

(資料 2-27) 常陸太田市協力建設業者名簿

常陸太田市建設防災協議会 山下町 1252-3 Tel72-2964 Fax72-6499 会長 平山 巖 (水府工務店) Tel85-0041 (夜間 85-0670) Fax85-1798

太田班(西地区)	太田班(中地区)	太田班(東地区)	金砂郷班	水府班	里美班
瀬谷建設(株) ◎ 瀬谷政行 Tel72-6500 Fax72-2510	日立商事(株) ◎ 小林啓繁 Tel72-6262 Fax72-6263 自宅 72-0952	(株)梅原工務店 ◎ 梅原基弘 Tel74-2166 Fax74-2167	(株)井坂組 ◎ 井坂陽介 Tel76-2005 Fax76-1410	(株)後藤工務店 ◎ 後藤一憲 Tel85-0339 Fax85-0346	(株)小林建設 ◎ 小林信昭 Tel82-2600 Fax82-2665 自宅 82-2742
(有)宇野建設 宇野雄一 Tel73-0216 Fax73-0218	常陸建設(株) 沢幡俊弥 Tel72-2912 Fax72-2697	(有)柴田工務店 柴田隆男 Tel74-4588 Fax74-4588	(有)飛田組 飛田純一 Tel76-2183 Fax76-1789	(株)水府工務店 関 学 Tel85-0041 Fax85-1798	大光建設(株) 大金衛二 Tel82-2755 Fax82-2094
(有)宇野建材 宇野光雄 Tel72-7047 Fax72-8066	(有)助川工務店 助川正之 Tel73-0611 Fax73-0612	(株)鈴木組 鈴木一司 Tel74-2050 Fax74-5450	珂北開発(株) 高岡藤夫 Tel76-2088 Fax76-3449	(有)石井建設 石井貴之 Tel85-1001 Fax70-5013	須藤建設(株) 須藤洋平 Tel82-2210 Fax82-3154
(株)大森組 大森 豊 Tel72-2525 Fax72-2606	秋山建設(株) 根本利映 Tel72-2038 Fax72-2077	(有)生田目工務店 ◎ 生田目勝義 Tel74-3086 Fax74-3089	世紀開発 川又雅博 Tel76-1137 Fax76-0155	吉沢工務店 吉沢一治 Tel85-0574 Fax85-1928	
(株)岡田建設 岡田寿浩 Tel72-0696 Fax76-0695	(株)根本工務所 根本敬久 Tel78-0036 Fax78-0037	大木建設(株) 根本 勉 Tel74-5057 Fax74-5357	(有)黒澤組 黒澤 忠 Tel76-1422 Fax76-1426	(株)小池住建 小池利憲 Tel87-0116 Fax87-0117	
会沢建設(株) 宇野 泉 Tel72-0181 Fax72-0290	斎藤建設(株) 斎藤英行 Tel73-0015 Fax73-0085	(株)八丈建設 小祝 亨 Tel74-5061 Fax74-5064	(有)立原建設 立原敬次 Tel76-0432 Fax76-0432		
(有)丸勝建設 篠原勝幸 Tel72-6030 Fax72-6056	(有)会沢土建 会沢利男 Tel72-3722 Fax72-3755	(有)富岡工務店 富岡博行 Tel74-1055 Fax74-1013			

資料編

(有) 沼田工務店 沼田俊明 Tel180-2070 Fax80-2090	中央建設 (株) 木村幸裕 Tel174-5300 Fax74-1738	(株)ジオ常陸 佐川譲治 Tel132-5525 Fax32-5526			
	(有) 石橋土木 石橋 誠 Tel173-0567 Fax73-0896	(有) 檜村工務店 檜村宗徳 Tel174-5511 Fax74-2477			
	(株) 富永組 富永昇二 Tel174-2379 Fax74-5902				

(資料：建設課) (平成 30 年 5 月 16 日現在)

(資料 2-28) 水防倉庫資機材等・自主防災資機材(目安)

所在地	備品資材															概要
	水防用舟	掛矢・蛸槌	スコップ・円ピ	竹とげ鎌	照明灯	斧・鉋	救命具	鋸	杭木	合成繊維土のう	縄	鉄線	かすがい	合成繊維シート	竹	
山下町	3	43	111	14	—	45	43	41	48	7,300	70	145	100	135	—	鉄杭 780, 大ハンマー 12, 鎌 16, 金槌 17, 唐鋏 22, ペンチ 24
花房町	1	6	13	4	—	5	—	5	70	800	10	25	100	70	—	一輪車 1, 鎌 10, 金槌 5, 唐鋏 5, ペンチ 5, ロープ 2, ツルハシ 5
葉谷町	1	6	16	3	—	6	—	7	70	800	10	25	100	70	—	一輪車 1, 鎌 10, 金槌 5, 唐鋏 5, ペンチ 5, ツルハシ 6, もっこ 3, ロープ 1

(資料：消防本部) (令和 3 年 7 月 1 日現在)

品目	数量	品目	数量
イナバ物置 (2.01 坪)	1	トラロープ	2
整理棚	2	ブルーシート	5
腕章	30	土嚢袋 (50 枚)	5
誘導旗	10	非常持ち出し袋	20
ハロゲン投光器 (スタンド式)	5	懐中電灯 (ラジオ付)	3
消火器 (10 型)	5	強力灯	3
ヘルメット	30	脚立 (6 尺)	2
メガホン (10 本単位)	1	一輪車・かけや	
延長ドラムコード	2	スコップ・軍手・ローソク	
トランシーバー	2	400,000~800,000 円	
救急セット	3		
水缶 (20 リットル)	3		
担架	1		

(資料 2-29) 建設課資機材等

資機材等名	数量	資機材等名	数量	資機材等名	数量
ショベルローター	1 台	路面スリップ標識板	55 枚	10kg ガスボンベ	1 個
チェーンソー	2 台	作業用標示板	1 枚	ワイヤーロープ	5 本
電気グラインダー	1 台	バリケード	20 個	ロープ	30m(1)
電気ドリル	2 台	ツルハシ	6 丁	番線	1 箱
交通標識(通行止)	15 枚	カケヤ	2 丁	二連ハシゴ	1 脚
〃 (幅員用)	11 枚	エンジンカッター	1 台	塩化カルシウム	70 袋
草刈機	6 台	スコップ	17 丁		

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

資料編

(資料 2-30) 水道部資機材等

資機材等名	数量
給 水 車 (2 m ³)	1 台
給 水 タ ン ク (1 m ³)	1 台
給 水 タ ン ク (1.5 m ³)	1 台
給 水 タ ン ク (2 m ³)	1 台
ポリ容器 (18 リットル)	160 個
(20 リットル)	102 個
非常用飲料水 (6 リットル)	2,200 枚

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

(資料 2-31) 消防組織

消 防 長	総 務 課	総務施設係
	消 防 課	警防係
		予防係
	南 消 防 署	消防係
		救急係
		救助係
	北 消 防 署	消防係
		里美出張所救急係
		金砂出張所救急係

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

(資料 2-32) 消防職員数

区 分	消 防 司令長	消 防 司令	消 防 司令補	消 防 士長	消 防 副士長	消防士	事務 吏員	計
消防本部	1	3	9	1			—	14
南消防署		5	18(1)	9	4	4	—	40(1)
北消防署		3	18	7	5	0	—	33
計	1	11	45(1)	17	9	4	0	87

(令和 3 年 4 月 1 日現在) (単位:人) ※()内は兼務職員とし、実数に含まない

(資料 2-33) 消防団員数

区 分	団長	副団長	支団長	副支団長	指導員	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
本部	1	3									4
本部分団						1	1	1	2	2	7
太田支団			1	1		9	9	16	45	225	306
金砂郷支団			1	1	4	4	15	15	15	151	206
水府支団			1	1	1	4	6	9	18	108	148
里美支団			1	1	1	4	9	8	27	130	181
計	1	3	4	4	6	22	40	49	107	616	852

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

(資料 2-34) 消防本部車両の現況

車両別支団別	現有台数						計
	水槽付消防ポンプ自動車	普通消防ポンプ自動車	救助工作車	高規格救急車	その他緊急車両	その他一般車両	
消防本部					2	4	6
南消防署	2	1	1	2	2		8
北消防署	1			1	1		3
里美出張所		1		1			2
金砂出張所		1		1			2
計	3	3	1	5	5	4	21

(令和 3 年 4 月 1 日現在) (単位:台)

資料編

(資料 2-35) 消防団車両の現況

車両別支団別	現有台数					
	消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ積載車	小型動力ポンプ付積載車	小型動力ポンプ搭載多機能車	小型動力ポンプ	計
太田支団	9	4	1	1		15
金砂郷支団	3	5				8
水府支団	3	5	1			9
里美支団	3	5				8
計	18	19	2	1		40

(令和3年4月1日現在)(単位:台)

(資料 2-36) 消防団車両の現勢

支団別	分団名	部	種類型式	購入年月日	備考
太田支団	第1分団		消防ポンプ自動車CD-I型	平成 29 年 9 月 10 日	無線装置付
	第2分団	第1部	消防ポンプ自動車CD-I型	平成 28 年 9 月 24 日	〃
		第2部	小型動力ポンプ積載車	平成 24 年 11 月 26 日	〃
	第3分団	第1部	消防ポンプ自動車CD-I型	平成 21 年 11 月 25 日	〃
		第2部	小型動力ポンプ積載車	令和 1 年 9 月 8 日	〃
	第4分団	第1部	消防ポンプ自動車CD-I型	平成 28 年 9 月 24 日	〃
		第2部	小型動力ポンプ積載車	平成 24 年 11 月 26 日	〃
	第5分団	第1部	消防ポンプ自動車CD-I型	平成 21 年 11 月 25 日	〃
		第2部	全自動小型動力ポンプ積載車	平成 7 年 3 月 14 日	〃
	第6分団	第1部	消防ポンプ自動車CD-I型	平成 22 年 11 月 24 日	〃
		第2部	小型動力ポンプ積載車	平成 30 年 10 月 1 日	〃
金砂郷支団	第1分団	第1部	消防ポンプ自動車CD-I型	平成 22 年 11 月 24 日	〃
		第2部	消防ポンプ自動車CD-I型	平成 22 年 11 月 24 日	〃
	第2分団	第1部	消防ポンプ自動車CD-I型	令和 3 年 3 月 28 日	無線装置付
		第2部	消防ポンプ自動車CD-I型	平成 24 年 3 月 6 日	〃
	第3分団	第1部	小型動力ポンプ積載車	平成 13 年 3 月 26 日	〃
		第2部	小型動力ポンプ積載車	平成 14 年 3 月 22 日	〃
	第4分団	第1部	消防ポンプ自動車CD-I型	平成 29 年 9 月 10 日	〃
		第2部	小型動力ポンプ積載車	平成 15 年 3 月 7 日	〃
	第5分団	第1部	小型動力ポンプ積載車	平成 13 年 3 月 26 日	〃
		第2部	小型動力ポンプ積載車	平成 15 年 3 月 7 日	〃
水府支団	第1分団	第1部	全自動小型動力ポンプ積載車	平成 8 年 12 月 16 日	無線装置付
		第2部	消防ポンプ自動車CD-I型	平成 14 年 3 月 18 日	〃
	第2分団	第1部	消防ポンプ自動車CD-I型	平成 24 年 10 月 25 日	〃
		第2部	小型動力ポンプ積載車	平成 15 年 3 月 7 日	〃
	第3分団	第1部	消防ポンプ自動車CD-I型	平成 7 年 10 月 12 日	〃
		第2部	小型動力ポンプ積載車	平成 14 年 3 月 22 日	〃
	第4分団	第1部	小型動力ポンプ積載車	平成 14 年 3 月 22 日	〃
		第2部	小型動力ポンプ積載車	平成 14 年 3 月 22 日	〃
	第5分団	第1部	小型動力ポンプ積載車	平成 16 年 10 月 26 日	〃
		第2部	小型動力ポンプ積載車(軽)	平成 16 年 10 月 26 日	〃
里美支団	第1分団	第1部	小型動力ポンプ積載車	平成 1 年 9 月 8 日	無線装置付
		第2部	小型動力ポンプ積載車	平成 15 年 3 月 7 日	〃
	第2分団	第1部	消防ポンプ自動車CD-I型	平成 24 年 10 月 25 日	〃
		第2部	消防ポンプ自動車CD-I型	平成 10 年 10 月 27 日	〃
	第3分団	第1部	消防ポンプ自動車CD-I型	平成 23 年 2 月 25 日	〃
		第2部	小型動力ポンプ積載車	平成 28 年 12 月 3 日	〃
	第4分団	第1部	小型動力ポンプ積載車(無償貸付車両)	平成 22 年 2 月 15 日	〃
		第2部	小型動力ポンプ積載車	平成 30 年 10 月 1 日	〃

(令和3年4月1日現在)

(資料 2-37) 消防水利整備の状況

地区別		常陸太田	金砂郷	水府	里美	計
水利区分						
消火栓	公設 150mm 以上	268	83	20	10	381
	公設 150mm 未満	211	91	60	72	434
	私設 150mm 以上	7				7
	私設 150mm 未満	5				5
	小計	491	174	80	82	827
防火水槽	公設 100 m ³ 以上	5				5
	公設 40～100 m ³ 未満	242	108	168	77	595
	公設 20～40 m ³ 未満	20	4	12		36
	公設 20 m ³ 未満	64	37			101
	私設 100 m ³ 以上	1				1

資料編

		40～100 m³未満	18	2	1		21
		20～40 m³未満	1				1
		20 m³未満					
	小 計		351	151	181	77	760
その他	河川・溝等		2		1	4	7
	プ ー ル			5	3	3	11
	濠 ・ 池等						
	小 計		2	5	4	7	18
計			844	330	265	166	1,605

(令和3年4月1日現在)

(資料2-38) 避難所施設一覧

指定緊急避難場所

施設名	電話番号	敷地面積(m ²)	収容可能人数 (人)	備考
太田小学校	72-1255	13,203	6,601	
機初小学校	74-3482	11,735	5,867	
西小沢小学校	74-3015	12,255	6,127	※1
幸久小学校	73-0120	15,876	7,938	※1
佐竹小学校	72-1306	10,328	5,164	
誉田小学校	72-0352	4,657	2,328	
県立常陸太田特別支援学校	72-3353	18,206	9,103	
世矢小学校	74-3201	9,653	4,826	
太田中学校	72-1120	19,979	9,989	
峰山中学校	72-6222	24,068	12,034	※1
瑞竜中学校	72-1130	16,844	8,422	
世矢中学校	74-3093	10,609	5,304	
県立太田第一高等学校	72-2115	39,055	19,527	
県立太田西山高等学校	72-2136	36,000	18,000	
総合福祉会館	73-1212	22,349	11,174	※1
山吹運動公園市民体育館	72-6510	47,196	23,598	
市民交流センター	73-1234	19,060	9,530	※1
生涯学習センター	72-8888	11,098	5,549	※1
金砂郷小学校	76-2061	7,627	3,813	
金砂ふるさと体験交流施設	76-9899	6,977	3,488	
久米小学校	76-1700	15,344	7,672	
郡戸小学校	76-2091	7,797	3,898	※1
金砂郷中学校	76-2004	19,951	9,975	※1
交流センターふじ	76-2221	14,420	7,210	
大里ふれあい広場ふれあいセンター	—	1,974	987	
すいふこども園	—	6,797	3,398	
旧水府小学校	—	9,106	4,553	
水府小・中学校	85-1141	10,215	5,107	
水府総合センター	85-0142	18,014	9,007	
高倉地域交流センター	87-0360	9,719	4,859	
水府海洋センター	85-1311	8,489	4,244	
旧小里小学校	—	11,292	5,646	
旧賀美小学校	—	7,145	3,572	
里美小・中学校	82-2008	36,932	18,466	※2
里美文化センター	82-2204	9,780	4,890	
合 計		601,746	300,864	

※1 洪水、内水氾濫が予想される場合、使用不可

※2 土砂災害が予想される場合、使用不可

指定避難所

施設名	電話番号	施設面積		収容可能人数 (人)	備考
		一般校舎等(m ²)	体育館等(m ²)		
太田進徳幼稚園	72-0317	1,056	—	528	
幸久幼稚園	72-7006	609	—	304	※1
世矢幼稚園	74-3371	556	—	278	※1
太田小学校	72-1255	5,956	1,212	3,584	
機初小学校	74-3482	3,879	1,009	2,444	
西小沢小学校	74-3015	2,801	749	1,775	※1
幸久小学校	73-0120	2,769	862	1,815	※1
佐竹小学校	72-1306	4,055	806	2,430	
誉田小学校	72-0352	3,331	800	2,065	

資料編

県立常陸太田特別支援学校	72-3353	5,400	944	3,172	
旧佐都小中学校	—	262	—	131	
世矢小中学校	74-3201	4,357	930	2,643	
太田中学校	72-1120	4,142	1,542	2,842	
峰山中学校	72-6222	4,981	1,581	3,281	※1
瑞竜中学校	72-1130	4,095	1,192	2,643	
世矢中学校	74-3093	3,484	1,139	2,311	
県立太田第一高等学校	72-2115	8,432	3,033	5,732	
県立太田西山高等学校	72-2136	9,334	3,244	6,289	※2
総合福祉会館	73-1212	4,821	—	2,410	※1
山吹運動公園市民体育館	72-6510	—	2,131	1,065	
市民交流センター	73-1234	4,997	—	2,498	※1
生涯学習センター	72-8888	2,391	—	1,195	※1
太田市民ふれあいセンター	73-0050	227	—	113	※2
太田公民館	72-5590	332	—	166	
機初公民館	74-5640	207	—	103	※2
西小沢公民館	74-1260	216	—	108	※1
幸久公民館	72-6130	217	—	108	※1
佐竹公民館	72-1277	227	—	113	
誉田公民館	73-0052	227	—	113	
佐都公民館	78-2210	220	—	110	※1・※2
世矢公民館	74-3882	365	—	182	※1
河内公民館	78-1007	218	—	109	※1
西河内市民ふれあいセンター	78-0842	160	—	80	
金砂郷小中学校	76-2061	2,227	807	1,517	
金砂ふるさと体験交流施設	76-9899	1,909	672	1,290	
久米小中学校	76-1700	2,986	798	1,892	
郡戸小中学校	76-2091	2,098	688	1,393	※1
金砂郷中学校	76-2004	4,673	1,225	2,949	※1
交流センターふじ	76-2221	3,372	—	1,686	
大里ふれあい広場ふれあいセンター	—	656	—	328	
健康センター	76-9667	288	—	144	
工芸交流センター楓	76-1880	466	—	233	※1
すいふこども園	—	1,795	671	1,233	
旧水府小中学校	—	1,736	675	1,205	
水府小・中学校	85-1141	4,734	1,422	3,078	
水府総合センター	85-0142	3,915	—	1,957	
高倉交流センター	87-0009	1,527	—	763	※2
山田地域交流センター	85-1400	310	—	155	
天下野地域交流センター	87-0016	352	—	176	※2
水府ふるさとセンター	87-0543	679	—	339	
郷土文化保存伝習施設	85-0678	301	—	150	
水府海洋センター	85-1311	1,828	—	914	
高倉地域交流センター	87-0360	260	—	130	
水府竜神ふるさと村	87-0234	908.25	—	454	※2
旧小里小中学校	—	2,119	560	1,339	
旧賀美小中学校	—	2,201	534	1,367	
里美小・中学校	82-2008	5,118	1,331	3,224	※2
里美文化センター	82-2204	1,199	—	599	
折橋コミュニティセンター	—	195	—	97	
里川コミュニティセンター	—	292	—	146	
徳田コミュニティセンター	—	215	—	107	※2
小妻コミュニティセンター	—	210	—	105	※2
小中コミュニティセンター	—	210	—	105	
大中コミュニティセンター	—	212	—	106	
白幡台コミュニティセンター	—	168	—	84	
高齢者生産活動センター	82-2342	849	—	424	※2
小菅コミュニティセンター	—	218	—	109	
上深荻大菅コミュニティセンター	—	214	—	107	
合 計		140,471.25	30,905	86,278	

※1 洪水、内水氾濫が予想される場合、使用不可

※2 土砂災害が予想される場合、使用不可

資料編

常陸太田市地域防災計画において指定する避難所

施設名	電話番号	施設面積(㎡)	収容可能人数 (人)	備考
大里コミュニティセンター	—	115	57	※1
久米ふるさとコミュニティセンター	—	89	44	
葉谷公民館	—	60	30	※1
大里農村集落センター	—	227	113	
大平農村集落センター	76-2488	145	72	
玉造田園都市センター	—	183	91	
芦間ふるさとセンター	76-1512	103	51	
松栄営農研修センター	—	237	118	※1
中野新農村集落センター	—	181	90	※2
高柿転作推進センター	—	198	99	
大方公民館	76-2476	97	48	
竹合新農村集落センター	—	177	88	
箕新農村集落センター	76-2970	137	68	
下利員公民館	—	162	81	
中利員農村集落センター	—	268	134	
千寿公民館	—	64	32	
岩手営農研修センター	—	234	117	
上利員生活改善センター	—	220	110	
下宮河内公民館	—	157	78	
赤土集会場	—	84	42	
大野公民館	—	40	20	※2
上宮河内ふるさとセンター	—	88	44	※2
花新ふるさとコミュニティセンター	—	230	115	※1
東連地公会堂	—	132	66	
和田農村集落センター	—	245	122	
松平公民館	—	161	80	
棚谷ふるさとコミュニティセンター	85-1800	154	77	※2
国安農村集落センター	—	226	113	
和久農村集落センター	—	214	107	
西染生活改善センター	—	169	84	
東染林業センター	—	192	96	※2
東染一区公民館	—	60	30	※2
天下野1区農村集落センター	—	150	75	
天下野2区農村集落センター	—	136	68	※2
天下野4区農村集落センター	—	130	65	※2
坂下農村集落センター	—	117	58	※2
湯草公民館	—	202	101	※2
安寺公民館	87-0602	312	156	
上武生農林技術センター	—	72	36	
合 計		6,168	3,076	

※1 洪水、内水氾濫が予想される場合、使用不可

※2 土砂災害が予想される場合、使用不可

(資料 2-39) 消防訓練の種別

訓練の種別	訓練の内容
機器取扱訓練	機械器具の操作取扱の習熟向上を図るために行うもの
出場訓練	出場の迅速確実を期するとともに、機器の調整並びに器具及び着装の点検を行うもの
訓練操作	地水利等の周知徹底及び消防自動車の操作技術の向上を図るために行うもの
放水訓練	水利部署、吸水処置、送水操作及び注水技術の向上を図るために行うもの
通信訓練	有線、無線通信の用語及び通信機器取扱の習熟を図るために行うもの
救助訓練	人命救助に必要な各種器材の活用要領と操作の習熟を図るために行うもの

(資料 2-40) 常陸太田市幼少年女性防火委員会一覧

常陸太田市幼少年女性防火委員会			
会 長	消防長	監 事	上内田女性防火クラブ会長
委 員	消防団長	〃	総務課長
〃	幼年消防クラブ各指導者	事務局	常陸太田市消防本部消防課警防係
〃	少年消防クラブ各指導者		
〃	女性防火クラブ各会長		
〃	消防課長		

資料編

女性防火クラブ	3 クラブ 46 名		
	西河内女性防火クラブ	昭和 57 年 4 月 1 日設立	19 名
	上内田女性防火クラブ	平成 6 年 12 月 10 日設立	22 名
	中内田女性防火クラブ	平成 7 年 9 月 10 日設立	5 名
少年消防クラブ	9 クラブ 764 名		
	瑞竜中学校少年消防クラブ	昭和 45 年 11 月 16 日設立	168 名
	峰山中学校少年消防クラブ	昭和 57 年 6 月 8 日設立	170 名
	太田中学校少年消防クラブ	昭和 59 年 5 月 1 日設立	229 名
	里美中学校少年消防クラブ	平成 31 年 4 月 1 日設立	50 名
	水府中学校少年消防クラブ	令和 2 年 4 月 1 日設立	51 名
	幸久小学校少年消防クラブ	平成 7 年 12 月 16 日設立	25 名
	郡戸小学校少年消防クラブ	平成 17 年 4 月 1 日設立	22 名
	里美小学校少年消防クラブ	平成 17 年 4 月 1 日設立	32 名
	水府小学校少年消防クラブ	平成 30 年 4 月 1 日設立	17 名
幼年消防クラブ	16 クラブ 1,149 名		
	太田進徳幼稚園幼年消防クラブ	昭和 59 年 5 月 1 日設立	54 名
	太田あすなろ保育園幼年消防クラブ	昭和 60 年 10 月 1 日設立	62 名
	幸久幼稚園幼年消防クラブ	平成 6 年 2 月 18 日設立	49 名
	世矢幼稚園幼年消防クラブ	平成 6 年 3 月 7 日設立	15 名
	木崎保育園幼年消防クラブ	平成 14 年 11 月 12 日設立	62 名
	宮ノ脇保育園幼年消防クラブ	平成 14 年 11 月 26 日設立	47 名
	はすみ保育園幼年消防クラブ	平成 15 年 2 月 12 日設立	69 名
	愛保育園幼年消防クラブ	平成 15 年 10 月 30 日設立	137 名
	のぞみこども園幼年消防クラブ	平成 16 年 4 月 1 日設立	106 名
	久米幼稚園幼年消防クラブ	平成 17 年 4 月 1 日設立	13 名
	うぐいすこども園幼年消防クラブ	平成 17 年 4 月 1 日設立	115 名
	太田さくら認定こども園幼年消防クラブ	平成 27 年 6 月 24 日設立	203 名
	さとみこども園幼年消防クラブ	平成 28 年 4 月 1 日設立	30 名
	すいふこども園幼年消防クラブ	平成 30 年 4 月 1 日設立	37 名
	らいらっく保育園幼年消防クラブ	令和 2 年 4 月 1 日設立	104 名
	ゆめいろ保育園幼年消防クラブ	令和 2 年 4 月 1 日設立	46 名

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

(資料 2-41) 常陸太田市の自主防災会一覧

年度	地区	町会
平成 10 年度～ 平成 13 年度	幸 久 地 区	栗原町, 下河合町, 上河合町, 藤田町, 島町
平成 14 年度	機 初 地 区	幡町, 四季の丘はたそめ, 三才町, 西宮町, 田渡町, 長谷町, 高貫町
	西小沢地区	岡田町, 小沢町, 内田町上, 内田町中, 内田町下, 落合町, 堅磐町, 上土木内町, 沢目町
平成 15 年度	佐 都 地 区	里野宮町, 白羽町, 茅根町, 常福地町, 春友町
平成 16 年度	河 内 地 区	町屋町, 町屋北, 西河内下町, 西河内中町, 西河内上町
平成 19 年度	金 砂 地 区	上宮河内町, 下宮河内町, 赤土町, 上利員町
平成 20 年度	山 田 地 区	松平町, 和田町, 東連地町, 棚谷町, 国安町
平成 21 年度	世 矢 地 区	小目町, 亀作町, 真弓町, 真弓ヶ丘団地, 大森町
	金 砂 地 区	高柿町 1, 大方町, 竹合町, 箕町, 下利員町, 中利員町, 千寿町, 岩手町
	染和田地区	和久町, 町田町, 西染町, 中染町中南, 中染町中東, 中染町中西, 東染町
	里 美 地 区	里川町, 徳田町, 小妻町, 小中町, 大中町, 大中町白幡台, 折橋町, 小菅町, 上深荻大菅町
平成 22 年度	佐 竹 地 区	磯部町, 谷河原町, 天神林町, 佐竹南台, 稲木町
	誉 田 地 区	馬場町上, 馬場町下町, 馬場町真淵, 新宿町上, 新宿町下, 増井町, 下大門町一, 下大門町二, 上大門町一, 上大門町二, 瑞竜町一, 瑞竜町二
	郡 戸 地 区	花房町, 新地町, 松栄町, 中野町, 小島町
	天下野地区	天下野町一区, 天下野町二区, 天下野町三区, 天下野町四区, 天下野町五区, 天下野町六区
	高 倉 地 区	下高倉町第 1, 下高倉町第 2, 上高倉町第 1, 上高倉町第 2
平成 23 年度	太 田 地 区	宮本町, 内堀町, 中城町, 栄町, 東一町, 塙町, 金井町, 東二町, 東三町, 木崎一町, 木崎二町, 山下町, 西三町, 西二町, 西一町, 寿町
	久 米 地 区	久米町, 菓谷町, 大里町 1, 大里町 2, 大平町, 玉造町, 芦間町
		【合計 124 団体】 組織率 (町会ベース) 100% (124 組織/124 町会)

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

資料編

(資料 2-42) 市災害対策（警戒）本部の事務分掌

災害警戒本部（レベル2 配備）及び災害対策本部（レベル3・4 配備）の事務分掌【その1】

部 名 (部等長名)	班 名	担当課	災害警戒本部（レベル2 配備）及び災害対策本部（レベル3・4 配備）の事務分掌		
			事 務 分 掌	レベル	
				2	3・4
本部事務局 (総務部長)	本部事務局	防災対策課 (応援職員)	1 本部に関すること	○	○
			2 災害対策の総合調整に関すること	○	○
			3 災害警戒・災害対策本部会議に関すること	○	○
			4 本部要員の情報共有に関すること	○	○
			5 市防災行政無線及び県防災情報ネットワークシステムに関すること	○	○
			6 防災関係機関との連絡調整に関すること	○	○
			7 気象及び災害情報の収集、記録に関すること	○	○
			8 避難情報（勧告・指示等）の発令に関すること		○
			9 開設する避難所・避難場所の決定に関すること	○	○
			10 災害状況の取りまとめに関すること	○	○
			11 自衛隊の出動要請に関すること	○	○
			12 災害救助法の適用申請に関すること		○
総 務 部 (総務部長)	総 務 班	総 務 課 財 政 課	1 部内の取りまとめ及び連絡に関すること（総務課）	○	○
			2 支所班との連絡調整に関すること	○	○
			3 住民の問い合わせに関すること	○	○
			4 職員の動員及び調整に関すること	○	○
			5 応援要請及び派遣職員の受入れに関すること		○
			6 各種陳情等の応接に関すること	○	○
			7 災害対策関係予算及び決算に関すること	○	○
			8 県に対する要望及び報告書の作成に関すること	○	○
			9 臨時市民窓口の開設及び運営に関すること		○
			10 本部事務局の応援に関すること	○	○
			11 その他各部各班に属さないこと	○	○
			12 部内各班の連絡調整に関すること		○
	輸送物資班	契約管財課	1 公有財産の被害調査及び応急対策等に関すること	○	○
			2 支援物資及び燃料等の受入・保管に関すること		○
			3 物資及び資機材の輸送に関すること	○	○
			4 公用車の配車に関すること	○	○
			5 避難住民の避難輸送に関すること		○
	調 査 班	税 務 課 収 納 課	1 住宅等被害の調査に関すること		○
			2 その他被害調査に関すること		○
			3 輸送物資班の応援に関すること		○
	支 所 班	金砂郷 地域振興課 水府 地域振興課 里美 地域振興課	1 災害対策本部との連絡調整に関すること		○
			2 管内の災害状況の取りまとめに関すること	○	○
			3 所管する施設等の被害調査及び応急対策に関すること	○	○
			4 管内の避難所・避難場所の設置及び運営の応援に関すること		○
			5 住民の問合せに関すること	○	○
			6 管内の自主防災組織との連絡調整に関すること	○	○
			7 義援金・寄付金等の受付及び保管に関すること	○	○
			8 その他管内の災害対策に関すること	○	○
	出 納 班	出納室 監査委員 事務局	1 災害関係経費の支払に関すること		○
			2 義援金の受付及び保管に関すること		○
			3 部内各班の応援に関すること		○
政策推進部 (政策推進 室理事)	政策推進班	政策推進課 秘 書 課 広報広聴課	1 秘書に関すること	○	○
			2 本部との連絡調整に関すること	○	○
			3 災害復旧にかかる庁内の調整に関すること		○
			4 市ホームページ、メールサービス及びSNSによる情報伝達に関すること	○	○
			5 報道資料の作成及び報道機関との連絡に関すること	○	○
			6 被災現場における被害写真等災害記録に関すること	○	○
			7 臨時市民相談窓口の対応に関すること		○

資料編

災害警戒本部（レベル2 配備）及び災害対策本部（レベル3・4 配備）の事務分掌【その2】

部 名 (部等長名)	班 名	担当課	災害警戒本部（レベル2 配備）及び災害対策本部（レベル3・4 配備）の事務分掌		
			事 務 分 掌	レベル	
				2	3・4
企 画 部 (企画部長)	情 報 班	企 画 課 少子化・人口 減少対策課	1 各班からの情報集約に関する事		○
			2 本部情報の各班への伝達に関する事		○
			3 被害状況等の収集及び集約に関する事		○
			4 広報車による情報伝達に関する事		○
			5 総務部各班の応援に関する事	○	○
市民生活部 (市民生活 部長)	市 民 班	市 民 課	1 死亡その他緊急を要する各種届出事務に関する事		○
			2 被災者・避難者情報に関する事		○
			3 罹災及び被災証明の受付に関する事		○
			4 部内各班の応援に関する事		○
	協 働 班	市民協働推進 課	1 部内の取りまとめ及び連絡に関する事		○
			2 自主防災組織等との連絡調整に関する事		○
			3 防災ボランティアの受入れ及び連絡調整に関する事		○
			4 部内各班の応援に関する事	○	○
	防疫清掃班	環境政策課 清掃センター	1 生活環境施設等の被害調査及び応急対策に関する事	○	○
			2 災害地の防疫・清掃に関する事	○	○
			3 防疫薬剤の調達及び配付に関する事		○
			4 遺体の収容及び埋火葬に関する事		○
			5 廃棄物処理業者等との連絡調整に関する事		○
			6 廃棄物処理業者等への協力要請及び指揮に関する事		○
			7 災害ごみの収集、運搬及び処理に関する事		○
			8 環境汚染対策に関する事		○
			9 部内各班の応援に関する事	○	○
保健福祉部 (保健福祉 部長)	医療救護班	健康づくり推 進課	1 医療救護に係わる状況調査及び応急対策に関する事	○	○
			2 救護所の開設、運営及び連絡調整に関する事		○
			3 医療救護班の編成及び活動に関する事		○
			4 医師会との連絡調整に関する事		○
			5 医療資機材及び医薬品等の調達に関する事		○
			6 医療関係事業所への協力要請に関する事		○
			7 防疫活動の助言、指導に関する事		○
			8 医療ボランティアに関する事		○
			9 部内各班の応援に関する事	○	○
	救 護 班	保険年金課 社会福祉課 高齢福祉課 子ども福祉課 (保 育 園) (こども園)	1 部内の取りまとめ及び連絡に関する事（保険年金課）	○	○
			2 社会福祉施設の被害調査及び応急対策の支援に関する事	○	○
			3 児童の避難誘導及び保護に関する事		○
			4 避難所・避難場所の開設、運営及び総括に関する事		○
			5 被災者名簿の作成に関する事		○
			6 在宅要配慮者等の安全確認及び避難誘導等の救援活動に関する事		○
			7 被災者の被服、寝具及び生活必需品の給付に関する事		○
			8 行方不明者の捜索に関する事		○
			9 日本赤十字社との応急対策等に関する事		○
			10 関係機関及び事業所への協力要請に関する事		○
			11 臨時児童福祉施設の開設に関する事		○
			12 被災者生活再建支援法及び災害救助法の適用事務に関する事		○
			13 災害見舞金及び災害弔慰金の支給並びに災害援護資金の貸付けに関する事		○
			14 義援金品等の配給に関する事		○
			15 部内各班の応援に関する事	○	○

災害警戒本部（レベル2 配備）及び災害対策本部（レベル3・4 配備）の事務分掌【その3】

部 名 (部等長名)	班 名	担当課	災害警戒本部（レベル2 配備）及び災害対策本部（レベル3・4 配備）の事務分掌			
			事 務 分 掌	レベル		
				2	3・4	
農 政 部 (農政部長)	農林畜産班	農 政 課 販売流通 対策課 農業委員会 事務局	1 部内の取りまとめ及び連絡に関すること（農政課）	○	○	
			2 農林業関係の被害調査及び応急対策に関すること	○	○	
			3 家畜等の被害調査及び防疫に関すること		○	
			4 応急食糧、救助物資等の調達の応援に関すること		○	
			5 農林畜産関連団体との連絡調整に関すること		○	
			6 被害農作物の技術指導に関すること		○	
			7 被害補償に関すること		○	
			8 風評被害に関すること		○	
商工観光部 (商工観光 部長)	商工観光班	商工振興・ 企業誘致課 観光振興課	1 部内の取りまとめ及び連絡に関すること（商工振興・企業誘致課）	○	○	
			2 観光施設の被害調査及び応急対策に関すること	○	○	
			3 観光来訪者等への避難誘導及び救護に関すること		○	
			4 観光来訪者等の被害調査に関すること		○	
			5 応急食糧、物資等の調達・配布に関すること		○	
			6 商工業関係の被害調査及び応急対策に関すること	○	○	
			7 災害時における商工会等との連絡調整に関すること		○	
			8 被災商工業関係者の金融対策に関すること		○	
建 設 部 (建設部長)	建 設 班	建 設 課 都市計画課	1 部内の取りまとめ及び連絡に関すること（建設課）	○	○	
			2 道路、橋りょう等の災害対策に関すること	○	○	
			3 交通規制に関すること		○	
			4 広報車による広報活動の応援に関すること		○	
			5 道路、橋りょう、河川、地すべり等の被害調査、並びにそれらの災害拡大防止措置、応急対策及び復旧に関すること	○	○	
			6 道路、橋りょう等の通行規制に関すること		○	
			7 災害工事用資材等の購入及び調達並びに保管、受払いに関すること		○	
			8 土木機械の充足に関すること		○	
			9 障害物の除去及びその指導に関すること	○	○	
			10 管理下における機場等の管理に関すること	○	○	
			11 その他公共土木建設の被害調査及び保全に関すること	○	○	
			12 部内各班の応援に関すること	○	○	
	建築住宅班	建築住宅課	1 市営住宅の被害調査及び応急修理に関すること		○	
			2 市有施設の応急修理に関すること	○	○	
			3 住宅の被害調査及び支援に関すること		○	
			4 応急仮設住宅の設置に関すること		○	
			5 部内各班の応援に関すること		○	

資料編

災害警戒本部（レベル2 配備）及び災害対策本部（レベル3・4 配備）の事務分掌【その4】

部 名 (部等長名)	班 名	担当課	災害警戒本部（レベル2 配備）及び災害対策本部（レベル3・4 配備）の事務分掌		
			事 務 分 掌		レベル
				2	3・4
教 育 部 (教育部長)	教 育 班	教育総務課 指導室 生涯学習課 文化課 スポーツ振興課 生涯学習センター 図書館 学校給食センター 幼稚園	1 部内の取りまとめ及び連絡に関する事（教育総務課）	○	○
			2 学校、その他教育施設等の被害調査及び応急対策に関する事	○	○
			3 児童、生徒等の避難誘導及び保護に関する事	○	○
			4 学校施設（国・県・私立含む）への情報伝達及び指示に関する事	○	○
			5 学校施設の被害対策に関する事	○	○
			6 社会教育施設の被害対策に関する事	○	○
			7 文化財等の被害対策に関する事		○
			8 避難所の開設及び運営に関する事		○
			9 避難所の避難者名簿の作成に関する事		○
			10 避難所への応急食糧、救助物資等の輸送の応援に関する事		○
			11 学校、その他教育施設の防疫に関する事		○
			12 教職員等の動員及び配備に関する事		○
			13 学校(園)の教育再開に関する事	○	○
			14 教科書、学用品の被害調査及び調達に関する事		○
			15 災害時の応急教育及び教科書、学用品の給与に関する事		○
			16 その他教育関係の被害対策に関する事		○
上下水道部 (上下水道部長)	水 道 班	上下水道 総務課 上 水 道 課	1 部内の取りまとめ及び連絡に関する事（水道総務課）	○	○
			2 水源地、浄水場、給水施設等の被害調査及び応急対策に関する事	○	○
			3 給水源及び飲料水の確保並びに輸送に関する事		○
			4 災害に関する予算措置及び執行に関する事		○
			5 その他水道施設の被害対策に関する事		○
			6 部内各班の応援に関する事	○	○
	下 水 道 班	下水道課	1 下水道施設の被害調査及び応急対策に関する事	○	○
			2 管理下にある排水路等の水門管理に関する事	○	○
			3 仮設（簡易）トイレの調達及び設置に関する事		○
			4 部内各班の応援に関する事	○	○
消 防 部 (消防長)	総 務 班	総 務 課	1 部内の取りまとめ及び連絡に関する事	○	○
			2 被害状況調査の総合調整及び報告に関する事	○	○
			3 消防職員の動員に関する事	○	○
			4 部内各班の応援に関する事	○	○
	消 防 班	消 防 課 南・北消防署	1 気象情報等の接受及び連絡、報告に関する事	○	○
			2 消防及び水防に関する事	○	○
			3 災害の被害状況調査及び報告に関する事	○	○
			4 本部並びに災害地との連絡に関する事	○	○
			5 災害の応急対策に関する事		○
			6 被災者の救助・救出に関する事	○	○
			7 避難住民の誘導に関する事		○
			8 負傷者等の救急搬送に関する事	○	○
			9 消防団及び水防団との連絡及び出動に関する事	○	○
			10 消防車両を使った広報活動に関する事	○	○
			11 災害対策本部との連絡調整に関する事		○
			12 現地本部の設置・運営に関する事		○
			13 部内各班の応援に関する事	○	○
議 会 部 (議会事務局 長)	議 会 班	議会事務局	1 市議会との連絡調整に関する事	○	○
			2 他部の応援に関する事		○

資料編

(資料 2-42-2) 浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設

(医療施設)

施設名	所在地	電話	FAX	洪水	土砂
大山病院	金井町 4810	72-6161	72-5442	○	
くぼたクリニックス	金井町 3566	72-7811	72-7812	○	
藤井病院	金井町 3670	72-5511	72-5516	○	
ブレインピア南太田	谷河原町 1183-1	70-1711	70-1712	○	
根本医院	久米町 200	76-2255	76-2256	○	
大森医院	徳田町 474	82-3335	82-3348		○
西山堂病院	木崎二町 937-2	72-5121	72-5124	○	
根本眼科	金井町 3694-5	73-1331	73-1332	○	
太田ネフロクリニックス	谷河原町 1-1660	80-5031	80-5032	○	
渡辺医院	西三町 2121	72-0178	72-0064		○

(児童福祉施設)

施設名	所在地	電話	FAX	洪水	土砂
愛保保育園	稲木町 3	72-2723	72-1030	○	
はすみ保育園	木崎二町 937	72-7424	72-7424	○	
太田あすなろ保育園	岡田町 1701-1	74-5030	74-5030	○	
太田さくら認定こども園	中城町 4451	33-7111	33-7112	○	
うぐいすこども園	高柿町 257-5	76-2044	76-2344		○
らいらく保育園	谷河原町 1644-3	87-8110	87-8105	○	
のぞみこども園	幡町 1311	74-4006	74-1628	○	○
家庭的保育園ひよこ園	三才町 1-1	72-7305	72-7305	○	
蒼田養徳園(大里)	大里町 3546-14	72-3415	72-4425	○	

(幼稚園)

施設名	所在地	電話	FAX	洪水	土砂
幸久幼稚園	上河合町 1287-2	72-7006	72-7006	○	
世矢幼稚園	真弓町 1854-53	74-3371	74-3371	○	

(小学校)

施設名	所在地	電話	FAX	洪水	土砂
幸久小学校	上河合町 2	73-0120	72-7055	○	
西小沢小学校	内田町 1096	74-3015	74-3383	○	
郡戸小学校	中野町 2	76-2091	70-3062	○	
里美小学校	大中町 60-1	70-7833	82-2009		○

(放課後児童クラブ)

施設名	所在地	電話	FAX	洪水	土砂
愛保保育園学童クラブ	稲木町 3	72-2723	72-1030	○	
こどものもり	三才町 1-1	72-7305	72-7305	○	
にしおざわ児童クラブ	内田町 3115-1	72-3111	72-3083	○	
太田さくら学童クラブ	中城町 4451	33-7111	33-7112	○	
さきく児童クラブ	上河合町 2	72-3111	72-3083	○	
ぐんどう児童クラブ	松栄町 28-1	72-3111	72-3083	○	

(中学校)

施設名	所在地	電話	FAX	洪水	土砂
峰山中学校	磯部町 1620	72-6222	72-6223	○	
金砂郷中学校	大里町 3577	76-2004	76-2017	○	
里美中学校	大中町 60-1	70-7833	82-2009		○

(高等学校)

施設名	所在地	電話	FAX	洪水	土砂
太田西山高等学校	新宿町 210	72-2136	72-2147		○

(高齢者施設)

施設名	所在地	電話	FAX	洪水	土砂
特別養護老人ホーム西山苑	木崎二町 937-2	72-3500	72-3915	○	
特別養護老人ホーム誠信園	和久町 864-1	85-1970	85-1533		○
介護老人保健施設はすみ敬愛	山下町 972	73-1311	73-1313	○	
デイサービスセンター河合	下河合町 953-1	80-7530	72-9753	○	
ケアサポート太田	谷河原町 1179-1	72-0637	33-6040	○	
サングリーンピア太田ケアセンター	町屋町 1205-1	78-1178	78-1180	○	
ふらわあデイサービス太田	塙町 2926-3	33-7603	33-7604	○	
ハートケア幸久デイサービス	上河合町 1107-2	33-8132	33-8132	○	
デイサービスくめ	久米町 230	33-9030	33-9033	○	

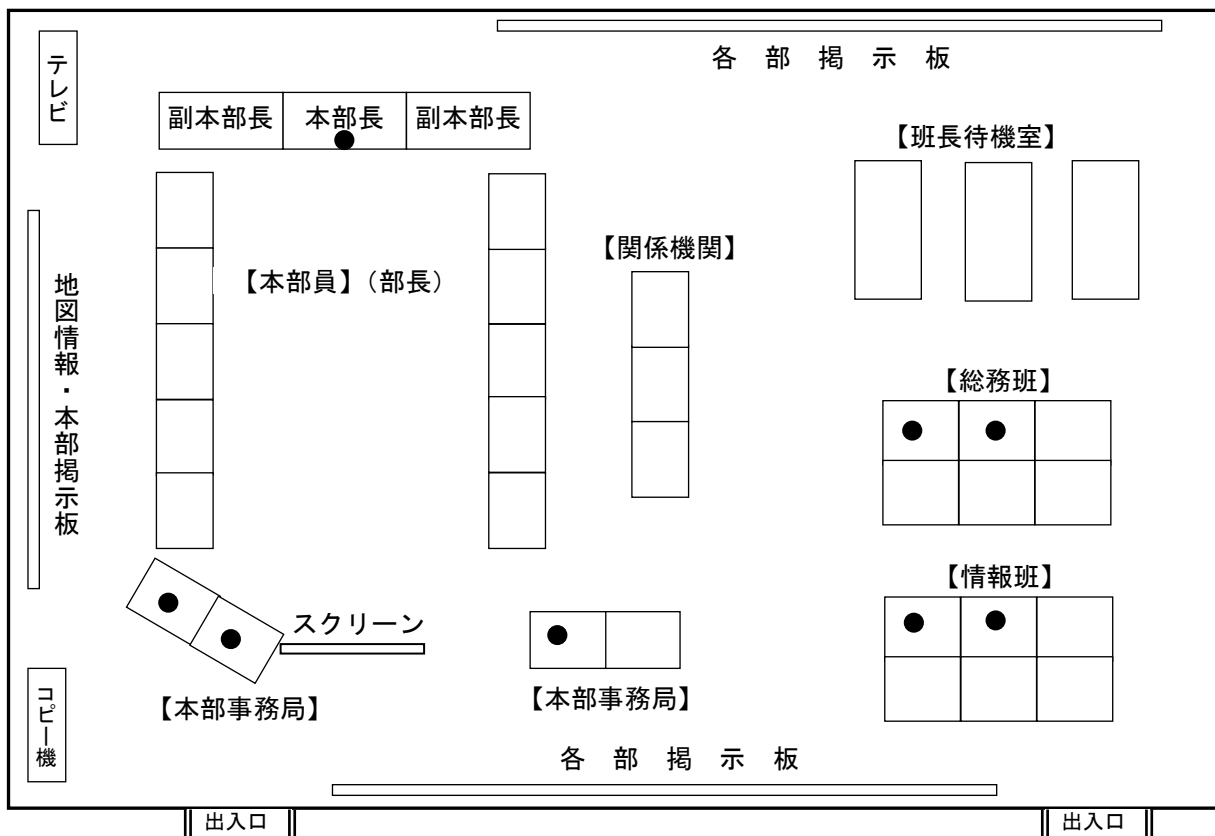
資料編

根本医院通所リハビリテーション	久米町 200	76-2255	76-2256	○	
デイサービスワコー大里	大里町 237-1	70-3388	70-3389	○	
デイサービスゆりの里	天下野町 7064	33-7655	33-7655		○
有料老人ホーム梨花園	上土木内町 369	74-4540	74-3886	○	
有料老人ホーム梨花園別館	上土木内町 601-1	74-4540	74-3886	○	
グループホーム梨花園	上土木内町 382	74-4578	74-4578	○	
グループホーム来夢の杜太田	上河合町 1527-1	80-6549	80-2055	○	
グループホーム和み	下河合町 953-1	70-0753	72-9753	○	
ひたちの森太田	磯部町 90-1	80-2230	80-2240	○	
グループホーム和み水府	国安町 1627-1	70-5753	85-2753		○
コンフォート国安	国安町 1268-1	70-5733	85-2753		○
グループホームすぎの木	徳田町 307	82-2800	70-7022		○
まごころの家常陸太田	天神林町 870-168	80-4550	80-4550	○	
ハートケア太田デイサービス	馬場町 86	33-6920	33-6920	○	
デイサービス郷の家	中野町 580-3	76-3815	33-7313	○	
えみの里	徳田町 143	70-7151	70-7152		○

(障害者施設)

市 節 名	所 在 地	電 話	F A X	洪水	土砂
社会福祉協議会ゆめの樹	稲木町 33	73-1717	72-5449	○	
障害者支援施設ピュア里川	内田町 3168	74-1901	74-1902	○	
(株)いばらきのケアかわせみ	山下町 1248-4	87-6566	87-6577	○	
(株)いばらきのケアやまぶき	山下町 1696-3	87-8001	87-8002	○	
(株)いばらきのケアひたちおおた	木崎二町 849	33-5799	33-6799		○
はもれびの丘	馬場町 90-8	32-7294	32-7294	○	
ひまわりばん	金井町 3686-1	32-5535	32-5536	○	
指定児童発達支援事業所「あいあい」	稲木町 33	73-1717	72-5449	○	
山のcafe Sasahara	西河内中町 630-1	78-0770	78-0770		○
グループホームナザレ園山下	山下町 4084	090-2488-1692	029-296-1707	○	
アクアスペース	和田町 1572-1	85-7002	85-7004	○	

(資料 2-43) 本部室のレイアウト例 (大会議室の場合)



●：電話

※災害時優先電話 72-3124, 72-3125

資料編

(資料 2-44) 特別警報、警報、注意報の基準値 常陸太田市

特別警報・警報・注意報の種類		概 要
特別警報	大雨特別警報	大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。大雨特別警報には、大雨特別警報（土砂災害）、大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。災害が発生又は切迫している状況であり、命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保する必要があることを示す警戒レベル5に相当。
	大雪特別警報	大雪が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。
	暴風特別警報	暴風が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。
	暴風雪特別警報	雪を伴う暴風が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。「暴風による重大な災害」に加えて「雪を伴うことによる視程障害等による重大な災害」のおそれについても警戒が呼びかけられる。
警報	大雨警報	大雨により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。大雨警報には、大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。大雨警報（土砂災害）は、高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。
	洪水警報	河川の上流域での降雨や融雪等による河川の増水により、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害が対象としてあげられる。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。
	大雪警報	大雪により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	暴風警報	暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	暴風雪警報	雪を伴う暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。「暴風による重大な災害」に加えて「雪を伴うことによる視程障害等による重大な災害」のおそれについても警戒が呼びかけられる。
注意報	大雨注意報	大雨により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。
	洪水注意報	河川の上流域での降雨や融雪等により河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。
	大雪注意報	大雪により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	強風注意報	強風により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	風雪注意報	雪を伴う強風により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。「強風による災害」に加えて「雪を伴うことによる視程障害等による災害」のおそれについても注意が呼びかけられる。
	濃霧注意報	濃い霧により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	雷注意報	落雷により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。また、発達した雷雲の下で発生することの多い竜巻等の突風や「ひょう」による災害への注意喚起が付加されることもある。急な強い雨への注意も雷注意報で呼びかけられる。
	乾燥注意報	空気の乾燥により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、火災の危険が大きい気象条件が予想されたときに発表される。
	なだれ注意報	「なだれ」により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	着氷注意報	著しい着氷により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、通信線や送電線、船体等への被害が発生するおそれのあるときに発表される。
	着雪注意報	著しい着雪により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、通信線や送電線、船体等への被害が発生するおそれのあるときに発表される。
	融雪注意報	融雪により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、浸水害、土砂災害等の災害が発生するおそれがあるとときに発表される。
	霜注意報	霜により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、早霜や晩霜により農作物への被害が発生するおそれがあるとときに発表される。
	低温注意報	低温により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、低温による農作物等への著しい被害や、冬季の水道管凍結や破裂による著しい被害が発生するおそれがあるとときに発表される。

※1（表面雨量指数、流域雨量指数）の組み合わせによる基準値を表しています。

※2 湿度は水戸気象台の値。

（資料：水戸気象台）

資料編

(資料 2-44-2) 警報，注意報の発表基準 常陸太田市

警報	大雨	(浸水害)	表面雨量指数基準	23
		(土砂災害)	土壌雨量指数基準	104
	洪水		流域雨量指数基準	茂宮川流域=12, 里川流域=29.7, 山田川流域=19.4, 浅川流域=13.3, 源氏川流域=10.5, 亀作川流域=4.6
			複合基準	—
			指定河川洪水予報による基準	久慈川 [富岡・榊橋]
	暴風		平均風速	20m/s
	暴風雪		平均風速	20m/s 雪を伴う
注意報	大雨		表面雨量指数基準	9
			土壌雨量指数基準	71
	洪水		流域雨量指数基準	茂宮川流域=9.6, 里川流域=23.7, 山田川流域=15.5, 浅川流域=10.6, 源氏川流域=8.4, 亀作川流域=3.6
			複合基準 ※1	里川流域= (7, 16.5), 山田川流域= (8, 12.4), 浅川流域= (8, 8.5), 亀作川流域= (8, 2.9)
			指定河川洪水予報による基準	久慈川 [富岡・榊橋]
	強風		平均風速	12m/s
	風雪		平均風速	12m/s 雪を伴う
	大雪		降雪の深さ	12時間降雪の深さ5cm
	雷		落雷等により被害が予想される場合	
	融雪			
	濃霧		視程	100m
	乾燥		最小湿度40%で, 実効湿度60% ※2	
	なだれ			
	低温		夏期: 最低気温15℃以下が2日以上継続 冬期: 最低気温-7℃以下	
	霜		早霜・晩霜期に最低気温3℃以下	
	着氷・着雪		著しい着氷(雪)が予想される場合	

※1 (表面雨量指数, 流域雨量指数) の組み合わせによる基準値を表しています。

※2 湿度は水戸地方気象台の値。

(資料 2-44-3) キキクル(大雨警報・洪水警報の危険度分布) 等

種 類	概 要
土砂キキクル (大雨警報(土砂災害)の危険度分布) ※	大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。2時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報(土砂災害)や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「非常に危険」(うす紫): 危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」(赤): 高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」(黄): ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。

資料編

浸水キキクル (大雨警報(浸水害)の危険度分布)	短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1 km 四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報(浸水害)等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。
洪水キキクル (洪水警報の危険度分布)	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川(水位周知河川及びその他河川)の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね1 km ごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「非常に危険」(うす紫): 危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」(赤): 高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」(黄): ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。
流域雨量指数の予測値	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川(水位周知河川及びその他河川)の、上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。6時間先までの雨量分布の予測(降水短時間予報等)を用いて常時10分ごとに更新している。

※「極めて危険」(濃い紫): 警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域の絞り込みに活用

(資料 2-45) 放送局一覧

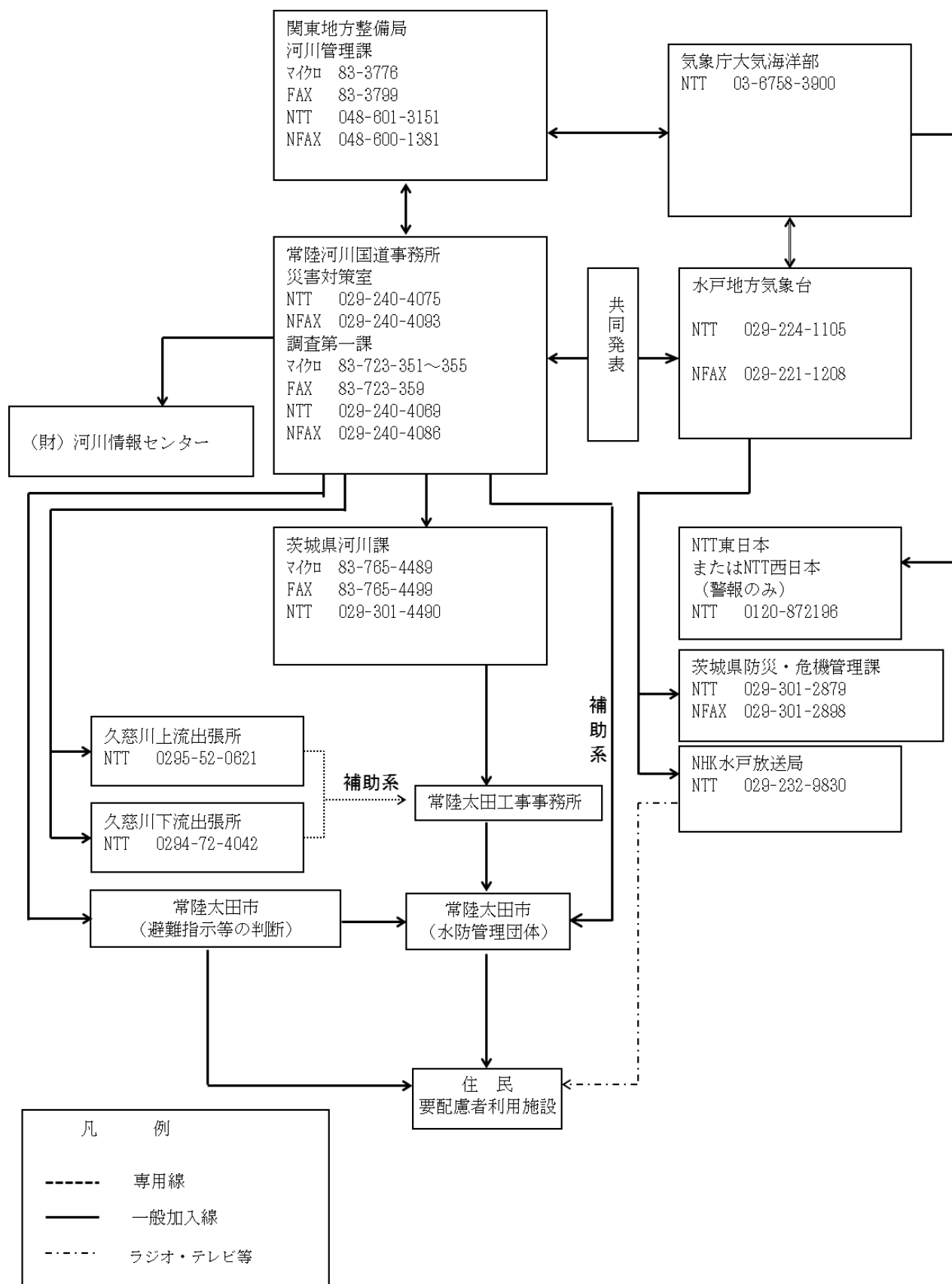
放送局名	コール・サイン	周波数	備考
NHK 東京第1放送	JOAK	594KHz	300KW
NHK 東京テレビジョン放送(総合)	JOAK-TV	東京 1CH(VHF) 日立 52CH(UHF) 十王 51CH(〃) 大子 51CH(〃)	UHF サテライト局は他に32局ある(H15.12.1現在)
NHK 水戸 FM 放送 (水戸)	JOEP-FM	83.2MKz	1KW
〃 (日立)	〃	84.2	100W
〃 (北茨城)	〃	82.9	100W
〃 (大子)	〃	84.8	10W
NHK 水戸デジタルテレビジョン放送	JOEP-DTV	水戸 20CH(UHF) 日立 20CH(〃) 十王 47CH(〃) 常陸鹿島 20CH(〃)	300W 3W 10W 3W 3W
茨城放送水戸放送局	JOYF	1,197KHz 日立 88.1MHz	5KW 100w
茨城放送土浦放送局	JOYL	1,458KHz	1KW

(資料 2-46) 各河川(水位観測所)の水位一覧

河川名	水位観測所	水防団待機水位(通報水位)	氾濫注意水位(警戒水位)	避難判断水位	氾濫危険水位(特別警戒水位)	氾濫危険水位(計画高水位)
久慈川	富岡	1.50	2.50	2.90	3.50	6.09
	榑橋	2.70	3.70	6.30	6.70	7.54
里川	町屋	1.90	2.50	2.70	3.00	4.20
	機初	2.00	3.00	3.00	3.10	4.60
山田川	長戸呂	0.90	1.40	1.90	2.20	4.18
	和田	2.20	2.60	3.10	3.60	5.30
	常井橋	2.00	3.00	3.50	3.80	4.45
浅川	大方	2.19	2.66	3.11	3.24	4.17
茂宮川	大和田	2.10	2.40	2.80	3.10	—

資料編

(資料 2-47) 洪水予報の伝達経路



資料編

(資料 2-48) 非常・緊急用電報の内容等

区分	通話の内容	機関等
非常電報	1 気象、水象、地象若しくは地動の観測の報告又は警報に関する事項であって、緊急を要するもの	気象機関相互間
	2 洪水、津波、高潮等が発生し、若しくは発生するおそれがあることの通報又はその警報若しくは予防のため緊急を要する事項	水防機関相互間 消防機関相互間 水防機関と消防機関相互間
	3 災害の予防又は救援のため緊急を要する事項	消防機関相互間 災害救助機関相互間 消防機関と災害救助機関相互間
	4 鉄道その他の交通施設(道路、港湾等を含む。)の災害の予防又は復旧、その他輸送の確保に関し、緊急を要する事項	輸送の確保に直接関係がある機関相互間
	5 通信施設の災害の予防又は復旧その他通信の確保に関し、緊急を要する事項	通信の確保に直接関係がある機関相互間
	6 電力設備の災害の予防又は復旧その他電力の供給の確保に関し、緊急を要する事項	電力の供給の確保に直接関係がある機関相互間
	7 秩序の維持のため緊急を要する事項	警察機関相互間 防衛機関相互間 警察機関と防衛機関相互間
	8 災害の予防又は救援のため必要な事項	天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあることを知った者と前各欄に掲げる機関との間
緊急電報	1 気象、水象、地象若しくは地動の観測の報告又は警報に関する事項であって、緊急を要するもの	気象機関相互間
	2 火災、集団的疫病、交通機関の重大な事故その他人命にかかる事態が発生し、又は発生するおそれがある場合において、その予防、救援復旧等に関し、緊急を要する事項	(1) 非常扱いの通話を取り扱う機関相互間(前項の表中 8 欄に掲げるものを除く。) (2) 緊急事態が発生し、又は発生するおそれがあることを知った者と(1)の機関との間
	3 治安の維持のため緊急を要する事項	(1) 警察機関相互間 (2) 犯罪が発生し、又は発生するおそれがあることを知った者と警察機関との間
	4 国会議員又は地方公共団体の長若しくはその議会の議員の選挙の執行又はその結果に関し、緊急を要する事項	選挙管理機関相互間
	5 天災、事変その他の災害に際しての災害状況の報道を内容とするもの	別記 11 の基準に該当する新聞社、放送事業者又は通信社の機関相互間
	6 船舶内の傷病者の医療について指示を受け又は指示を与えるために必要な事項	船舶と別記 12 の病院相互間
	7 水道、ガス等の国民の日常生活に必要不可欠な役務の提供その他生活基盤を維持するため緊急を要する事項	(1) 水道の供給の確保に直接関係がある機関相互間 (2) ガスの供給の確保に直接関係がある機関相互間 (3) 預貯金業務を行う金融機関相互間 (4) 国又は地方公共団体の機関(前項の表及びこの表の(1)欄からこの欄の(3)までに掲げるものを除く。)相互間

資料編

(資料 2-49) 警戒及び避難すべき区域

洪水予報河川における警戒及び避難すべき区域

※当面の間、大方町と岩手町は久米地区と金郷地区の両方の対象とする。

河川名	水位観測所	警戒及び避難すべき区域	
		地区名	町名
久慈川	富岡	太田	内堀町, 中城町, 栄町, 塙町, 金井町, 木崎一町, 木崎二町, 山下町
		機初	幡町, 三才町, 西宮町, 高貫町
		西小沢	岡田町, 小沢町, 内田町, 落合町, 堅磐町, 上土木内町, 沢目町
		幸久	上河合町, 下河合町, 藤田町, 栗原町, 島町
		佐竹	磯部町, 谷河原町, 天神林町, 稲木町
		誉田	馬場町
		世矢	小目町, 亀作町, 真弓町, 大森町
		久米	薬谷町, 大里町, 大方町
		郡戸	花房町, 新地町, 松栄町, 中野町, 小島町
		金郷	大方町
	榑橋	太田	内堀町, 中城町, 栄町, 塙町, 金井町, 木崎一町, 木崎二町, 山下町
		機初	幡町, 三才町, 西宮町, 高貫町
		西小沢	岡田町, 小沢町, 内田町, 落合町, 堅磐町, 上土木内町, 沢目町
		幸久	上河合町, 下河合町, 藤田町, 島町
		佐竹	磯部町, 谷河原町, 天神林町, 稲木町
		誉田	馬場町
		世矢	小目町, 亀作町, 真弓町, 大森町
		久米	大里町

水位周知河川における警戒及び避難すべき区域

河川名	水位観測所	警戒及び避難すべき区域	
		地区名	町名
里川	町屋	佐都	茅根町, 常福地町, 春友町
		河内	町屋町, 西河内下町
		※河川管理者である茨城県から公表されている洪水浸水想定区域図に示されている区域のみとなっており、実際に洪水が発生した場合には、佐都地区から下流の区域にも浸水が及ぶことに十分注意すること。	
	機初	太田	内堀町, 中城町, 栄町, 塙町, 金井町, 東二町, 木崎一町, 木崎二町, 山下町
		機初	幡町, 三才町, 西宮町, 田渡町, 高貫町
		西小沢	岡田町, 小沢町, 内田町, 落合町, 堅磐町, 上土木内町, 沢目町
		幸久	上河合町, 下河合町, 藤田町, 栗原町, 島町
		佐竹	磯部町, 谷河原町, 天神林町, 稲木町
		誉田	馬場町, 瑞龍町
		佐都	里野宮町, 白羽町, 茅根町
		世矢	小目町, 亀作町, 真弓町, 大森町
		久米	大里町
		郡戸	小島町
	山田川	太田	金井町, 木崎二町, 山下町
		機初	幡町, 三才町, 西宮町
		西小沢	岡田町, 小沢町, 内田町, 落合町, 堅磐町, 上土木内町, 沢目町
		幸久	上河合町, 下河合町, 藤田町, 栗原町, 島町
		佐竹	磯部町, 谷河原町, 天神林町, 稲木町
		世矢	小目町, 亀作町, 真弓町, 大森町
		久米	久米町, 薬谷町, 大里町, 玉造町, 芦間町, 大方町, 岩手町
		郡戸	花房町, 松栄町, 中野町, 小島町
		金郷	高柿町, 竹合町, 大方町, 岩手町
		山田	和田町, 東連地町
浅川	大方	幸久	藤田町, 栗原町, 島町
		久米	薬谷町, 大方町
		郡戸	花房町, 松栄町, 中野町, 小島町
		金郷	高柿町, 大方町, 竹合町, 箕町, 下利員町, 中利員町
茂宮川	大和田	西小沢	岡田町, 内田町, 上土木内町, 沢目町
		世矢	小目町, 大森町

※当面の間、大方町と岩手町は久米地区と金郷地区の両方の対象とする。

資料編

(資料 2-50) 茨城県土砂災害警戒情報システム

茨城県が市町村長の避難勧告等の発令や住民の自主避難の判断等を支援するために構築し、土砂災害警戒情報に関する詳細な情報や気象情報をはじめ、土砂災害に関する情報をインターネットを通じて提供するシステム。

茨城県土砂災害警戒情報システム URL : <http://www.dosya.kasen.pref.ibaraki.jp/dosya/>

(資料 2-51) 住宅対策の実施方針

対策の種類	対策の概要
住 宅 の 応 急 修 理	住宅が半壊又は半壊し、自らの資力では応急修理を行うことができない者に対して、居住に必要な最小限の応急修理を行う。
障 害 物 の 除 去	災害によって、土石、竹木等の障害物が住家等に運び込まれ、日常生活を営むのに支障をきたしている者に対して、障害物を除去し保護する。
応急仮設住宅の建設	災害により住家を滅失し、自己の資力によっては居住する住家を確保できない被災者に応急仮設住宅を供与する。必要に応じて、身体障害者、高齢者等に配慮した福祉仮設住宅を建設する。

(資料 2-52) 災害用医療品等備蓄場所

番号	ブロック名	指定備蓄者	備蓄場所	電話
1	県 北	(株)メディセオ日立支店	日立市滑川町 1-312	0294-22-2180
2		アルフレッサ(株)日立支店	日立市留町字前川 1270-59	0294-53-3221
3		東邦薬品(株)日立営業所	日立市助川町 2824-29	0294-33-5566
4		(株)スズケン日立支店	日立市日高町 1-6-16	0294-42-8001
5	県 央	(株)メディセオ水戸F L C	水戸市内原 1-134	029-257-0620
6		アルフレッサ(株)水戸支店	水戸市河和田 3 丁目 2585-8	029-257-3270
7		東邦薬品(株)水戸営業所	東茨城郡茨城町中央工業団地 6-20	029-219-0533
8		(株)スズケン水戸支店	水戸市見川町 2131-115	029-244-1641

(茨城県地域防災計画資料編 令和 3 年 3 月現在)

(資料 2-53) 医療関係機関

救急指定	病院・医院等名	住所	ベッド数 (床)	電話
	太 田 病 院	中城町 173	35	72-1258
○	大 山 病 院	金井町 4810	90	72-6161
○	西 山 堂 病 院	木崎二町 931-2	115	72-5121
	藤 井 病 院	金井町 3670	125	72-5511
	ひたちの中央クリニック	木崎二町 931-6	0	72-5125
	脳神経外科フレインピア南太田	谷河原町 1183-1	19	70-1711
	社会福祉法人西山苑診療所	木崎二町 937-2	0	72-3500
	根 本 眼 科	金井町 3694-5	11	73-1331
	医療法人成仁会渡辺医院	西三町 2121	0	72-0178
	くぼたクリニック	金井町 3566	5	72-7811
	太田ネフロクリニック	谷河原町字洪井 1-1660	0	80-5031
	佐竹南台菜のはなクリニック	天神林町 870-245	0	80-2250
	特別養護老人ホーム世矢の里	亀作町 481-1	0	70-2220
	根 本 医 院	久米町 200	19	76-2255
	特別養護老人ホーム松栄荘	箕町 911-1	0	76-3011
	常陸太田市天下野診療所	天下野町 4954	0	87-0456
	特別養護老人ホーム誠信園医務室	和久町 864-1	0	85-1970
	小 林 医 院	町田町 2093	3	85-0010
	賀 美 診 療 所	小菅町 406	0	82-2101
	医療法人大森医院	徳田町 474	19	82-3335
	特別養護老人ホームえみの里診療所	徳田町 143	0	70-7151
	石 川 医 院	下宮河内町 113-4	0	76-9011
	特別養護老人ホーム藤井ハイム	新宿町 1427-3	0	33-8855
	常 陸 太 田 医 務 室	西宮町 1876	0	59-3340
	ひたち家庭医療診療所	西宮町 1876	0	59-3340
	川 崎 ク リ ニ ッ ク	木崎二町 2040	0	72-1111

(平成 30 年 12 月現在)

資料編

(資料 2-54) 医療品取扱業関係者

薬局名	所在	電話	備考
う さ ぎ 薬 局	木崎二町 2005-3	72-2235	
カ ナ イ 薬 局	金井町 3696	72-1371	
株 式 会 社 サ ン 薬 局	木崎二町 940	73-0428	
す み れ 薬 局	金井町 3677	80-2030	
つ ば さ 薬 局 金 砂 店	下宮河内町 133-3	70-4505	
の ぞ み 薬 局	金井町 3568-6	87-7733	
平 塚 薬 局	栄町 3005-3	72-1131	
ひ ら っ か 薬 局 西 町 店	西三町 2131-5	72-8871	
ひ ら っ か 薬 局 中 城 店	中城町 138-12	72-1828	
薬 局 ヒ タ チ	金井町 3599	72-4811	
有 限 会 社 大 畠 薬 局	山下町 1718	72-0591	
(有) 久 米 薬 局	久米町 173-1	76-0761	
(有) 日 座 薬 局	栄町 2474	72-0351	
和 田 薬 局	西二町 2206	72-0263	
茨城調剤薬局佐竹南台店	天神林町 870-243	80-2182	
アイセイ薬局谷河原店	谷河原町 1180-4	72-2345	
調剤薬局ツルハドラッグ常陸太田店	木崎二町 1727-1	80-5268	
ウエルシア薬局常陸太田中城店	中城町 2992-1	80-7117	
す ば る 薬 局	金井町 4815-2	33-9111	

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

(資料 2-55) 火葬場

	名称	住所	電話番号	F A X 番号
火葬場	市営斎場	新宿町 1603	0294-72-0998	0294-72-0998

(資料 2-56) 自衛隊の災害派遣時宿泊施設

名称	所在地	宿泊可能人員	電話番号
山吹運動公園市民体育館	常陸太田市新宿町 1 番地	約 700 名	0294-72-6510

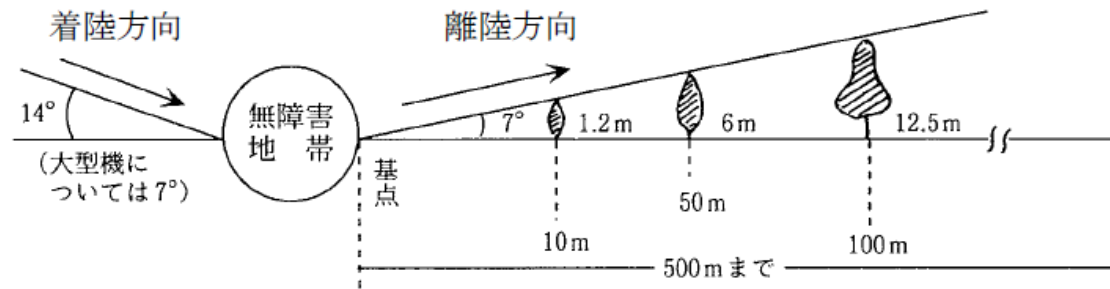
(資料 2-57) ヘリコプターの離発着場

名 称	住 所
山 吹 運 動 公 園 運 動 広 場	新宿町 1
白 羽 ス ポ ー ツ 広 場	白羽町 1738-1
栗原堰河川敷久慈川左岸	栗原町地内
廣木精機製作所 金砂郷工場 (旧太田北中学校)	中利員町 1969
大里ふれあいギャラリー駐車場	大里町 4401
高 倉 交 流 セ ン タ ー	下高倉町 4
水府海洋センター駐車場	天下野町 7233-2
水 府 小 中 学 校	町田町 696
里美ふれあい館駐車場	大中町 3417-1
里 美 小 中 学 校	大中町 60

資料編

(資料 2-58) ヘリポート設定場所概要

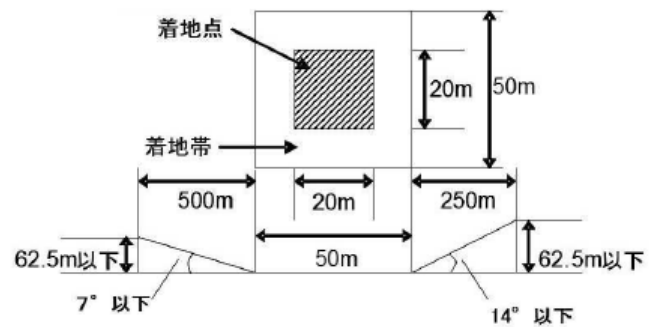
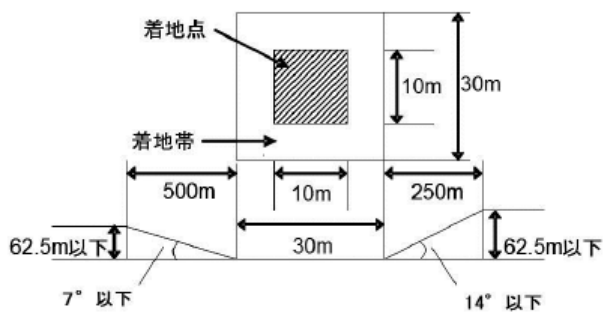
- 1 下記内容を参考としたヘリポートを確保する。この際、土地の所有者または管理者との調整を確実に実施する。



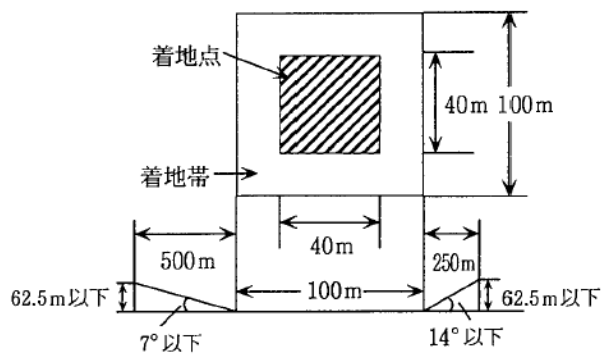
①離着地点及び無障害地帯の基準

・小型機（OH-6）の場合

・中型機（UH-1（1J）、UH-60JA）場合



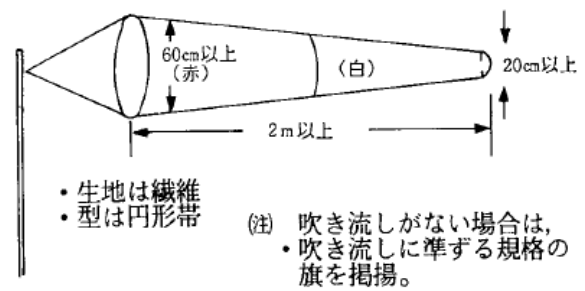
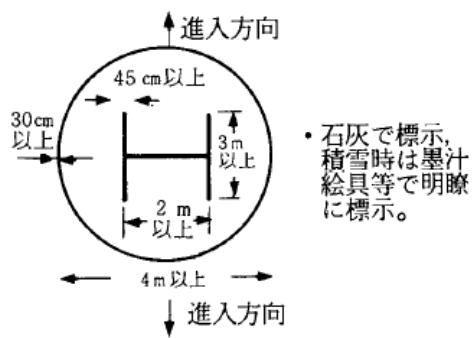
・大型機（CH-47）の場合



- ②離着地点の地盤は堅固で平坦地であること。

資料編

- 2 着陸地点には、下記標準のH記号を風と平行方向に向けて標示するとともに、ヘリポートの近くに上空から風向き、風速の判定ができる吹き流しを掲揚する。



3 危害予防の措置

(1) 離着陸地帯への立入禁止

離着陸地帯及びその近傍において運行上の障害となるおそれのある範囲には、立ち入らせない。

(2) 防塵措置

表土が砂塵の発生しやすいところでは、航空機の進入方向に留意して散水等の措置を講ずる。

資料編

(資料 2-59) 常陸太田市災害弔慰金の支給等に関する条例

昭和49年12月26日

条例第30号

注 平成16年10月から改正経過を注記した。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号。以下「法」という。）及び同法施行令（昭和48年政令第374号。以下「令」という。）の規定に準拠し、暴風、豪雨等の自然災害により死亡した市民の遺族に対する災害弔慰金の支給及び自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた市民に対する災害障害見舞金の支給並びに自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けを行い、もって市民の福祉及び生活の安定に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に掲げるところによる。

- (1) 災害 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他異常な自然現象により被害が生ずることをいう。
- (2) 市民 災害により被害を受けた当時、この市の区域内に住所を有した者をいう。

第2章 災害弔慰金の支給

(災害弔慰金の支給)

第3条 市長は、市民が令第1条に規定する災害（以下この章及び次章において単に「災害」という。）により死亡したときは、その者の遺族に対し、災害弔慰金の支給を行うものとする。

(災害弔慰金を支給する遺族)

第4条 災害弔慰金を支給する遺族の範囲は、法第3条第2項の遺族の範囲とし、その順位は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 死亡者の死亡当時において、死亡者により生計を主として維持していた遺族（兄弟姉妹を除く。以下この項において同じ。）を先にし、その他の遺族を後にする。
- (2) 前号の場合において、同順位の遺族については、次に掲げる順序とする。

ア 配偶者

イ 子

ウ 父母

エ 孫

オ 祖父母

- (3) 死亡者に係る配偶者、子、父母、孫又は祖父母のいずれもが存しない場合であつて兄弟姉妹がいるときは、その兄弟姉妹（死亡した者の死亡当時その者と同居し、又は生計を同じくしていた者。）に対して、災害弔慰金を支給するものとする。

2 前項の場合において、同順位の父母については、養父母を先にし、実父母を後にし、同順位の祖父母については、養父母の父母を先にし、実父母の父母を後にし、父母の養父母を先にし、実父母を後にする。

3 遺族が遠隔地にある場合その他の事情により、前2項の規定により難いときは、前2項の規定にかかわらず、第1項の遺族のうち、市長が適当と認める者に支給することができる。

4 前3項の場合において、災害弔慰金の支給を受けるべき同順位の遺族が2人以上あるとき

資料編

は、その1人に対してした支給は、全員に対しなされたものとみなす。

(平23条例23・一部改正)

(災害弔慰金の額)

第5条 災害により死亡した者1人当たりの災害弔慰金の額は、その死亡者が死亡当時においてその死亡に関し災害弔慰金を受けることができることとなる者の生計を主として維持していた場合にあっては500万円とし、その他の場合にあっては250万円とする。ただし、死亡者がその死亡に係る災害に関し既に次章に規定する災害障害見舞金の支給を受けている場合は、これらの額から当該支給を受けた災害障害見舞金の額を控除した額とする。

(死亡の推定)

第6条 災害の際現にその場にいた者についての死亡の推定については、法第4条の規定によるものとする。

(支給の制限)

第7条 災害弔慰金は、次の各号に掲げる場合には支給しない。

- (1) 当該死亡者の死亡が、その者の故意又は重大な過失により生じたものである場合
- (2) 令第2条に規定する場合
- (3) 災害に際し、市長の避難の指示に従わなかったことその他の特別の事情があるため、市長が支給を不適当と認めた場合

(支給の手続)

第8条 市長は、災害弔慰金の支給を行うべき事由があると認めるときは、規則で定めるところにより支給を行うものとする。

2 市長は、災害弔慰金の支給に関し遺族に対し、必要な報告又は書類の提出を求めることができる。

第3章 災害障害見舞金の支給

(災害障害見舞金の支給)

第9条 市長は、市民が災害により負傷し、又は疾病にかかり、治つたとき（その症状が固定したときを含む。）に法別表に掲げる程度の障害があるときは、当該市民（以下「障害者」という。）に対し、災害障害見舞金の支給を行うものとする。

(災害障害見舞金の額)

第10条 障害者1人当たりの災害障害見舞金の額は、当該障害者が災害により負傷し、又は疾病にかかった当時においてその属する世帯の生計を主として維持していた場合にあっては250万円とし、その他の場合にあっては125万円とする。

(準用規定)

第11条 第7条及び第8条の規定は、災害障害見舞金について準用する。

第4章 災害援護資金の貸付け

(災害援護資金の貸付け)

第12条 市長は、令第3条に掲げる災害により、法第10条第1項各号に掲げる被害を受けた世帯の市民である世帯主に対し、その生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付けを行うものとする。

2 前項に掲げる世帯は、その所得について法第10条第1項に規定する要件に該当するものでなければならない。

(災害援護資金の貸付限度額等)

第13条 災害援護資金の1災害における1世帯当りの貸付限度額は、災害による当該世帯の被

資料編

害の種類及び程度に応じ、それぞれ次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 療養に要する期間がおおむね1カ月以上である世帯主の負傷（以下「世帯主の負傷」という。）があり、かつ、次のいずれかに該当する場合
 - ア 家財についての被害金額がその家財の価額のおおむね3分の1以上である損害（以下「家財の損害」という。）及び住居の損害がない場合 150万円
 - イ 家財の損害があり、かつ、住居の損害がない場合 250万円
 - ウ 住居が半壊した場合 270万円
 - エ 住居が全壊した場合 350万円
- (2) 世帯主の負傷がなく、かつ、次のいずれかに該当する場合
 - ア 家財の損害があり、かつ、住居の被害がない場合 150万円
 - イ 住居が半壊した場合 170万円
 - ウ 住居が全壊した場合（エの場合を除く。） 250万円
 - エ 住居の全体が滅失若しくは流失した場合 350万円
- (3) 第1号のウ又は前号のイ若しくはウにおいて、被災した住居を建て直すに際しその住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合には、「270万円」とあるのは「350万円」と、「170万円」とあるのは「250万円」と、「250万円」とあるのは「350万円」と読み替えるものとする。

2 災害援護資金の償還期間は10年とし、据置期間はそのうち3年（令第7条第2項括弧書の場合は5年）とする。

（利率）

第14条 災害援護資金は、据置期間中は無利子とし、据置期間経過後はその利率を延滞の場合を除き年3パーセントとする。

（償還等）

第15条 災害援護資金は、年賦償還又は半年賦償還とする。

2 償還方法は、元利均等償還の方法とする。ただし、貸付金の貸付けを受けた者は、いつでも繰上償還をすることができる。

3 償還免除、保証人、一時償還、違約金及び償還金の支払猶予については、法第13条第1項、令第8条から第12条までの規定によるものとする。

（委任）

第16条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（平16条例144・旧附則・一部改正）

（経過措置）

2 この条例は、金砂郷地区、水府地区及び里美地区においては、施行の日以降に発生した災害について適用し、施行の日の前日までに発生した災害については、なお従前の例による。

（平16条例144・追加）

3 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号。以下「平成23年特別法」という。）第2条第1項に規定する東日本大震災により著しい被害を受けた者で東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令（平成23年政令第131号。以下「平成23年特別令」という。）第

資料編

14条第1項に定めるものに対する災害援護資金の貸付けに係る第13条第2項及び第14条の適用については、第13条第2項中「10年」とあるのは「13年」と、「3年」とあるのは「6年」と、「5年」とあるのは「8年」と、第14条中「年3パーセント」とあるのは「年1.5パーセント（保証人を立てる場合にあっては無利子）」とする。

（平23条例16・追加）

- 4 前項の災害援護資金の貸付けに係る償還免除及び保証人については、第15条第3項の規定にかかわらず、平成23年特別法第103条第1項の規定により読み替えられた法第13条第1項及び平成23年特別令第14条第8項の規定によるものとする。

（平23条例16・追加，平25条例14・一部改正）

附 則（昭和50年条例第18号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和50年1月23日から適用する。

附 則（昭和52年条例第8号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和51年9月7日から適用する。

附 則（昭和53年条例第17号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和53年1月14日から適用する。

附 則（昭和56年条例第15号）

この条例は、公布の日から施行し、改正後の第5条の規定は昭和55年12月14日以後に生じた災害により死亡した住民の遺族に対する災害弔慰金の支給について、改正後の第10条第1項の規定は当該災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けについて適用する。

附 則（昭和57年条例第36号）

この条例は、公布の日から施行し、改正後の第9条、第10条及び第11条の規定は、昭和57年7月10日以後に生じた災害により負傷し、又は疾病にかかった市民に対する災害障害見舞金の支給について適用する。

附 則（昭和62年条例第4号）

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の常陸太田市災害弔慰金の支給等に関する条例第13条第1項の規定は、昭和61年7月10日以後に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けについて適用する。

附 則（平成3年条例第26号）

この条例は、公布の日から施行し、改正後の第5条の規定は平成3年6月3日以後に生じた災害により死亡した住民の遺族に対する災害弔慰金の支給について、改正後の第10条の規定は当該災害により負傷し又は疾病にかかった住民に対する災害障害見舞金の支給について、改正後の第13条第1項の規定は同年5月26日以後に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けについて適用する。

附 則（平成16年条例第144号）

この条例は、平成16年12月1日から施行する。

附 則（平成23年条例第16号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年条例第23号）

この条例は、公布の日から施行し、改正後の規定は、平成23年3月11日以後に生じた災害により死亡した市民に係る災害弔慰金の支給について適用する。

附 則（平成25年条例第14号）

この条例は、公布の日から施行する。

資料編

(資料 2-60) 災害援護資金の貸付け

対象災害		1) 災害救助法による救助が行われた自然災害 2) 都道府県内において災害救助法が適用された市町村が 1 以上ある場合の自然災害
貸付限度額		1) 世帯主の 1 ヶ月以上の負傷 限度額 150 万円 2) 家財の 1/3 以上の損害 限度額 150 万円 3) 住居の半壊 限度額 170 万円 (250 万円) 4) 住居の全壊 限度額 250 万円 (350 万円) 5) 住居の全体が滅失 限度額 350 万円 6) 1) と 2) が重複 限度額 250 万円 7) 1) と 3) が重複 限度額 270 万円 (350 万円) 8) 1) と 4) が重複 限度額 350 万円 () は特別の事情がある場合
貸付条件	所得制限	世帯人員 市町村民税における前年の総所得金額 1 人……………220 万円 2 人……………430 万円 3 人……………620 万円 4 人……………730 万円 5 人以上………1 人増すごとに 730 万円に 30 万円を加えた額 ただしその世帯の住居が滅失した場合にあっては、1,270 万円とする
	貸付利率	年 3.0% (据置期間中は無利子)
	据置期間	3 年 (特別な事情のある場合は 5 年)
	償還期間	10 年 (据置期間を含む)
償還方法		年賦又は半年賦
貸付け原資負担		国 (2/3), 県 (1/3)

(出典) 災害弔慰金の支給等に関する法律 改正平成 23 年 8 月

(資料 2-61) 農林漁業者への融資

農林漁業復旧資金

貸付金の種類	貸付け対象	貸付限度額	利率	償還期間
天災融資法に基づく資金	政令で指定された天災による被害を受けた農林漁業者	被害農林漁業者当たり 200 万円以内 (激甚災害のときは 250 万円)	年 6.5%以内 (利率はその都度定める)	原則 3 年以内
日本政策金融公庫 (農林漁業施設資金)	農林漁業者の被害を受けた施設等の復旧	負担額の 80%に相当する額又は 1 施設当たり 300 万円 (特認 600 万円) のいずれか低い額	貸付期間に応じて年 0.20~0.30% (平成 30 年 4 月 18 日現在)	15 年 (うち据置期間 3 年) 以内 果樹は 25 年 (うち据置期間 10 年) 以内

・農業災害補償

農業経営者の災害によって受ける損失を補償する農業災害補償法 (昭和 22 年法律第 185 号) に基づく農業共済について、災害時に農業共済組合等の補償業務の迅速、適正化を図るとともに、早期に共済金の支払いができるよう指導する。

(資料 3-1) 本県の主な地震被害

西暦 (和暦)	地域 (名称)	マグニチュード	主な被害
818 年 (弘仁 9 年)	関東諸国	7.5 以上	相模・武蔵・下総・常陸・上野・下野などで被害。圧死者多数。
1677 年 11 月 4 日 (延宝 5 年)	磐城・常陸・安房・上総・下総	8	磐城から房総にかけて津波。水戸領内で溺死者 36, 家屋全壊 189
1855 年 11 月 11 日 (安政 2 年)	江戸地震 (安政)	7.1	家屋倒壊 27
1895 年 1 月 18 日 (明治 28 年)	霞ヶ浦付近	7.2	鹿島・水戸・那珂・新治・行方などで被害。圧死者 4, 負傷者 34, 家屋全壊 37
1923 年 9 月 1 日 (大正 12 年)	関東地震	7.9	死者 5, 負傷者 40 家屋全壊 517
2011 年 3 月 11 日 (平成 23 年)	東日本大震災	9.0	死者 65, 行方不明 1, 重症 34, 軽症 678 家屋全壊 2,628, 半壊 24,355 一部損壊 186,423 床上浸水 1,799, 床下浸水 779 (26.9.10 現在)

(茨城県地域防災計画震災対策計画編)

資料編

(資料 3-2) 常陸太田市における震度別地震回数表

	1	2	3	4	5 弱	5 強	6 弱	6 強	7	合 計
1999 年	16	16	0	2	0	0	0	0	0	34
2000 年	30	27	5	0	1	0	0	0	0	63
2001 年	26	15	4	0	0	0	0	0	0	45
2002 年	19	11	4	0	1	0	0	0	0	35
2003 年	20	18	10	2	0	0	0	0	0	50
2004 年	29	25	12	0	0	0	0	0	0	66
2005 年	23	15	13	2	0	0	0	0	0	53
2006 年	24	22	1	0	0	0	0	0	0	47
2007 年	25	15	2	1	0	0	0	0	0	43
2008 年	33	21	7	5	0	0	0	0	0	66
2009 年	16	21	5	0	0	0	0	0	0	42
2010 年	23	20	9	0	0	0	0	0	0	52
2011 年	751	289	66	14	1	0	1	0	0	1122
2012 年	183	104	21	8	1	0	0	0	0	317
2013 年	112	49	23	3	0	0	0	0	0	187
2014 年	87	30	11	2	0	0	0	0	0	130
2015 年	52	29	5	3	0	0	0	0	0	89
2016 年	60	37	13	2	2	0	0	0	0	114
2017 年	50	40	11	3	0	0	0	0	0	104
2018 年	34	30	10	2	0	0	0	0	0	76
2019 年	40	15	8	2	0	0	0	0	0	65
2020 年	34	28	13	3	0	0	0	0	0	78
2021 年	37	31	7	3	1	0	0	0	0	79
累 計	1,724	908	260	57	7	0	1	0	0	2,957

(気象庁)

※市内 5 観測地点（金井町・町屋町・高柿町・町田町・大中町）で観測した最大震度の回数

(資料 3-3) 気象庁震度階級関連解説表

人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度階級	人間	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。		
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がある。		
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もある。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もある。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が、音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自転車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5 弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5 強	大半の人が、物につかまらなさと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが増える。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6 弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6 強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が増える。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに増える。補強されているブロック塀も破損するものがある。

資料編

木造建物（住宅）の状況

震度階級	耐震性が高い	耐震性が低い
5 弱		壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5 強		壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6 弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。 瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6 強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。 傾くものや、倒れるものが多くなる。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

(注 1) 木造建物（住宅）の耐震性により2つに区分けした。耐震性は、建築年代の新しいものほど高い傾向があり、概ね昭和 56 年（1981 年）以前は耐震性が低く、昭和 57 年（1982 年）以降には耐震性が高い傾向がある。しかし、構法の違いや壁の配置などにより耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注 2) この表における木造の壁のひび割れ、亀裂、損壊は、土壁（割り竹下地）、モルタル仕上壁（ラス、金網下地を含む）を想定している。下地の弱い壁は、建物の変形が少ない状況でも、モルタル等が剥離し、落下しやすくなる。

(注 3) 木造建物の被害は、地震の際の地震動の周期や継続時間によって異なる。平成 20 年（2008 年）岩手・宮城内陸地震のように、震度に比べ建物被害が少ない事例もある。

鉄筋コンクリート造建物の状況

震度階級	耐震性が高い	耐震性が低い
5 強		壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6 弱	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6 強	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂がみられることがある。 1 階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。 1 階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂が多くなる。 1 階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。

(注 1) 鉄筋コンクリート造建物では、建築年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和 56 年（1981 年）以前は耐震性が低く、昭和 57 年（1982 年）以降は耐震性が高い傾向がある。しかし、構造形式や平面的、立面的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注 2) 鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

地盤・斜面等の状況

震度階級	地盤の状況	斜面等の状況
5 弱	亀裂※1 や液状化※2 が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
5 強		
6 弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6 強	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある※3。
7		

※1 亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。

※2 地下水位が高い、ゆるい砂地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起こり、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。

※3 大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形等によっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

資料編

ライフライン・インフラ等への影響

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることもある※。
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある※。
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

※震度6強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

大規模構造物への影響

長周期地震動※による超高層ビルの揺れ	超高層ビルは固有周期が長いと、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いOA機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらなると、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。
石油タンクのスロッシング	長周期地震動により石油タンクのスロッシング（タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象）が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。
大規模空間を有する施設の天井等の破損、脱落	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。

※規模の大きな地震が発生した場合、長周期の地震波が発生し、震源から離れた遠方まで到達して、平野部では地盤の固有周期に応じて長周期の地震波が増幅され、継続時間も長くなることがある。